

私立大学の役割

～地域貢献・国際比較・大学間連携の視点から～

(2020年3月)

私学高等教育研究叢書

日本私立大学協会附置

私学高等教育研究所

はじめに

私学高等教育研究所では、高等教育に関する著名な研究者の参加を得て学校法人とその設置する私立大学を中心とするわが国の高等教育の在り方や社会的な役割等について多様な研究を推進している。研究活動を通じて日本の私立大学の改革と発展に寄与する情報を提供するとともに、研究所の設置母体である日本私立大学協会が進める私学振興のための事業の推進に貢献することが望まれている。

現在、当研究所では、大学の経営管理、財政政策、国際間比較及び大学改革等に関する四つの研究領域を定めて、高等教育が直面する諸課題に関する数多くのプロジェクトを設置して、その成果を研究叢書として刊行している。喫緊なテーマに即して公開研究会を開催するとともに、日本私立大学協会が発行する機関誌「教育学術新聞」に研究員等の論考を「アルカディア学報」として発表している。

この報告書の第一部は、平成30年度から令和元年度にかけて実施した研究プロジェクトの中から私立大学の地域貢献に関する研究を中心にその成果を取りまとめたものである。近年、大学の第三の使命として地域貢献活動が注目されており、優れた取組みに対する補助金等での支援が推進されている。しかし、地域貢献の多様な内容についての包括的な考察は十分ではないように見られる。そこで、当研究所として平成30年度に大澤清二氏をリーダーとするプロジェクトを立ち上げ、地域貢献に関するアンケート調査を独自に実施し、私立大学の地域貢献活動の現状と課題について多角的な集計分析を行うこととした。私立大学ごとの地域別等の特徴を認識するとともに、地域貢献に関する様々な要因に注目して相関分析を実施した。これらを通じて、私立大学の地域貢献についての有意義な知見を得ることができた。

併せて、第二部では、高等教育の国際比較として、日本と同様な厳しい経営環境にある韓国の私立大学における生き残り戦略の一つとしての収益事業の取組みを紹介した。また、今後の大学間連携の課題の遂行に際して参考となるように、過去の大学間連携の事例を振り返り、その特徴と問題点等を提示している。

今日、高等教育を巡る変化のスピードは非常に激しい。少子化の進行と競争環境の激化の中で私立大学が持続的に発展するためには、直面する幾多の諸課題に真剣に取り組むことが課題となっている。特に、地方における私立大学においては、地域自体の存続も問われる時代にあって、地域のニーズに応じて地域の発展に寄与することが大いに期待されている。本叢書では、私立大学を持続的に発展させるために、地域貢献等の課題を含めて幾つかの重要な示唆が示されている。ご活用いただければ幸いである。

2020年3月

日本私立大学協会附置
私学高等教育研究所
主幹 西井 泰彦

日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所

【私立大学の地域貢献に関する研究プロジェクト】

○プロジェクトメンバー

代表・客員研究員：大 澤 清 二（大妻女子大学 副学長）

研 究 員：山 崎 慎 一（桜美林大学 助教）

研 究 協 力 者：宮 里 翔 大（桜美林大学大学院 博士後期課程）

【国際比較・大学間連携】

研 究 員：尹 敬 勲（流通経済大学 准教授）

目 次

はじめに

第1部 私立大学の地域貢献に関する研究

はしがき

第1章 私立大学の地域貢献に関するアンケート 単純集計結果

(山崎 慎一) 1

第2章 私立大学の地域貢献に関するアンケート 所在地別・規模別の集計結果

(宮里 翔大) 27

第3章 私立大学の地域貢献に関するアンケート 相関分析・因子分析

—地域貢献度評価指標の提案— (大澤 清二) 49

1節：社会貢献活動に関するエフォート 49

2節：2015年度入学生に関する地域的な特徴 56

3節：2018年度卒業生の就職先に関する地域的な特徴 63

4節：大学における地域貢献の諸活動の相互関連とその構造分析 69

第4章 私立大学の地域貢献ニーズの把握に関する取り組みとその地域差

(山崎 慎一) 73

第5章 大学における地域貢献の定義の違いについて

—専門部署の設置状況・地域貢献実施度・所在地での比較—

(宮里 翔大) 81

< 資料：アンケート票 > 89

第2部 国際比較・大学間連携

第1章 韓国の私立大学の収益事業を活用した生存戦略

(尹 敬勲) 101

第2章 私立大学の連携・統合について

(坂下 景子) 111

第1部

私立大学の地域貢献に 関する研究

はしがき

我が国は世界的にも極めて稀な速度の少子高齢化に直面し、人口減少社会へと転じている。人口動態を見ても東京の一極集中は顕著であり、他の道府県は軒並みその数を減らしている。その中でもいわゆる三大都市圏以外の地域は、過疎化や限界集落と呼ばれる状況だけでなく、消滅という事例も見られるようになってきた。これは、各地域がこれまで担ってきた伝統や文化、価値観の消失を意味しており、日本社会自体の持続可能性さえも危うい状況を意味している。

人口減少は、大学をはじめとする教育機関においても、極めて困難な課題であり、特に学生からの納付金に大半を依存する私立大学にとっては、自らの存続に直接的な影響を及ぼすものである。実際、大学の統廃合は着実に政策的に進められている。しかし、現時点で既に消滅をしていくほど困窮している地方において、大学がなくなったらどうなるのだろうか。学齢期の若者が地域に存在することによって、多くの活力や活気を生み、イノベーションを創出している。また、地元経済にも消費拡大をもたらすだけでなく、労働力の供給といった面も持ち合わせている。さらに、大学が存続することによって、これまでその地域が成し遂げてきた有形無形の財産が保存され、教育をはじめとする様々な機会を通じ、その地域の文化や伝統を守っている。地域の維持発展において、高等教育機関の存在は必要不可欠である。大学がなくなるということは、単純に学生がいなくなるからなくすという短絡的な結論ではなく、その地域の知識、文化、伝統の保管と伝達機能を失うものとしてとらえられなければならない。

我が国の私立大学は、財政的に決して恵まれない時代から、その地域の人々とともに発展をしてきた。私立大学が設立されたことによって、何もない土地から街ができ、発展を遂げた例も数多く見られる。近年、大学の役割として、教育研究に加え、社会貢献、あるいは地域貢献が挙げられているが、多くの私学関係者にとっては、地元の行政機関への参画、産業への貢献、卒業生の輩出などを通じ、日常的なものであると言って差し支えないだろう。そして、それゆえに、地域貢献とは何か？という議論がこれまで十分されることなく、今日に至ってしまっている。

当研究プロジェクトは、脈々と続けられている私立大学の地域貢献について、エビデンスに基づく形で明らかにし、日本社会の発展における私立大学の価値を再認識するために行われたものである。我が国の高等教育制度は、私立大学だけでなく、国立、公立、さらには短期大学など、様々な機関の多様性から成り立っている。これまで大学が連綿と続けてきた地域貢献の全容を明らかにするには、当プロジェクトは短く、その規模も小さい。しかしながら、多くの私立大学関係者の協力を得て、私立大学がその地域にどう貢献しているのか、ひいては日本社会の発展にどのように関わっているのか、その一端を明らかに出来たのではないだろうか。

なお、当プロジェクトを推進するにあたり、2019年に「私立大学の地域貢献に関するアンケート」を全ての私立大学に対して送付し、269件の回答を得ることができた。自身の経験を踏まえても、政府、行政機関、企業など、大学には日々膨大な量のアンケー

ト調査が送られていることは承知しているところであり、当アンケートについても多忙を極める中にご対応頂けたものであると認識している。「地域貢献」という明確な定義が定まっていない事象を明らかにする試みゆえ、アンケートは複雑かつ多岐にわたるものとなったが、回答のあった私立大学の担当者から、確認や回答方法に関するメールや電話による質問等を多数受け、真摯に回答を頂く姿勢を垣間見た。その中で、地域貢献の課題、アイデア、関心なども把握することができ、プロジェクトを遂行する上での動機付けともなった。改めて、回答のあった 269 の私立大学の担当者に御礼を申し上げる次第である。また、今回は業務上の都合等で回答に至らなかった私立大学の関係者が多数いることも承知している。本書は、私立大学の多様な地域貢献の在り方の一端を示すものとなっている。地域貢献に携わるすべての私立大学関係者にとって、自身の地域貢献活動を振り返り、考察する一助になることを願っている。

2020 年 3 月

日本私立大学協会附置私学高等教育研究所
プロジェクトⅠ：私立大学の地域貢献に関する研究 代表
大妻女子大学副学長 大澤 清二

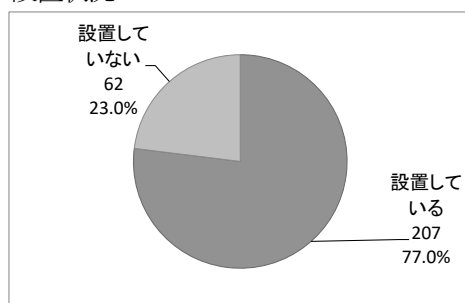
第1章. 私立大学の地域貢献に関するアンケート 単純集計結果

山崎 慎一（桜美林大学）

I 地域貢献活動の実施状況と支援体制

Q1. 貴学では、地域貢献に関する専門の部署やセンターを設置していますか。

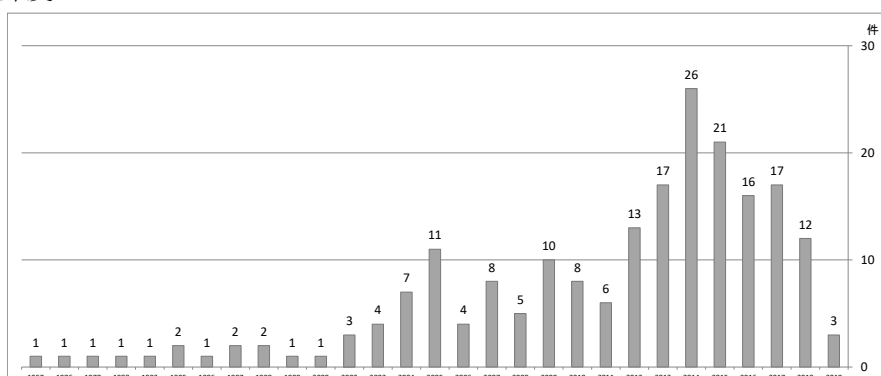
(1) 部署やセンターの設置状況



地域貢献に関する専門の部署やセンターの設置状況については、設置していると回答した大学が 207 校（77.0%）であり、概ね地域貢献に関する専門の組織を設置していた。

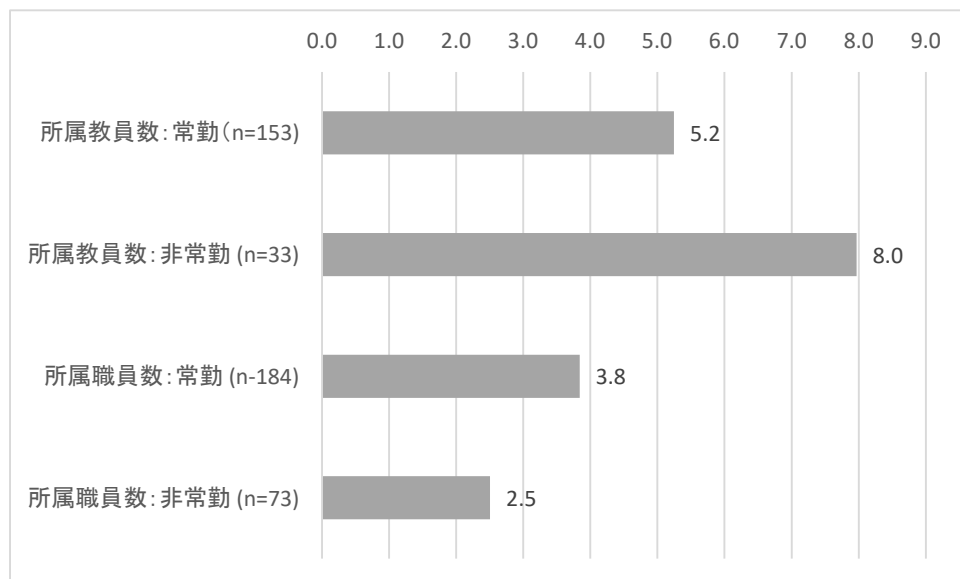
(2) 部署やセンターの概要

設置年度：



地域貢献に関する専門の部署やセンターの設置年は、2000 年以降徐々にはじまり、2012 年以降には 100 近い部署やセンターが設立されている。大学の地域貢献は、2004 年の文部科学省による Good Practice (GP) 事業、2006 年の教育基本法の改正と大学の使命としての社会貢献活動の明文化、GP 事業の終了後に開始した「地（知）の拠点整備事業：COC 整備事業」、2015 年度からは「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業：COC+」などの事柄を経て現在に至っている。

所属教職員数：



地域貢献に関する専門の部署やセンターの所属教職員数は、平均値で見ると非常勤教員が最も多く、ついで常勤教員、常勤職員、そして非常勤職員となっている。

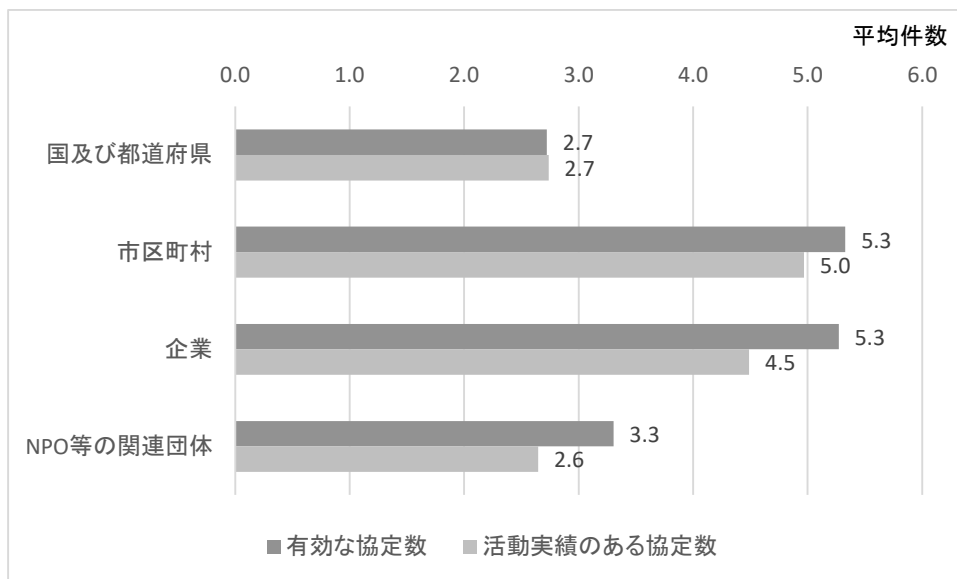
予算額（万円）：

	有効N	平均値	標準偏差	最小値	パーセンタイル 25	中央値	パーセンタイル 75	最大値
予算額	174	1529.2	3949.8	8	170	494	1116	36275
うち外部資金	67	1799.2	4948.8	5	115	330	965	33043

地域貢献に関する専門の部署やセンターの予算額については、大きなばらつきがみられる。最も予算規模が少ない部署は8万円であるが、最大値は3億円以上となっている。ただし、中央値は494万円である。外部資金については、およそ2割程度の部署やセンターにおいて獲得されている。先の予算額と同じくばらつきは大きいが、中央値は330万円となっている。

Q2. 貴学では、自治体、企業、関連団体等とどの程度協定を結んでいますか。2018 年度時点で有効な協定の総件数と、そのうち 2018 年度内に活動実績のあった件数をご記入ください。

(1) 協定の件数

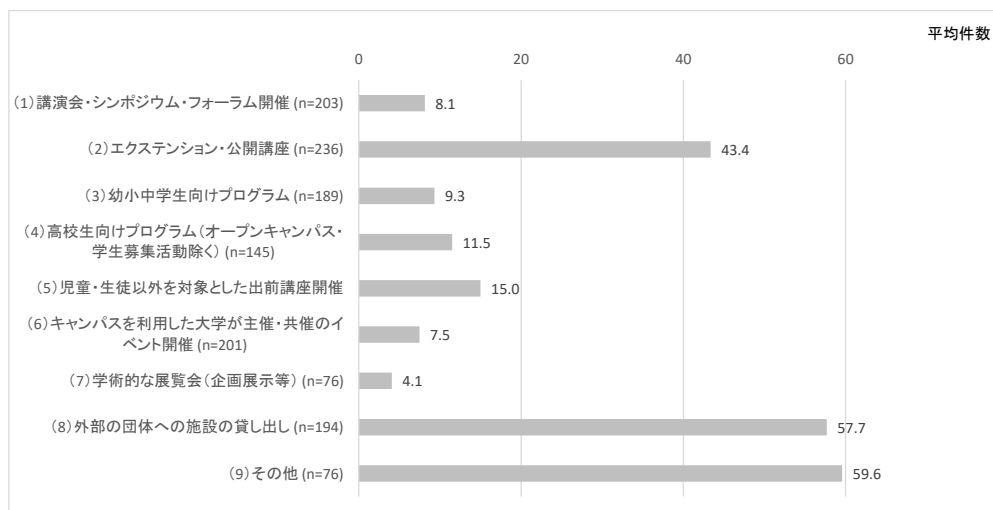


国及び都道府県、市区町村、企業、NPO 等の関連団体との協定締結件数の平均値を見ると、市区町村と企業が多くみられ、国及び都道府県は最も少なくなっている。ただし、活動実績のある協定数を見ると、市区町村、企業、NPO 等の関連団体の件数は減少するが、国及び都道府県の件数は変化をしていない。

(2) 活発な事例（3 件まで）

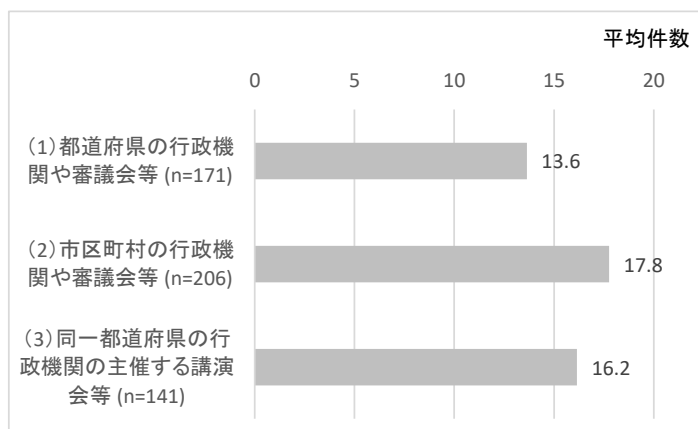
*自由記述欄につき省略。

Q3. 貴学では、以下に該当する地域活動をどの程度実施していますか。2018 年度内に活動実績のあった件数をご記入ください。



2018 年度に活動実績のあった地域貢献活動は、外部の団体への施設の貸し出しが最も多く、57.7 件となっており、回答した大学の 70%以上が少なくとも 1 回は行っている。次いで、エクステンション・公開講座の 43.4 件であり、大半の大学が何かしらの教育プログラムを学外にも提供していることになる。件数自体は少ないものの、多くの大学において講演会・シンポジウム・フォーラムの開催、キャンパスを利用した大学が主催・共催のイベント開催もしている。幼稚園児～高校生向けのプログラムなども広く行われており、在学生外の様々な地域の関係者が学習機会を得ていると言える。

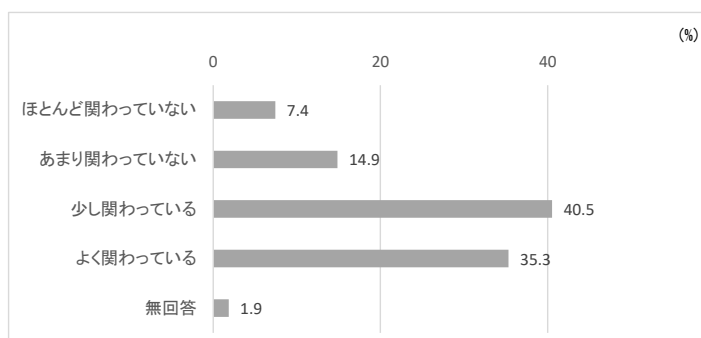
Q4. 貴学では、在籍する教職員が大学の所在地と同一都道府県内の行政機関や審議会等へ参加していますか。参加している場合には延べ人数をご記入ください。



大学の所在地と同一都道府県の行政機関や審議会等への参加状況を見ると、最も多くの参加が見られるのは、市区町村の行政機関や審議会等であり、平均件数は17.8となっている。都道府県の行政機関や審議会や、それらの主催する講演会等も多くの教職員の参加があり、地方行政においても影響力を有している。

Q5. 貴学では、どの程度同一都道府県の課題の解決に関わっていると思いますか。

(1) キャンパスと同一都道府県の課題への関わり



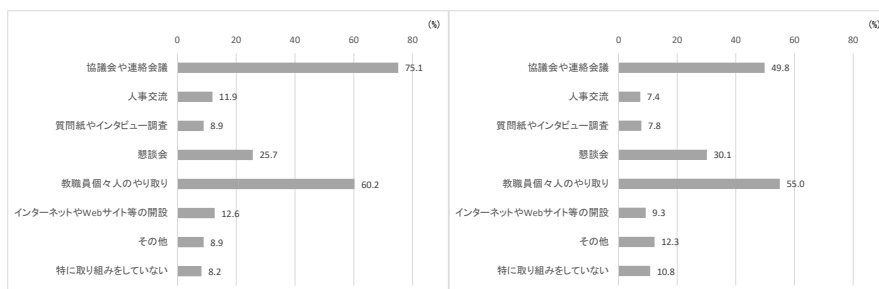
大学の所在地と同一都道府県の課題解決における関わり度合いについて尋ねたものであり、「少し関わっている」と「よく関わっている」を合わせると75.8%であり、大半の大学が地域課題の解決に取り組んでいると言える。

(2) 特に深く関わりのある項目

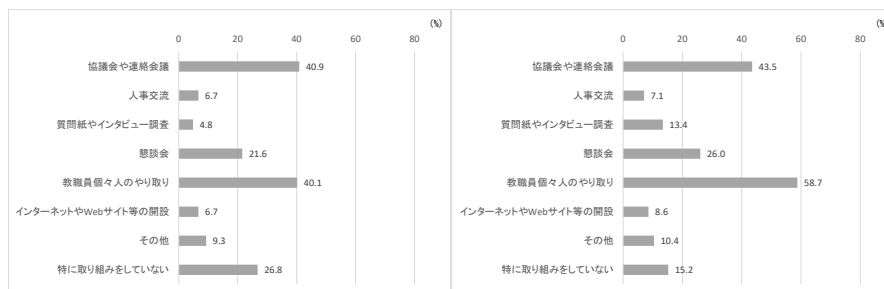
* 自由記述欄につき省略。

Q6. 貴学では、地域貢献のニーズや要望を把握するためにどのような取り組みをしていますか（いずれも複数回答）。

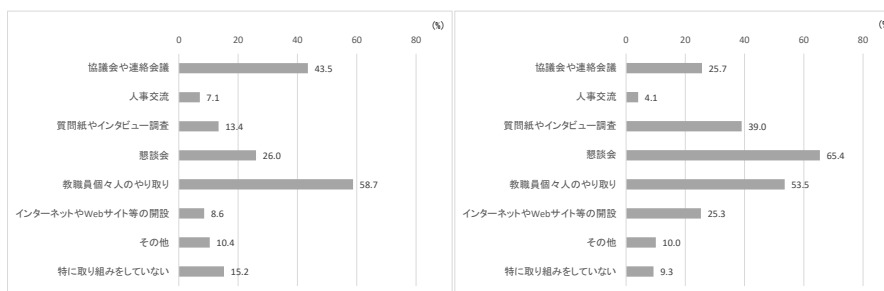
(1) 同一都道府県内の行政機関 (2) 地域の自治会や町内会



(3) 商工会議所 (4) 同一都道府県内の企業



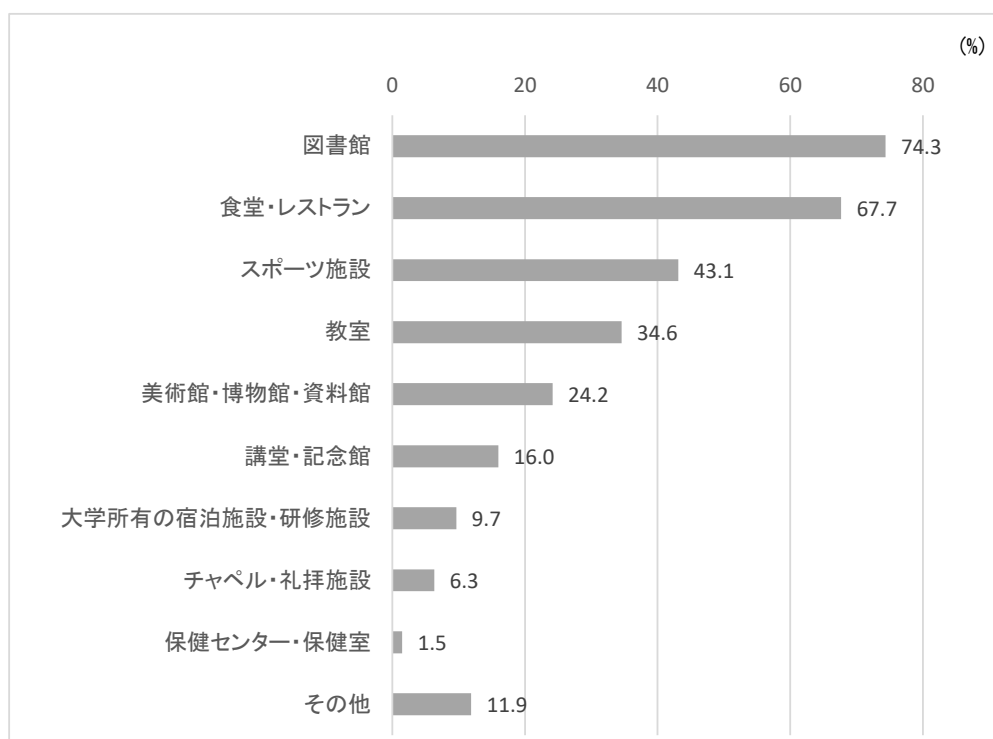
(5) 実習受入れ先 (6) 学生や保護者



地域貢献のニーズや要望を把握する取り組みについて、(1) 同一都道府県内の行政機関、(2) 地域の自治会や町内会、(3) 商工会議所、(4) 同一都道府県内の企業、(5) 実習受入れ先、(6) 学生や保護者のそれぞれを対象に行われているものを示している。(1) 同一都道府県内の行政機関では、協議会や連絡協議会（75.1%）が一般的であり、(2) 地域の自治会や町内会においては、協議会や連絡協議会が用いられているが、教職員個々人のやり取り（55.0%）が最もよく行われている。(3) 商工会議所は行政機関と同様の傾向であるが、特に取り組みをしていない（26.8%）も多くなっており、(4) 同一都道府県内の企業についても同様の傾向がみられる。(5) 実習受入れ先は教職員個々人のやり取り

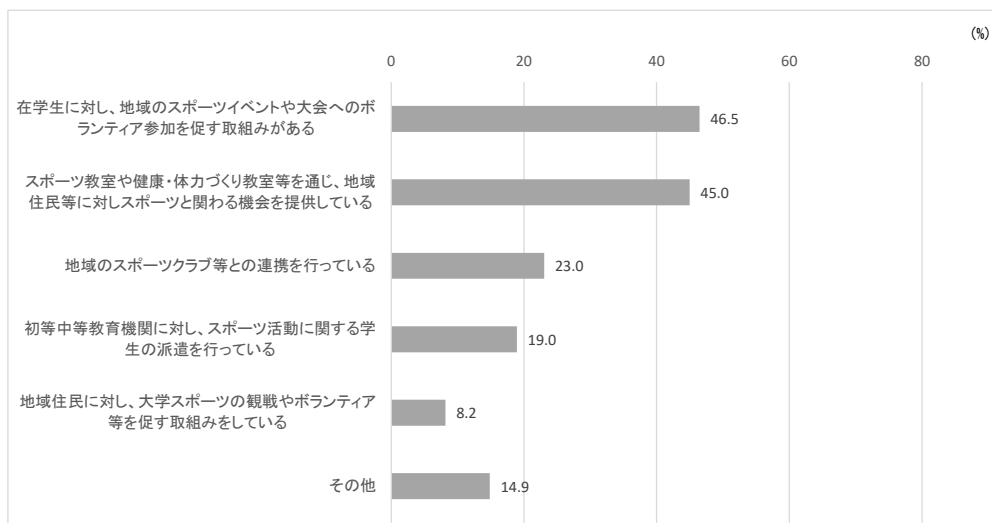
り（58.7%）が一般的であり、続いて協議会や連絡会議（43.5%）、懇談会（26.0%）となっている。（6）学生や保護者は、懇談会（65.4%）が一般的であり、教職員個々人のやり取り（53.5%）と続いている。また、質問紙やインタビュー調査も行われており、より丁寧に様々な媒体を用いてニーズの把握を試みている。

Q7. 貴学において、地域住民等に対して開放している施設・設備はありますか。（複数回答）



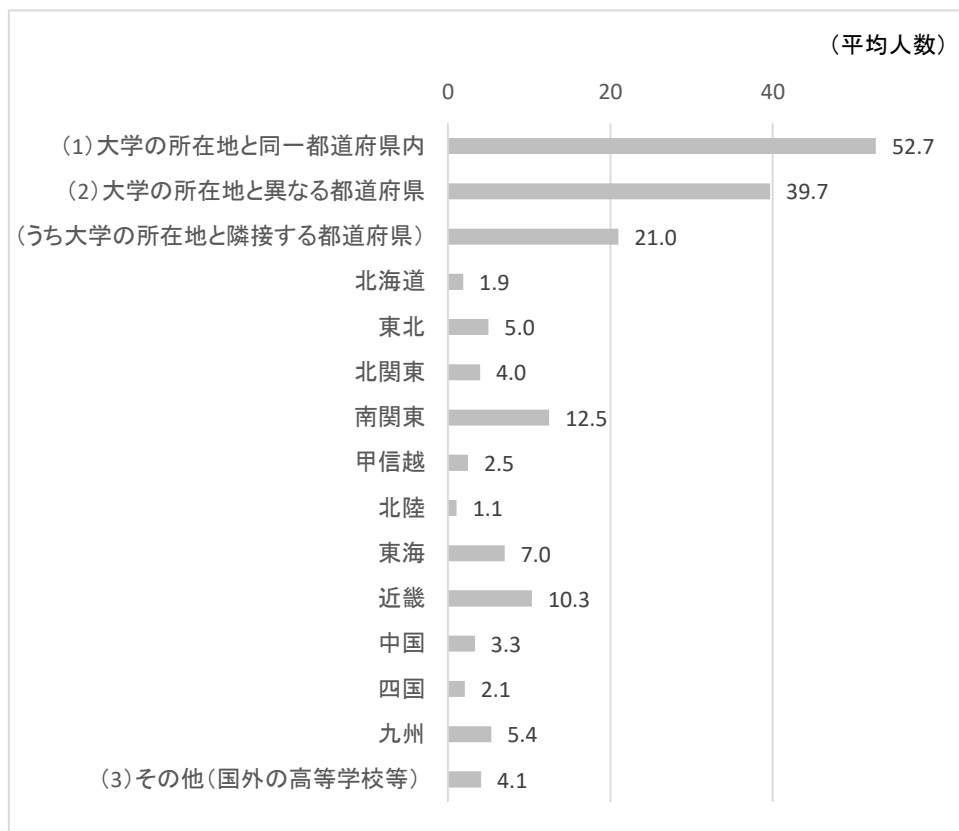
地域住民等に開放する施設は、図書館が 74.3%と最も多く、続いて食堂・レストラン（67.7%）、スポーツ施設（43.1%）となっている。

Q8. 貴学では、大学スポーツの振興のためにどのような取り組みをしていますか。(複数回答)



大学スポーツの振興は、地域における健康増進の役割を担っている。振興策として最もよくなされている取り組みは、「在学生に対し、地域のスポーツイベントや大会へのボランティア参加を促す取り組みがある（46.5%）」であり、続いて「スポーツ教室や健康・体力づくり教室等を通じ、地域住民等に対してスポーツと関わる機会を提供している（45.0%）」である。また、一部の大学においては、地域のスポーツクラブ等との連携や、初等中等教育機関に対し、スポーツ活動支援のための学生派遣等も行っている。

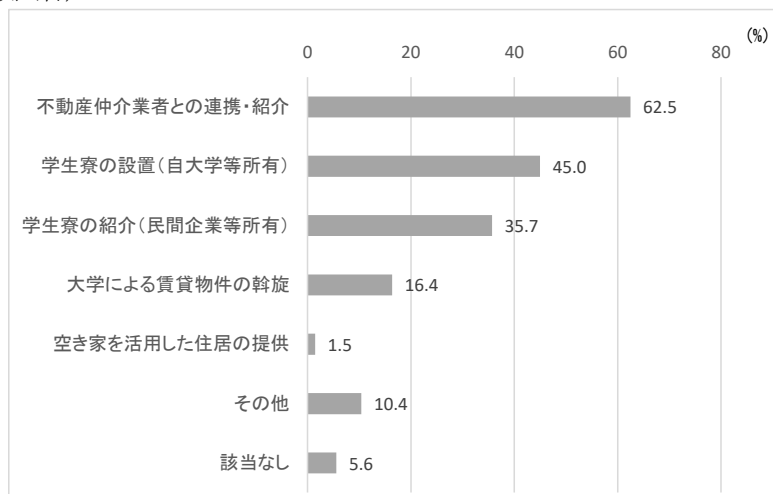
Q9. 貴学の2015年度入学生について、大学の所在地と同一都道府県内/県外の高等学校等の出身者数をご記入ください。



Q9 は、大学の入学生について出身地別に質問をしたもので、大学が存在することによる学生層の移動状況を見たものである。大半の学生が、大学の所在地と同一都道府県内から進学し、一定数も隣接県から進学している。これは、大学が当該地域に設置されていることによって、学齢期の若者を地域にとどめておくことが出来ることを示唆している。地域別にみると、東京等の南関東、大阪等の近畿、愛知県等の東海の数が多くなっている。

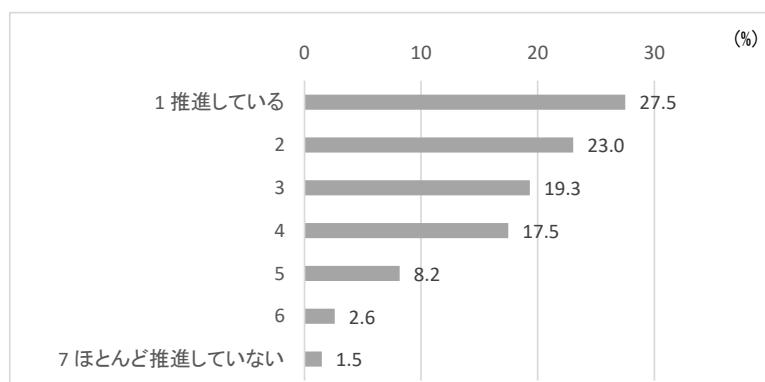
Ⅱ 地域貢献と学生生活・学生の学び

Q10. 貴学では、学生の住居インフラの整備についてどのような仕組みを持っていますか。(複数回答)



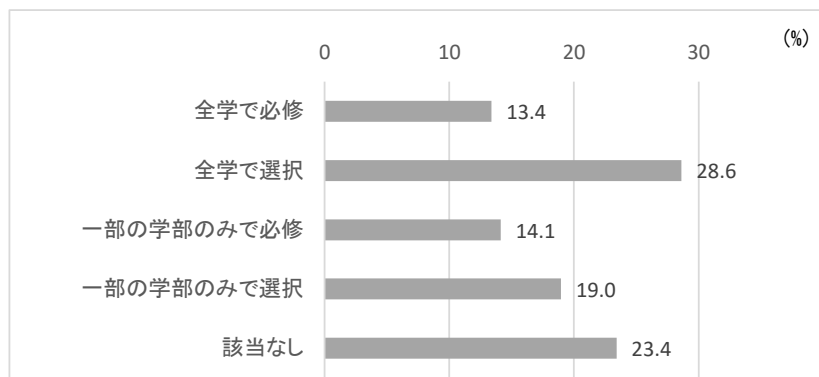
学生を地域に留めておく方策として、居住可能な施設の有無は一つの要素となる。また、遠方からの学生の受け入れを促進する手段にもなりうるものである。学生の住居インフラの整備について、「不動産仲介業者との連携・紹介 (62.5%)」が最も多く、続いて、自大学等の所有する学生寮の設置、民間企業等所有の学生寮の紹介と続いている。

Q11. 貴学では、学生の地域貢献活動をどの程度推進・推奨していますか。



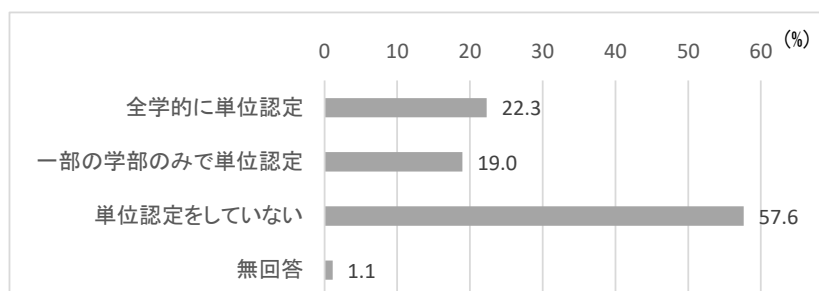
大学における学生の地域貢献活動の推進・推奨度合いについて、7段階で質問をしたものである。推進していると回答した大学が27.5%と最も多くなっている。程度の差はあるものの大半が地域貢献活動を推進している状況にある。

Q12. 貴学では、地域貢献をテーマにした具体的な学習活動をカリキュラムに組み込んでいますか。



地域貢献活動をテーマにした学習活動をカリキュラムに取り組んでいるかどうかについて、全学で必修としている大学は13.4%にとどまり、一部の学部もので必修は14.1%である。選択科目については必修よりも多く、全学で選択は28.6%、一部の学部のみで選択は19.0%である。

Q13. 貴学では、在学生のボランティア活動に対し、単位認定を行っていますか。



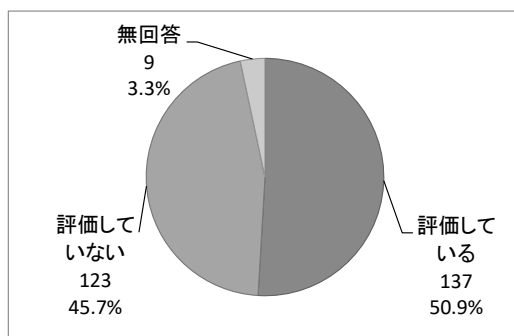
在学生によるボランティア活動に対する単位認定については、認定をしていない大学が57.6%と最も多く、全学的に単位認定をしているのは22.3%、一部の学部のみで単位認定をしているのは19.0%であった。

Q14. 貴学では、地域貢献活動によって学生が得られる教育的効果はどのようなものがあると考えていますか。

*自由記述欄につき省略。

Q15. 貴学では、地域貢献活動によって学生が得られる教育的効果を評価していますか。

(1) 教育的効果の評価

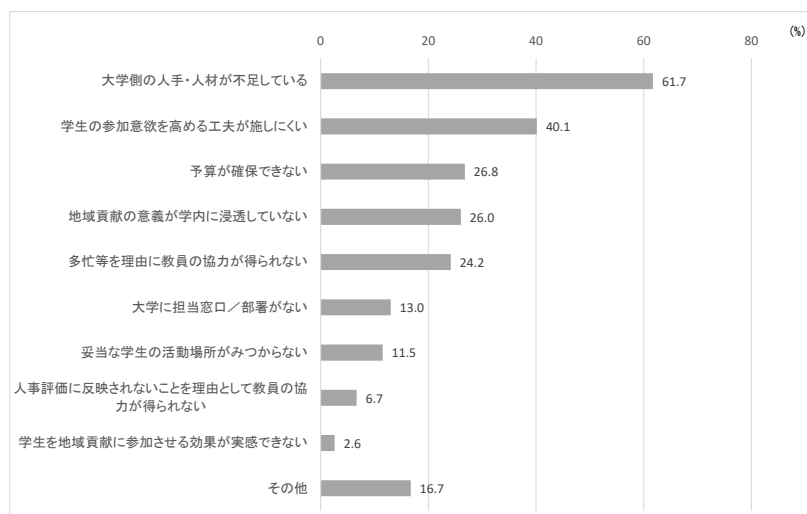


地域貢献活動から得た教育的効果の評価を行っている大学はおよそ半数（50.9%）である。評価していない大学も多く、地域貢献のような教育活動の評価の難しさがその理由であると考えられる。

(2) 教育的効果の評価方法

* 自由記述欄につき省略。

Q16. 貴学では、学生が地域貢献活動を行う上で、課題になっていることはありますか。（複数回答）

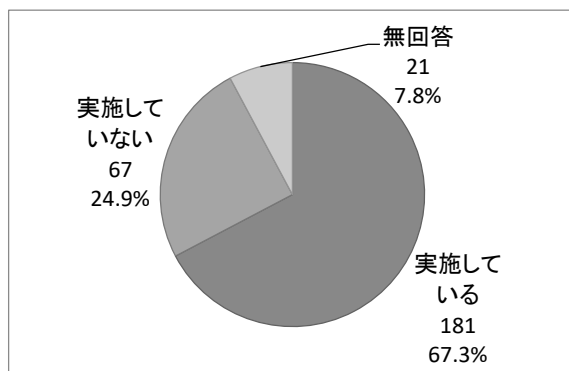


学生が地域貢献活動を行う際の課題として、「大学側の人手・人材が不足している（61.7%）」が最も多く、続いて「学生の参加意欲を高める工夫が施しにくい（40.1%）」が挙げられている。また、予算の確保や、地域貢献の意義への理解不足、教員協力を得られないなども一定程度みられる。

Ⅲ インターンシップと地域への人材供給

Q17. 貴学における、2018 年度のインターンシップの状況についてについてお聞きします。

(1) インターンシップの単位化



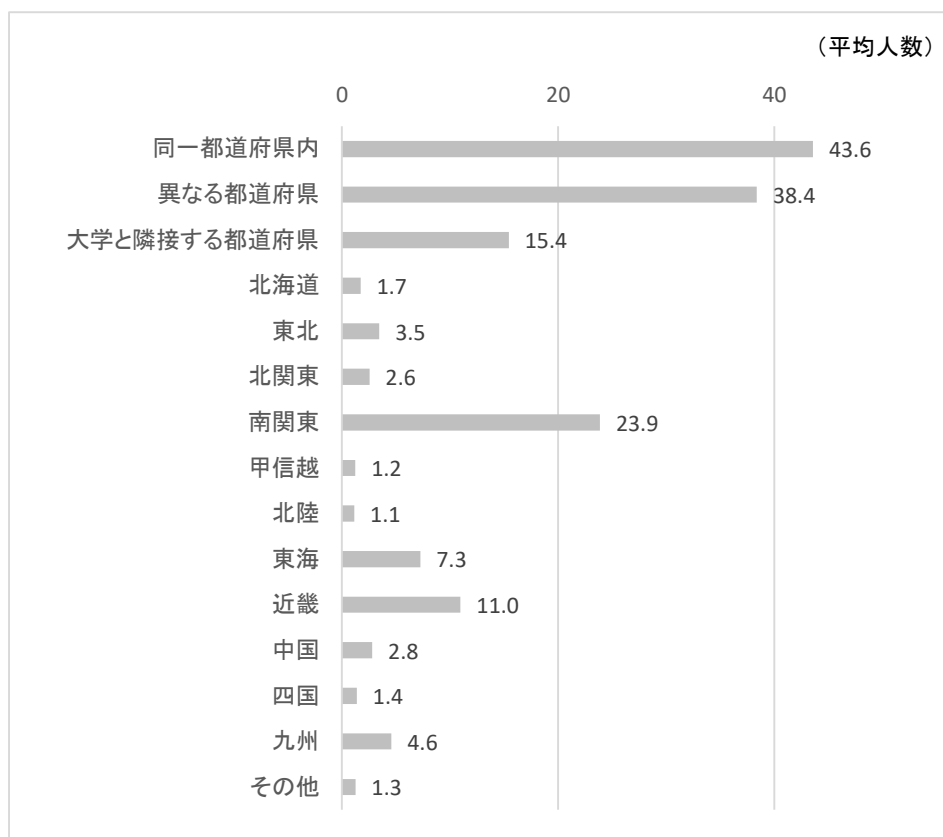
近年、大学の中でインターンシップは一般的な取り組みの一つになっており、その単位化についても 67.3%の大学が実施している。

(2) インターンシップへの参加状況

	有効N	平均値	標準偏差	最小値	パーセンタ イル 25	中央値	パーセンタ イル 75	最大値
インターンシップに参加した学生 数(延べ人数)	222	165.9	290.4	1	26	73	185	2709
(うち同一都道府県の企業等へ のインターンシップに参加した学 生数)	196	97.9	204.7	1	19	47	114	2489

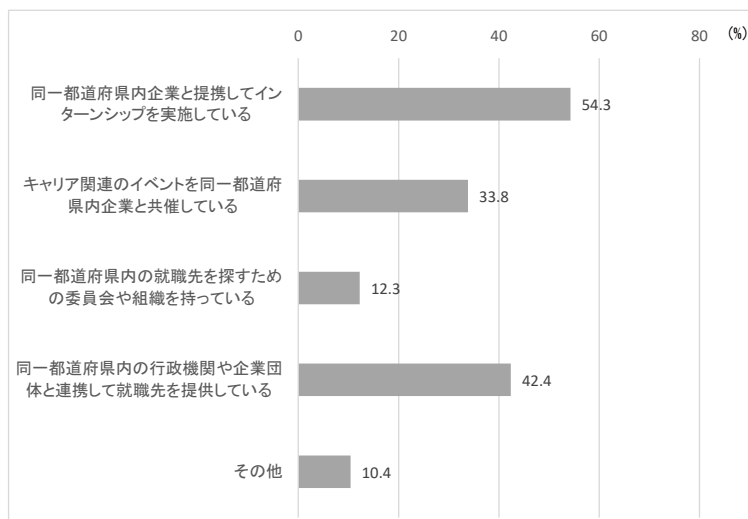
インターンシップへの参加状況についてみると、大半の大学がインターンシップを実施しており、それらの大半は同一都道府県内の企業等へのインターンシップに参加をしている。これらの学生が、実際に同一都道府県内に留まっているかは分からないが、大学が存在し、インターンシップの機能を持っていることにより、学生が地元に残る可能性を高めていることは推測できる。

Q18. 貴学の2018年度卒業生（留学生含む）の就職先について、大学の所在地と同一都道府県内／県外の区分からその実数をご記入ください。また、回答できる範囲で地域別の状況についてご記入ください。



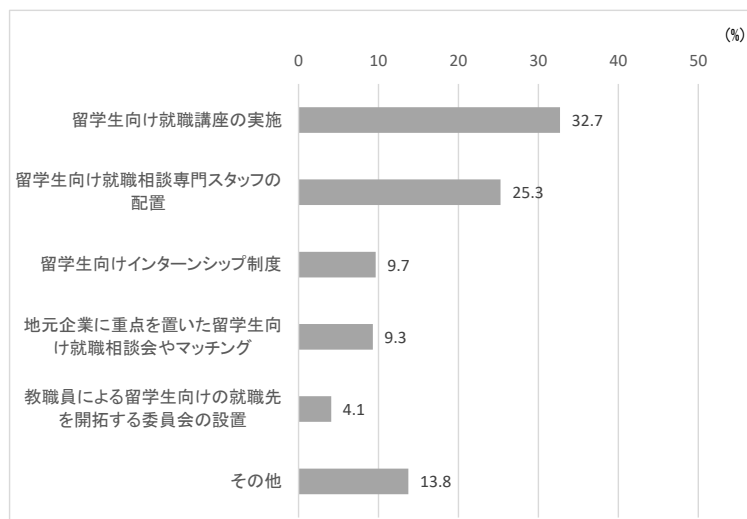
就職先の地域についてみると、同一都道府県内が最も多くなっており、地域に大学があることによって、同一地域に人材供給がなされていることを示唆している。その一方で、異なる都道府県へと就職してゆく学生も多くみられ、地域別にみると、東京をはじめとする南関東が群を抜いており（23.9）、東京一極集中の現状が示されている。今後、仮に地方の私立大学が減少することになれば、その地方に住む学生は、進学先としても就職先としても、大学も仕事も多い南関東を選ぶ可能性もある。広義の地域貢献という観点から、私立大学が日本全国に点在することによる影響については、より深く研究がなされる必要があるだろう。

Q19. 貴学では、同一都道府県内企業への人材供給を促すための方策として、取り組んでいることはありますか。(複数回答)



同一都道府県内企業への人材供給を促すための方策としては、提携にインターンシップ（54.3%）や、行政機関や企業団体と連携（42.4%）が挙げられる。また、数は多くないが関連する委員会や部署を設けているケースもある（12.3%）。

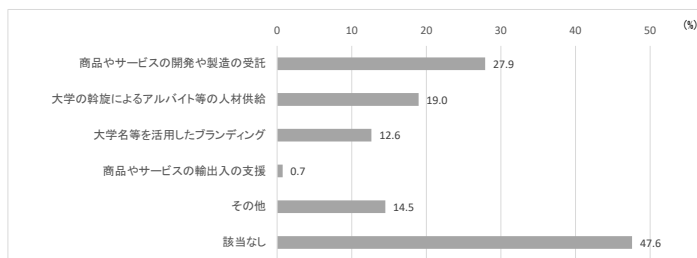
Q20. 貴学では留学生を対象とした企業への就職を支援する制度や仕組みを有していますか。(複数回答)



近年、外国人留学生の増加に伴い、その就職についても自国に戻るだけでなく、日本国内に留まりたいと考える者も出てきている。しかし、留学生を対象とした就職支援については、まだ一般化しているとは言えない状況にあり、大半が該当なしである。その一方で一部の大学においては、留学生向け就職講座の実施 (32.7%) や留学生向け就職相談専門スタッフの配置 (25.3%) を行っており、これらは大学における留学生数の割合によって変わるものと推測できる。

IV 企業との連携

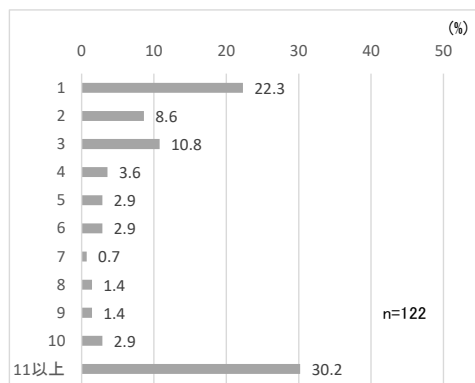
Q21. 貴学では、地場産業や同一県内企業へどのような支援活動を実施していますか。
(複数回答)



同一県内企業や地場産業への支援については、該当なしが最も多くなっているが、商品やサービスの開発や製造の受託（27.9%）、大学の斡旋によるアルバイト等の人材供給（19.0%）も行われている。大学名等を活用したブランディングを行っている事例も見られ、一定数の大学は、卒業生の排出による人材供給だけでなく、より直接的な形で地域の産業に貢献をしていると言える。

Q22. 貴学では、2018 年度に企業等との共同研究や受託研究を行っていますか。また、その中で大学の所在地と同一都道府県内の企業等との共同研究や受託研究は行っていますか。合計件数と金額をご記入ください（行っていない場合には「該当なし」に○をご記入ください）。

(1) 共同研究

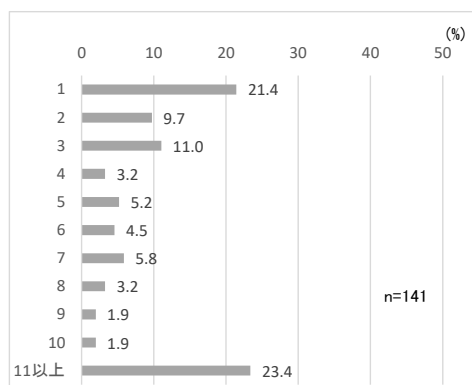


(うち同一都道府県内)

	有効N	平均値	標準偏差	最小値	パーセンタ イル 25	中央値	パーセンタ イル 75	最大値
件数	60	4.6	8.0	0	0	1	6	41
金額	56	656.3	1857.4	0	0	48	289	12062

共同研究の実施についてみると、139 の回答校のうち、11 以上が 30.2%、1 が 22.3%となっており、金額についても中央値と最大値に大きな開きがあり、大学間の差が見られる結果を示している。ただし、これは大学の共同研究に対する積極的な関わりを示しているとは限らず、各大学の持つ専門分野の違いが影響していると考えられる。なお、実施する共同研究のうちおよそ半数は、同一都道府県内の企業と行っている。

(2) 受託研究

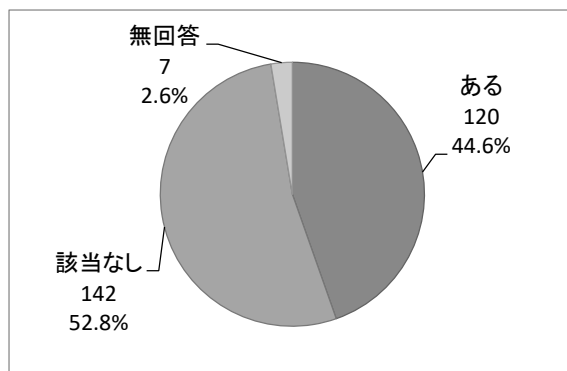


(うち同一都道府県内)

	有効N	平均値	標準偏差	最小値	パーセンタ イル 25	中央値	パーセンタ イル 75	最大値
件数	63	5.5	14.7	0	0	2	5	105
金額	59	1193.3	5351.8	0	25	128	400	40976

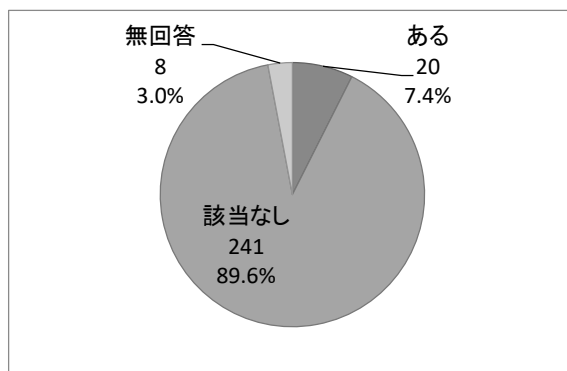
受託研究の実施は、先の共同研究と同様の傾向を示しているが、その件数、金額ともに大きくなっている。ただし、うち同一都道府県内の件数は 63 件 (44%) であり、共同研究の 49%より低くなっており、同一都道府県内における貢献という観点では、共同研究の方がわずかながら活発に行われていると言える。

Q23. 貴学では、大学の所在地と同一都道府県内の素材の活用や、企業等との連携など、地域連携を通じて開発された商品やサービス等がありますか。



地域産業との協働によって開発した商品やサービスがあると回答した大学は 44.6%である。その件数については、1 が 31.7%、2 及び 3 が 15.8%であり、概ねがこれらの件数に収まっている。その一方で、およそ 10%の大学は 10 以上の商品やサービスを開発しており、大学が地域におけるイノベーションに貢献していることを示唆している。なお、これらによって開発された主たる商品やサービスについては後述している。

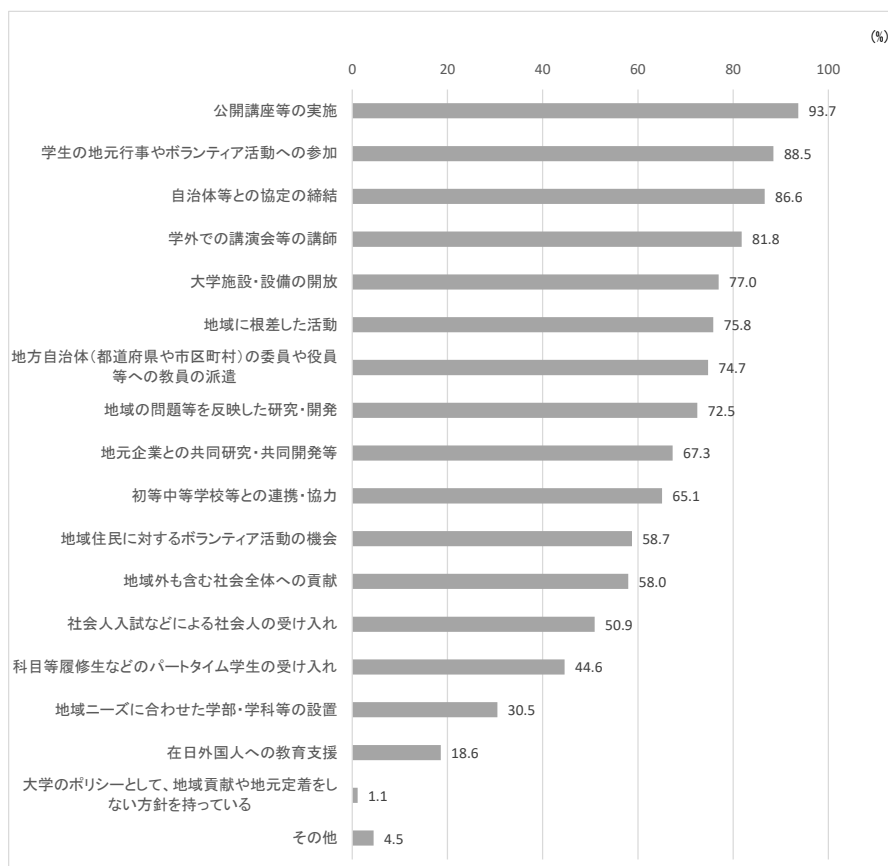
Q24. 貴学では、特許を取得したビジネスを実施していますか。



特許ビジネスについては、あると回答した大学は 7.4%と少なくなっている。これは、私立大学の大半は、いわゆる人文社会系の課程で構成をされているためと考えられる。

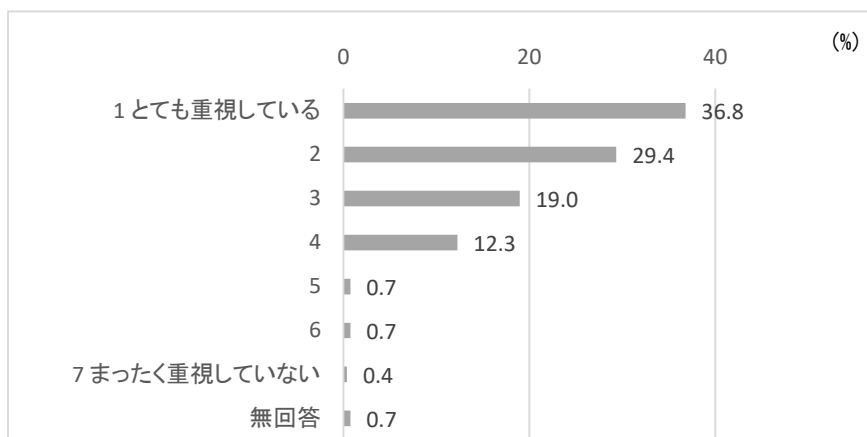
V 地域貢献に対する考え方・姿勢について

Q25. 貴学では、大学における「地域貢献」とはどのような内容が含まれていると考えていますか。(複数回答)



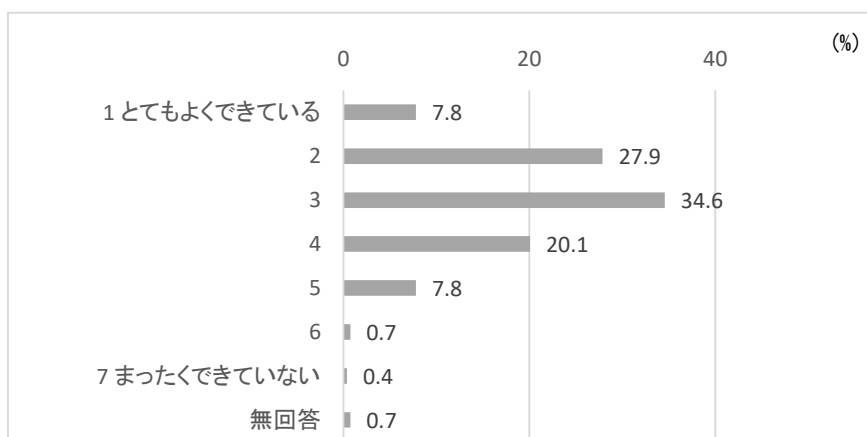
この質問は、「地域貢献」という言葉の内容として当てはまるものにチェックをしたものである。これらは、いずれも大学の地域貢献に値する取り組みといえるが、最もパーセンテージの高い「公開講座等の実施」でも 93.7%となっており、以下、「学生の地元行事やボランティア活動への参加」、「自治体等との協定の締結」、「学外での講演会等の講師」、「大学施設・設備の開放」と続いている。この回答結果は、「地域貢献」という言葉の意味が、大学において一様に扱われていないこと、そしてそれは比較的狭義に捉えられていることを示唆している。例えば、社会人や科目等履修生等の受け入れは、大学のある地域における生涯学習の機会を提供し、地域住民に対するボランティア活動の機会は、地域における人間関係の広がりなどに資するものである。このように、大学の地域貢献には様々な取り組みがあり、より広義なものとしての地域貢献という言葉が浸透する必要があるのではないだろうか。

Q26. 貴学では、「地域貢献」を大学の業務として、どの程度重要なものだと考えていますか。



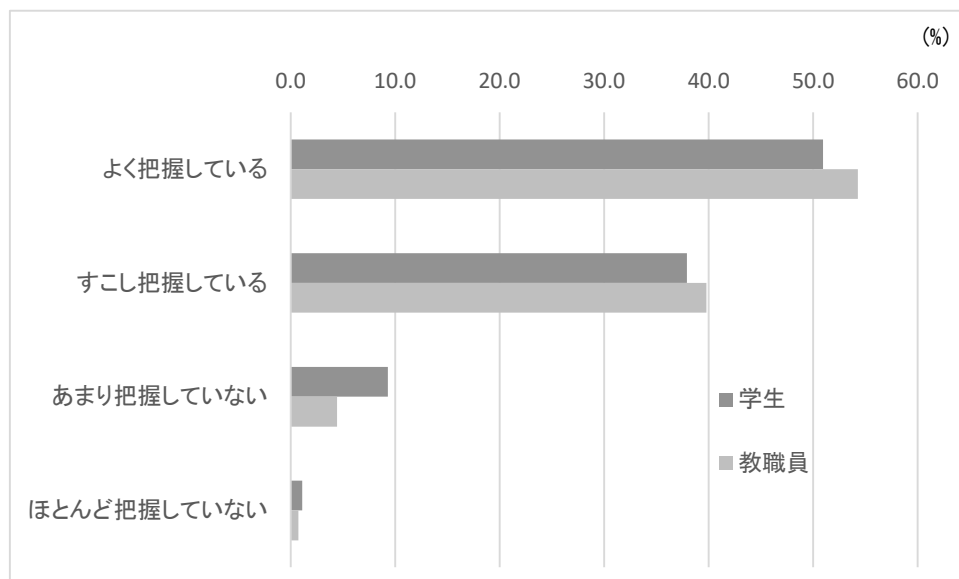
Q26 は大学における地域貢献の重要度を質問しており、とても重視しているは 36.8% であり、次いで 29.4%、19.0% となっており、概ね全ての私立大学に地域貢献を重視する傾向が見て取れる。

Q27. 貴学では、「地域貢献」を現状どの程度実施できていると考えていますか。



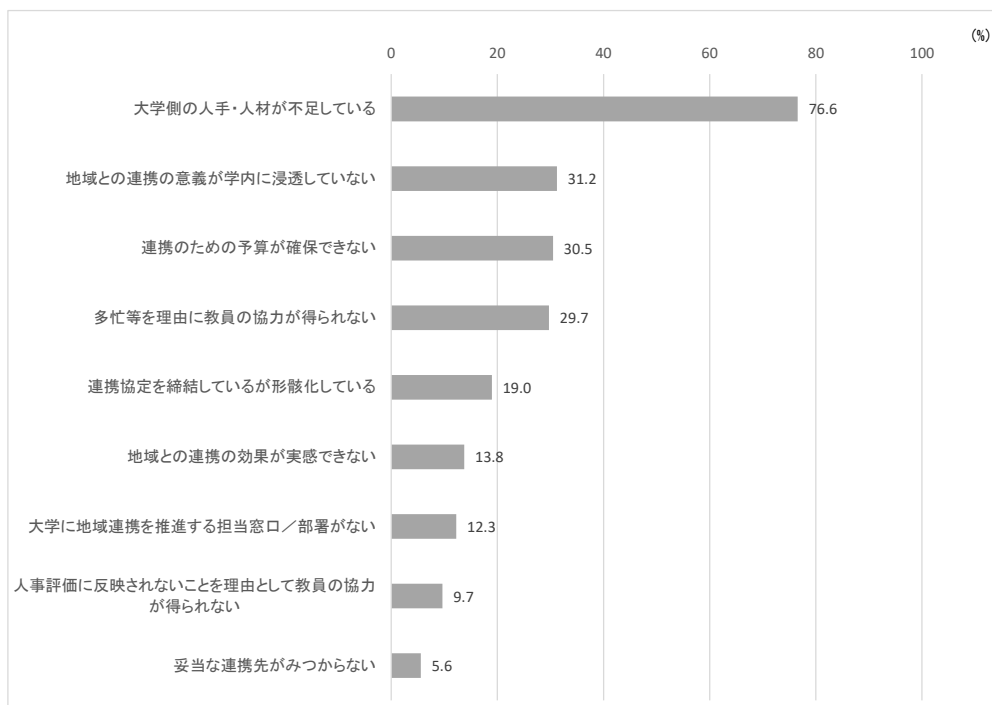
Q27 は現状としてどの程度地域貢献活動が実践できているのかを聞いているものである。とてもよくできていると回答した者は 7.8% に留まり、2 番目は 27.9%、3 番目は 34.6% となっている。先の Q26 の地域貢献の重要度と比較をすると、その実施度合いについてはまだ取り組むべき課題があると言える。

Q28. 貴学では、教職員や学生等が行う地域貢献活動をどの程度把握していますか。



地域貢献活動の状況について、どの程度把握をしているのかという問いについては、教職員も学生もいずれについても、ある程度は認識されている状況である。ただし「よく把握している」はいずれも半数程度に留まっているため、その全容を多くの大学が把握できていないと言える。

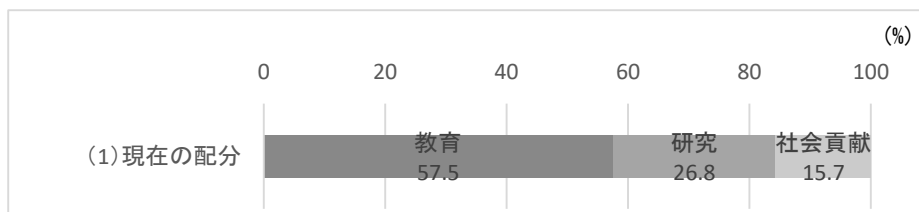
Q29. 貴学として地域貢献活動を実施する際に、課題となっていることはありますか。
(複数回答)



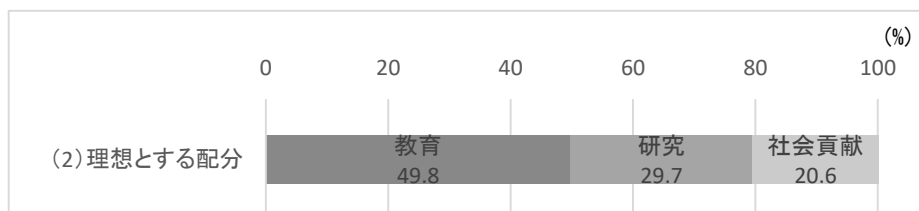
地域貢献活動を推進するにあたり、「大学側の人手・人材が不足している (76.6%)」は最も重要な課題となっている。また、次いでパーセンテージが高い「地域との連携の意義が学内に浸透していない」、「連携のための予算が確保できない」、「多忙等を理由に教員の協力が得られない」は、Q16 の学生として地域貢献活動を実施する際の課題と同様の結果であり、地域貢献活動の推進にあたり、これらは共通の課題と言える。

Q30. 貴学において、三つの役割である教育・研究・社会貢献はそれぞれどの程度重視されていますか。合計を 100%とした時の貴学のリソース（人員や予算等）の現在の配分状況と貴学が理想とする配分状況をご記入ください。

(1) 現在の配分

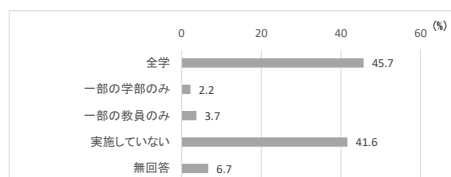


(2) 理想とする配分

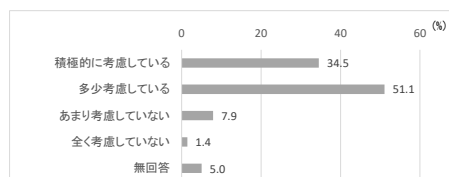


大学の 3 つの役割と言われている教育、研究、社会貢献について、人員や予算等のリソースの配分について、現状と理想を質問した項目である。(1) 現在の配分では、教育が 57.5 と最も重視をされ、次いで研究の 26.8、社会貢献の 15.7 となっている。(2) 理想とする配分では、先と同様に教育が一番多くなっているが、その数字は減少しており、それに対し研究は 29.7、社会貢献は 20.6 となっている。当然ながら、大学の設立経緯やミッション、地域における位置付け等の要因によって、教育、研究、社会貢献のどれに注力していくのかは異なり、どの配分が正しいというものではない。しかし、現状と理想を見る範囲では、社会貢献を推進したい意思はあるものの、現状では出来ていないという問題意識が見られる。

Q31. 貴学において、教員に対する評価や人事査定において、地域・社会貢献活動をどの程度評価項目として考慮していますか。



(1) 実施対象



(2) (実施している場合) 考慮の度合い

教員の地域・社会貢献活動に対する評価の実施状況と、どの程度評価項目として考慮しているかを聞いており、概ね半分の大学が何かしらの評価を実施している。また、それらをどの程度評価として考慮するかは、34.5%の大学は積極的に考慮し、多少考慮している大学は51.1%となっており、地域貢献活動や社会貢献活動を評価する仕組みが一定程度みられる状況にある。

Q32. 貴学では、建学の精神や理念・大学の目標、大学のミッション等と地域貢献活動との関連をどのように位置づけていますか。

*自由記述欄につき省略。

第2章. 所在地別・規模別の集計結果

宮里 翔大（桜美林大学大学院）

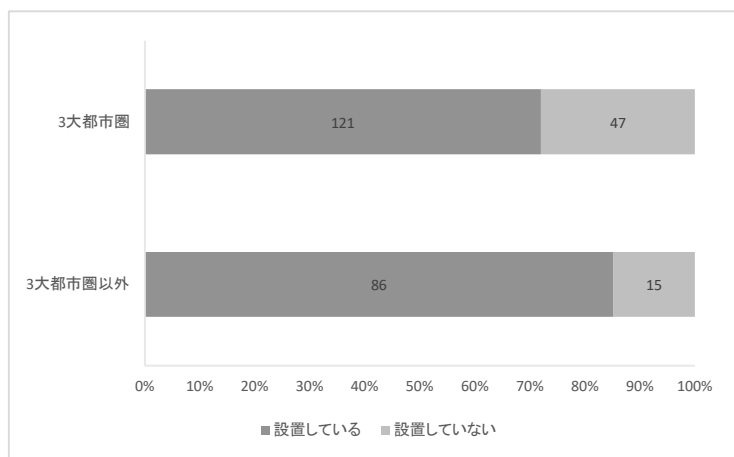
本章は、私学高等教育研究所「私立大学の地域貢献に関する研究プロジェクト」が実施した、「私立大学の地域貢献に関するアンケート調査」の結果を用いて、所在地別・規模別に簡易的な集計を行うものである。

所在地別分析は各校を3大都市圏か否かの2つに分類を行ったが、3大都市圏の定義はやや曖昧であるため、本章では「茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県」を3大都市圏と定義し、集計を行った。

また、規模別分析は各校を、小規模（4000人未満）・中規模（4000人以上8000人未満）・大規模（8000人以上）・大学院大学の4つに分類し、集計を行った。

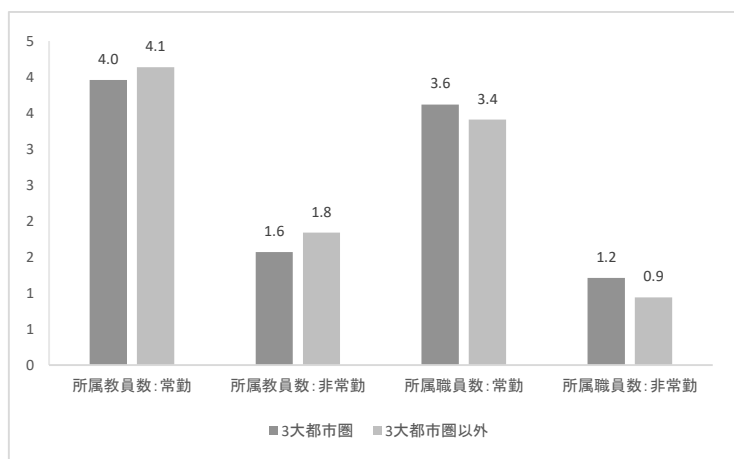
1. 所在地別の集計結果

(1) 地域貢献専門の部署やセンターの設置状況



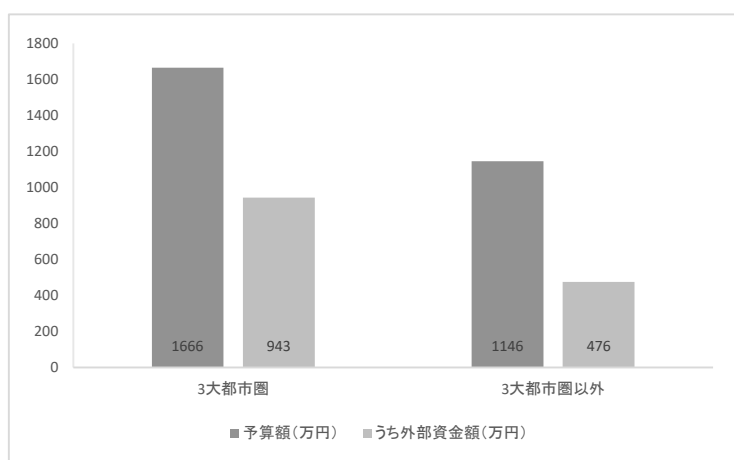
地域貢献の専門部署は、3大都市圏では70%以上、3大都市圏以外では約85%の大学で設置されており、各大学で地域貢献に関する専門部署の設置が進んでいる状況がみられた。

(2) 地域貢献専門の部署やセンターの所属教職員数（平均）



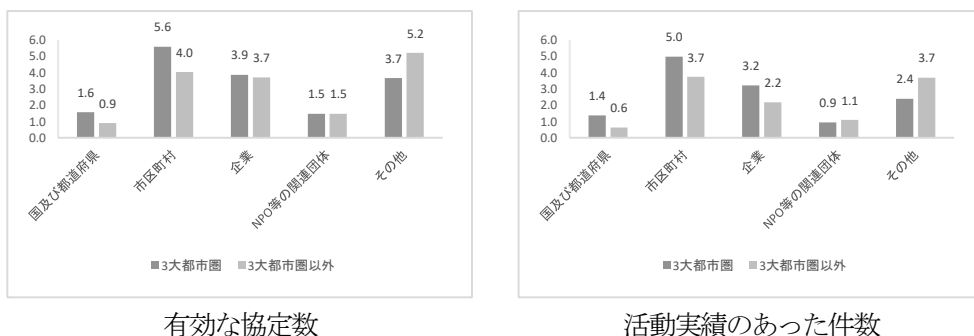
地域貢献専門部署の所属教職員は、3大都市圏か否かに関わらず常勤教員、常勤職員が多く、非常勤教職員が在籍しているケースは比較的少なかった。

(3) 地域貢献専門の部署やセンターの予算額（平均）



地域貢献専門部署の予算額は、3大都市圏に所在する大学の方が多く、外部資金額も2倍以上多かった。また、個別大学ごとにみると、予算額は学校間の差が非常に大きく当該部署での取り組み内容や実績にも大きな差があると考えられる。

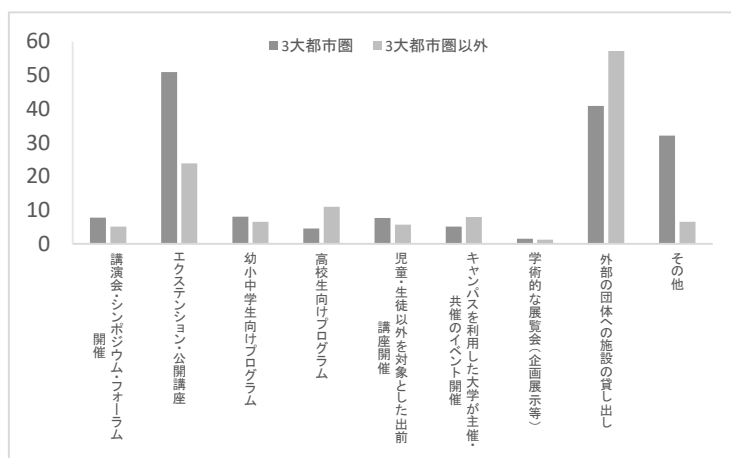
(4) 2018 年度時点で有効な協定数と活動実績のあった件数（平均）



2018 年度時点で有効な協定数は、3 大都市圏か否かに関わらず「市区町村」を対象としたものが最も多かった。また、「市区町村」を対象とした協定数は 3 大都市圏の方が多かったものの、「企業」を対象としたものはほとんど同数であった。

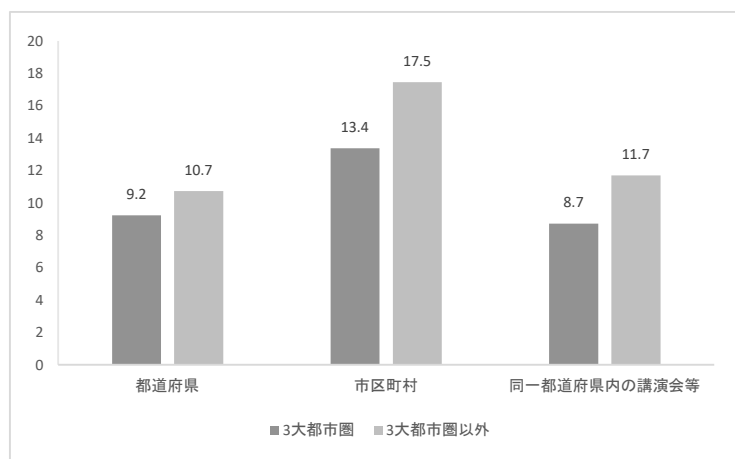
有効な協定のうち、「その他」を除くほとんどで 2018 年度中に活動実績があり、協定が有効に機能している可能性が高いと考えられる。

(5) 地域活動の実施状況（平均）



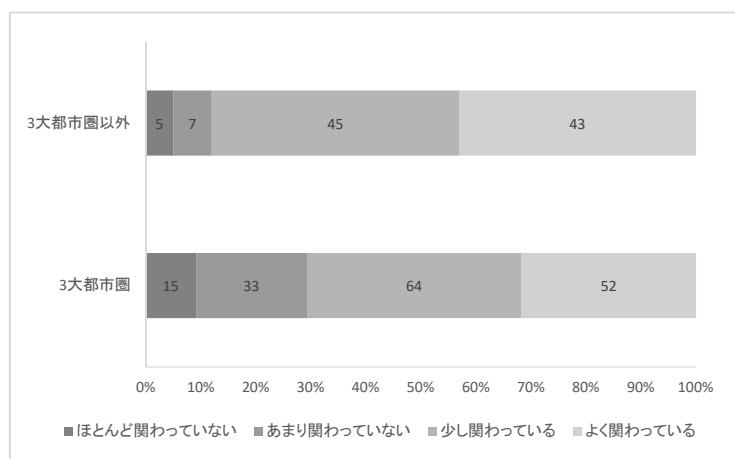
地域活動の実施状況は、3 大都市圏では「エクステンション・公開講座」の割合が高く、3 大都市圏以外の学校と比較すると 2 倍以上実施されていた。一方で、3 大都市圏以外では、「外部の団体への施設の貸し出し」が積極的に行われているなど、地域の特性や大学のリソースに応じて様々な形で地域活動に取り組んでいる様子がみられた。

(6) 行政機関や審議会等への参加件数（平均）



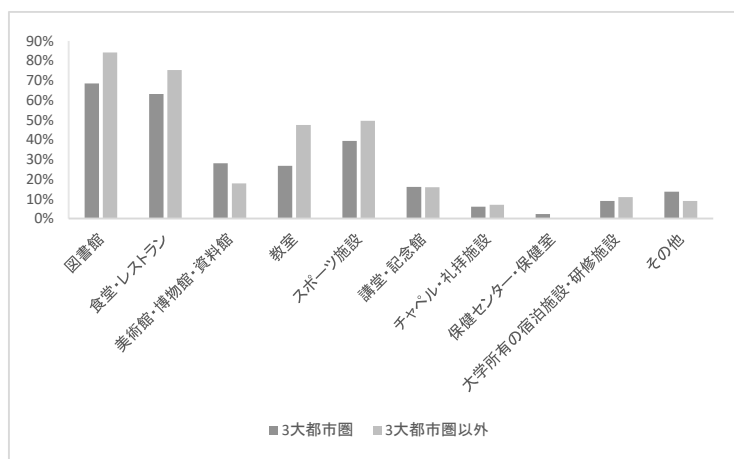
行政機関や審議会等への参加件数は、「都道府県」及び「市区町村」を問わず 3 大都市圏以外の学校の方が多く、同一都道府県内の講演会等への参加状況も 3 大都市圏以外の学校の方が多かった。一方で、3 大都市圏においても、特に市区町村の審議会等へ積極的に参加している様子がみられた。

(7) 所在地と同一都道府県の課題への関わり



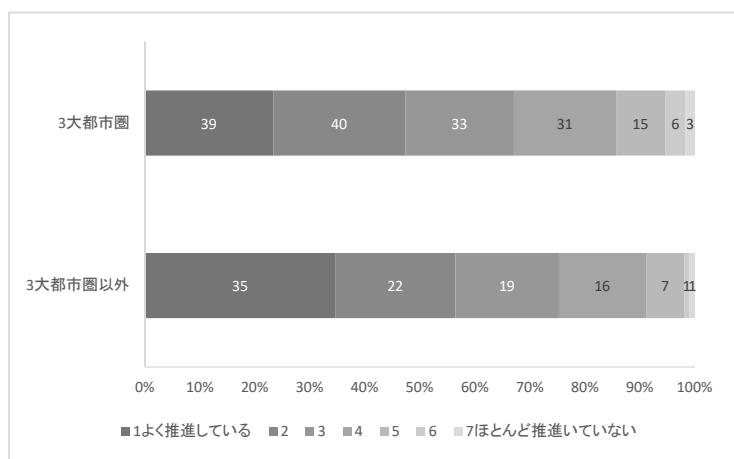
所在地と同一都道府県内の課題への関りは、特に 3 大都市圏以外で行われており、約 90%以上の学校が積極的に関わる様子がみられた。一方で、3 大都市圏以外の学校においても約 70%の学校で積極的に取り組んでおり、所在地を問わず私立大学が地域の課題の解決へ積極的に取り組んでいる様子がみられた。

(8) 地域住民等への施設開放



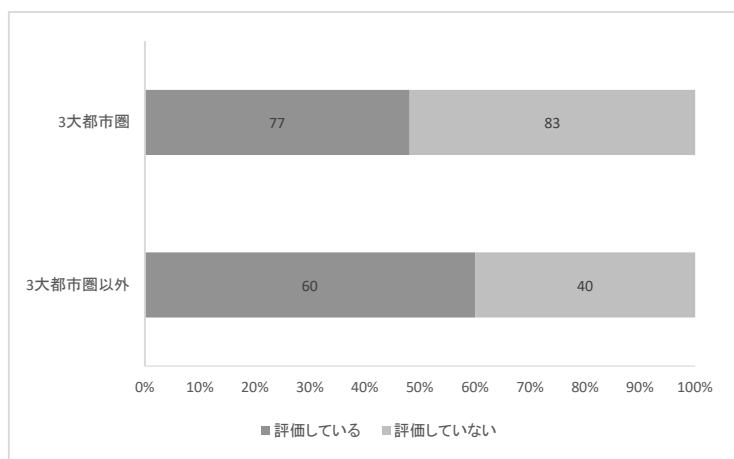
地域住民等への施設開放の状況をみると、3 大都市圏以外の大学では、「図書館」が80%以上、「食堂・レストラン」は70%以上の学校で解放されていた。また、3 大都市圏の大学でも「図書館」は約70%、「食堂・レストラン」は約60%の学校で開放されており、全体として地域住民等への施設開放は積極的に行われていた。

(9) 学生が実施する地域貢献活動推進・推奨度



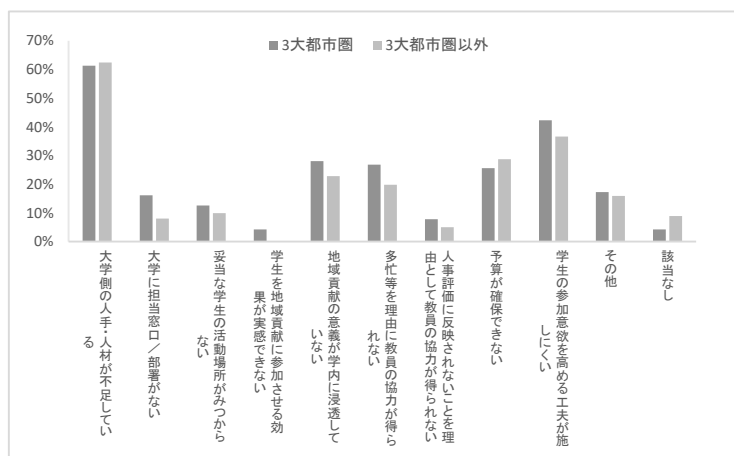
学生が実施する地域貢献活動推進・推奨度をみると、3 大都市圏以外の学校では70%以上が、3 大都市圏の学校でも60%以上が学生に対して地域貢献活動を推進・推奨しており、大学が学生に対して地域貢献活動への参加を促している様子がみられた。

(10) 学生が実施する地域貢献活動の教育的効果の測定



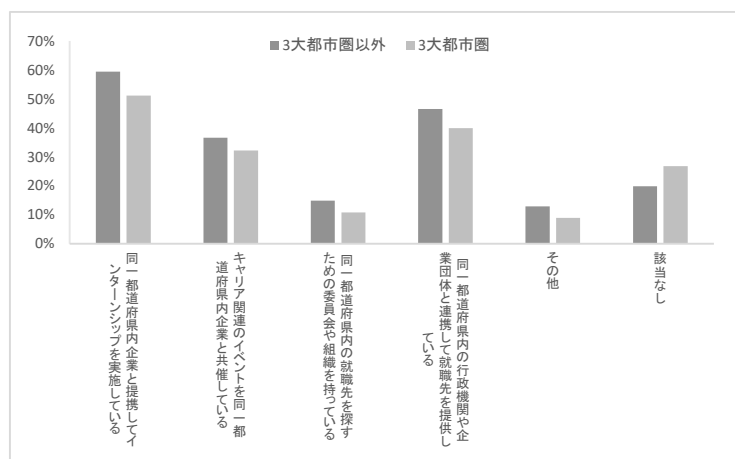
学生が実施する地域貢献活動の教育的効果の測定は、3大都市圏以外では約60%、3大都市圏では約50%で実施していた。しかし、半数近い学校が測定できていない状況であり、測定方法を含めた検討が今後必要になると考えられる。

(11) 学生が実施する地域貢献活動の課題



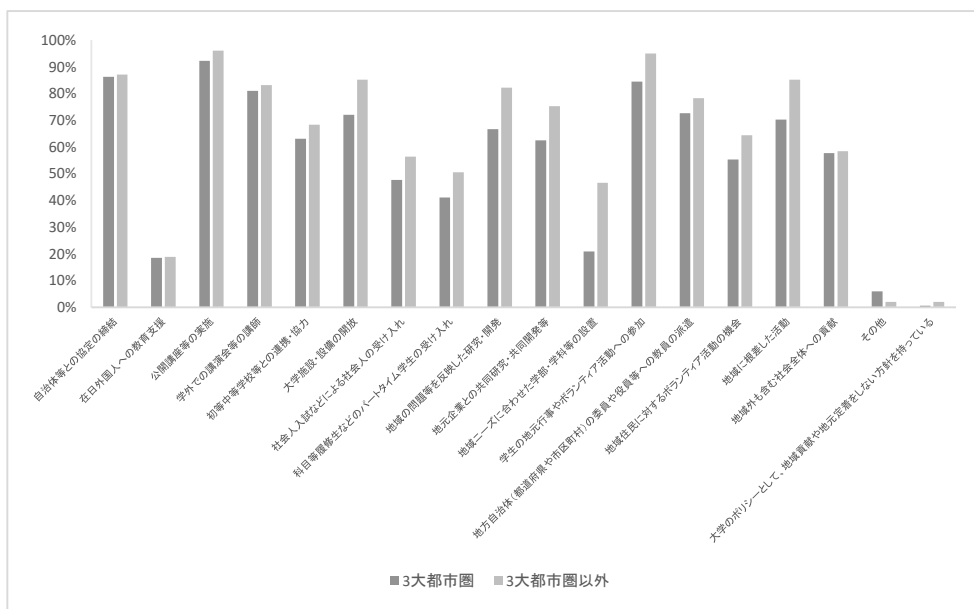
学生が実施する地域貢献活動の課題として、「大学側の人手・人材が不足している」が約60%であり、他の課題と比較しても高い水準にあった。人手や人材の確保には人的・経済的問題が生じることから、行政等から大学の地域貢献に対する支援も必要であると考えられる。

(12) 同一都道府県への人材供給を促す方策



同一都道府県への人材供給を促す方策として、同一都道府県内企業と連携してのインターンシップを実施している割合が3大都市圏以外の大学では約60%、3大都市圏の大学では約50%であった。また、該当なしは3大都市圏か否かに関わらず20%程度であることから、7割以上の学校で何らかの取り組みが実施されていた。

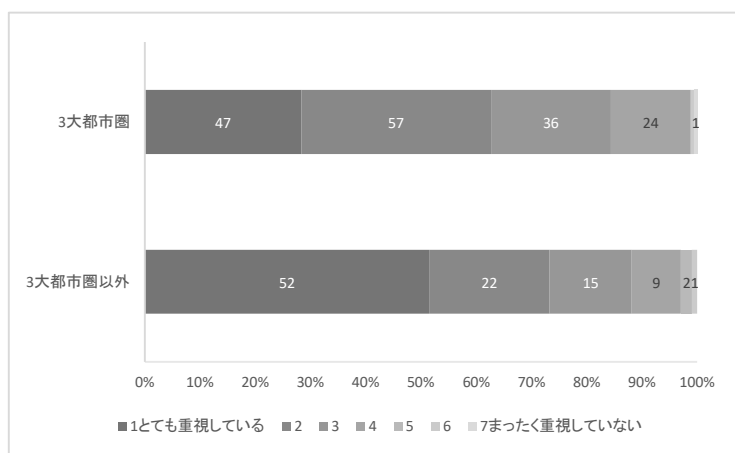
(13) 地域貢献の内容



地域貢献の内容に該当するものとして、公開講座等の実施が3大都市圏か否かに関わらず最も多かった。また、全体的な傾向として、3大都市圏以外の学校の方がここで挙げた項目の多くを地域貢献に該当すると考える傾向がみられた。

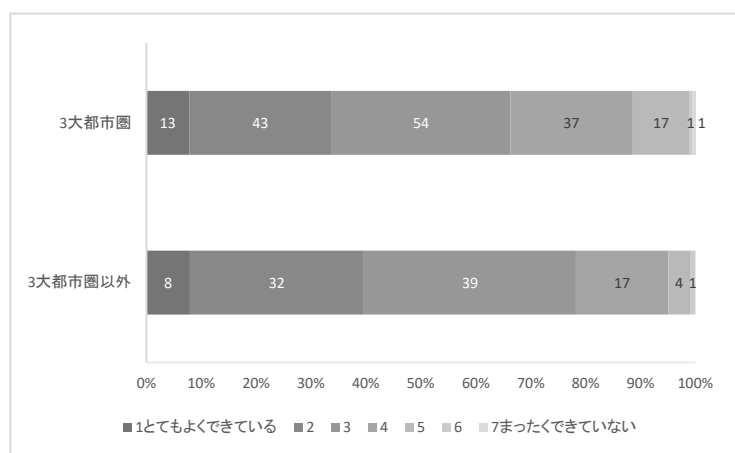
なお、「地域貢献」という言葉の定義自体が曖昧であり、最も回答が少なかった「在日外国人への教育支援」も地域貢献に当たると考えられることから、地域貢献を今まで以上に幅広く捉えることが必要になると考えられる。

(14) 地域貢献重要度



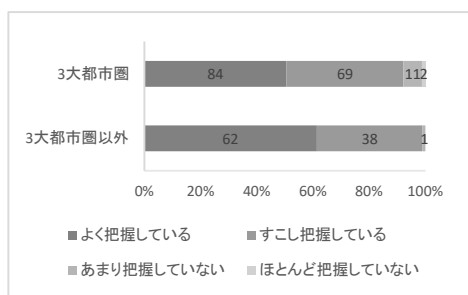
大学の業務における地域貢献の重要度については、3 大都市圏以外の大学において重視している傾向が強く、「とても重視している」と回答した割合が 3 大都市圏以外の大学では約 50%であった。しかし、3 大都市圏の大学においても地域貢献を重視する傾向は強く、80%以上の大学で重視する傾向がみられた。

(15) 地域貢献実施度

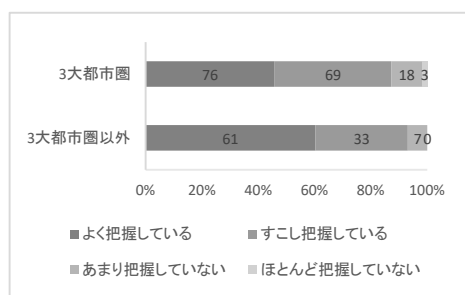


大学の地域貢献実施度については、よくできている傾向にあると回答する割合が 3 大都市圏では約 65%、3 大都市圏以外では約 80%であり、多くの学校で地域貢献活動が実施されている様子がみられた。

(16) 教員・学生の地域貢献活動の把握



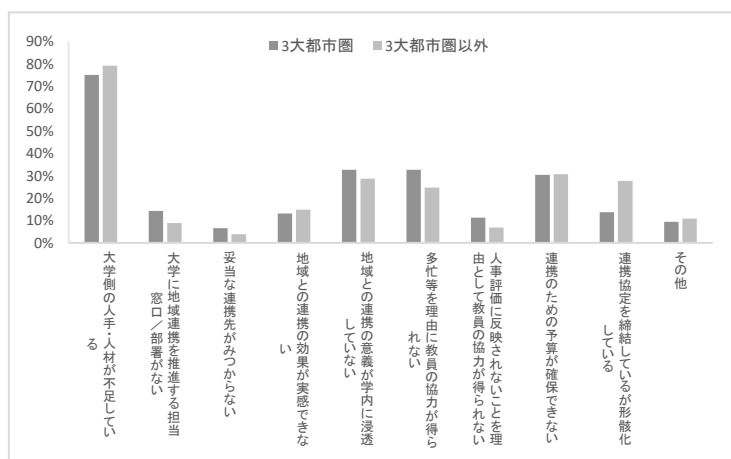
教員の地域貢献活動の把握



学生の地域貢献活動の把握

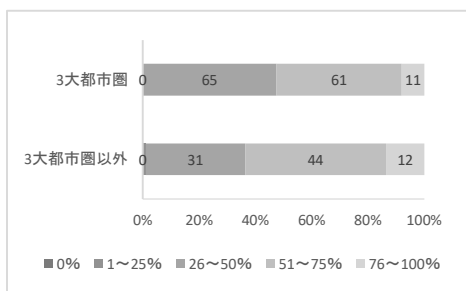
教員の地域貢献活動の状況について、3大都市圏か否かに関わらず概ね把握している様子がみられた。また、学生の地域貢献活動の状況についても、教員による地域貢献活動よりは把握できていないものの、概ね把握している傾向がみられた。

(17) 大学の地域貢献活動実施への課題

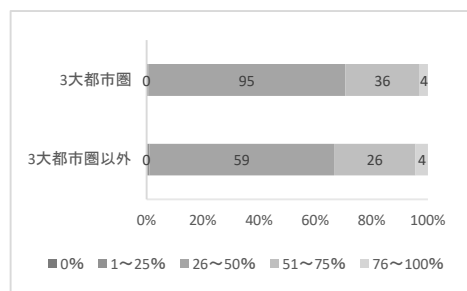


大学の地域貢献活動実施への課題として、「大学側の人手・人材が不足している」と回答する割合が全体として約70%に達していた。これは「(11) 学生が実施する地域貢献活動の課題」と同様の結果であり、人手・人材不足が大学での大きな課題となっていた。

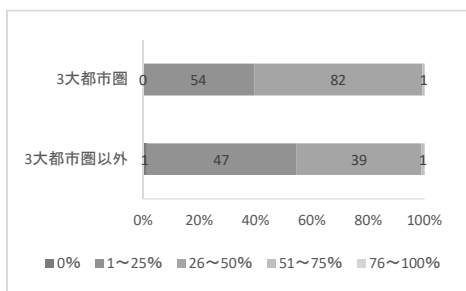
(18) 現在と理想のリソース配分



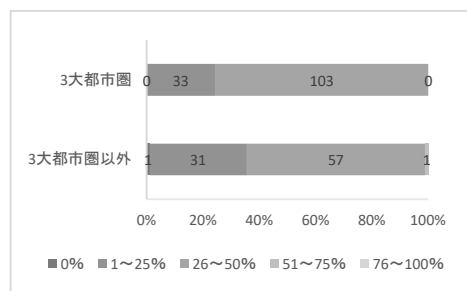
現在の教育へのリソース配分



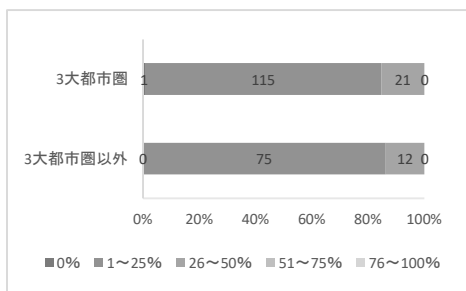
理想とする教育へのリソース配分



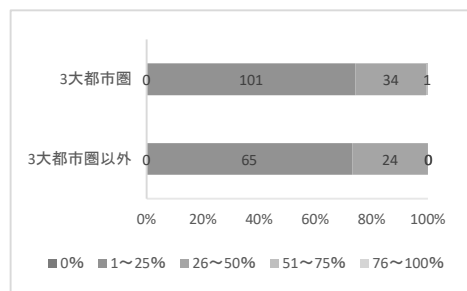
現在の研究へのリソース配分



理想とする研究へのリソース配分



現在の社会貢献へのリソース配分

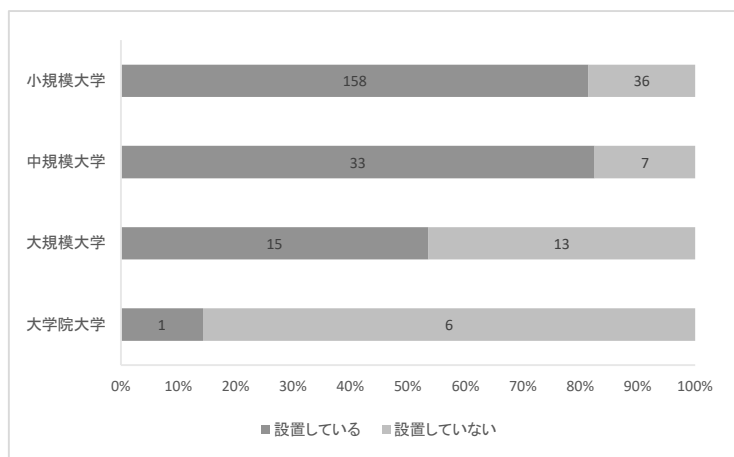


理想とする社会貢献へのリソース配分

現在及び理想とする教育・研究・社会貢献へのリソース（人員や予算等）配分をみると、現在の状況では教育に対して大きく配分が行われている様子がみられた。しかし、理想とする配分では、教育に対する配分の割合が高い傾向は変わらないものの、研究や社会貢献に対して現在よりもリソースを配分したいと考えている割合が高かった。

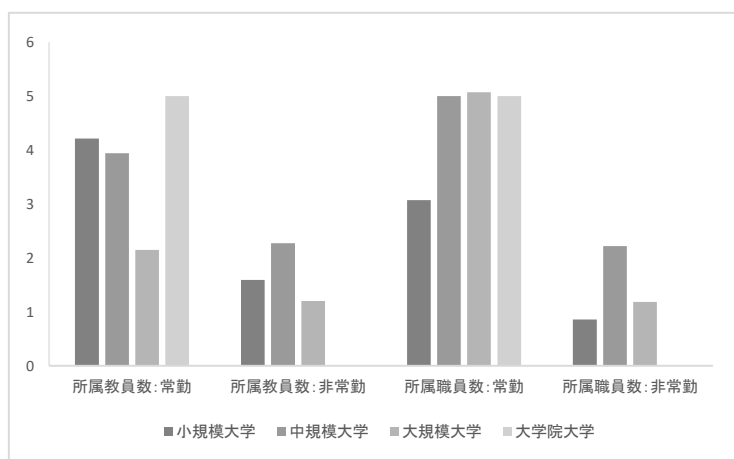
2. 規模別の集計結果

(1) 地域貢献専門の部署やセンターの設置状況



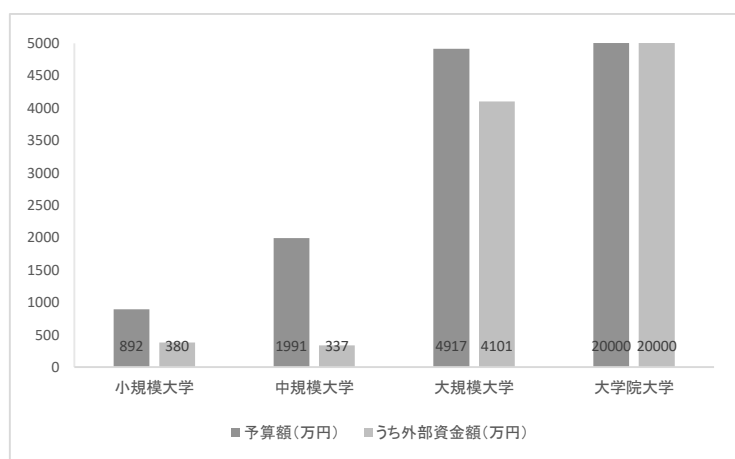
地域貢献の専門部署の設置状況は、小規模・中規模大学で設置しているケースが多く、それぞれ80%以上の大学で設置されていた。一方で、大規模大学では地域貢献専門部署が設置されている割合が約半数であり、大学院大学では約15%であった。

(2) 地域貢献専門の部署やセンターの所属教職員数（平均）



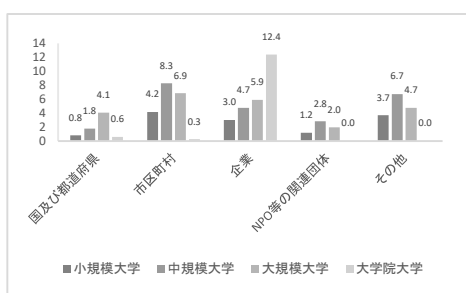
地域貢献専門部署の所属教職員は、学校の規模に関わらず教員・職員共に常勤が多く、小規模大学では「常勤教員」が、中規模・大規模大学では「常勤職員」が最も多かった。

(3) 地域貢献専門の部署やセンターの予算額（平均）

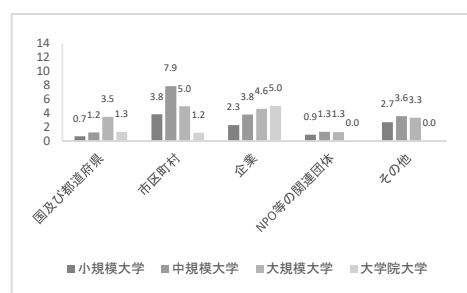


地域貢献専門部署の予算額は、学校の規模に合わせて増加しており、特に大規模大学では外部資金の割合が小規模・中規模大学に比べて多かった。

(4) 2018 年度時点で有効な協定数と活動実績のあった件数（平均）



有効な協定数

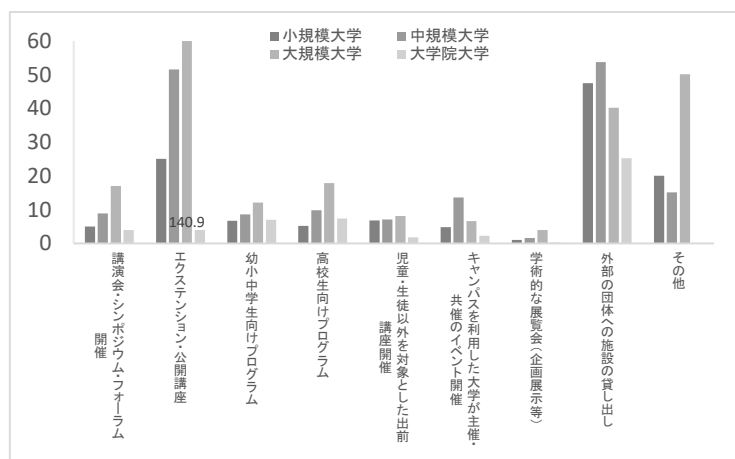


活動実績のあった件数

2018 年度時点で有効な協定数は、市区町村を対象とするものや企業を対象とするものが全体として多かった。また、大学院大学においては企業を対象とする協定が多かった。

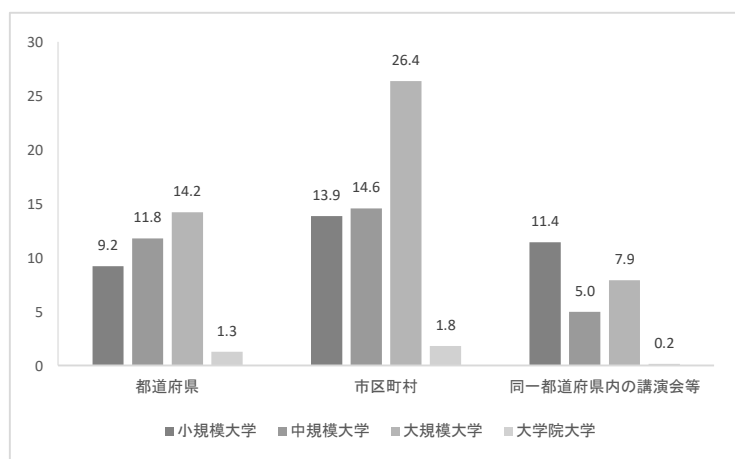
有効な協定のうち、ほとんどで 2018 年度に活動実績があるものの、他の項目と比べて企業を対象とする協定の活動実績がやや少なかった。

(5) 地域活動の実施状況（平均）



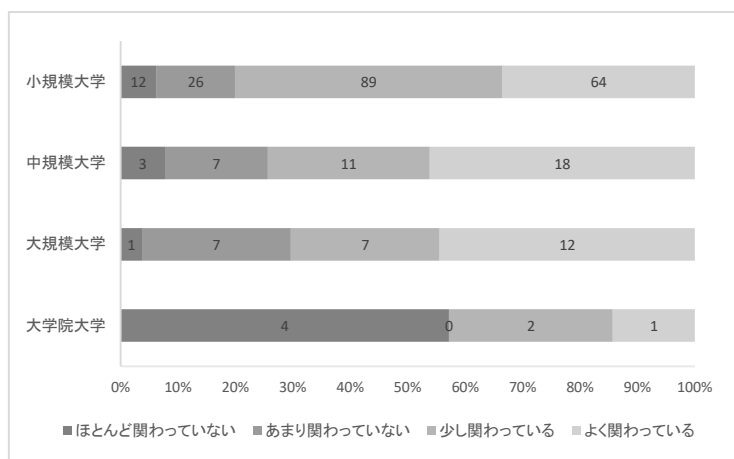
地域貢献活動の実施状況をみると、特に大規模大学ではエクステンションや公開講座に積極的に取り組んでおり、大規模大学の平均値は140.9回であった。また、小規模・中規模大学においては外部の団体への施設の貸し出しを積極的に実施している様子がみられた。

(6) 行政機関や審議会等への参加件数（平均）



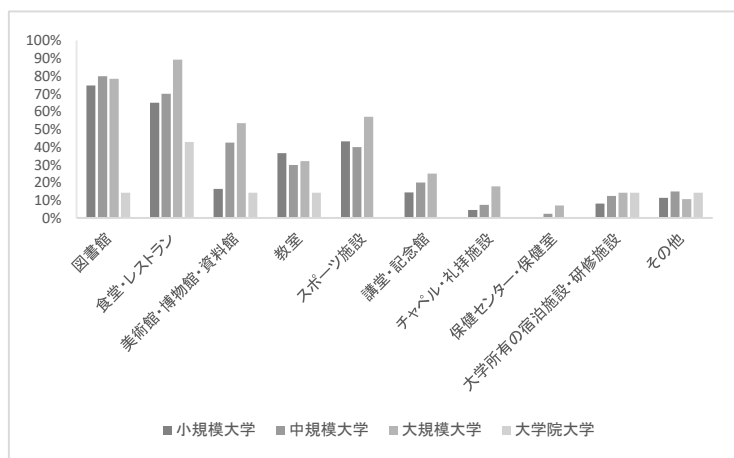
行政機関や審議会等への参加件数は、大規模大学が最も件数が多く、次いで中規模・小規模大学となっており、大学の規模に応じて件数が増加する様子がみられた。

(7) 所在地と同一都道府県の課題への関わり



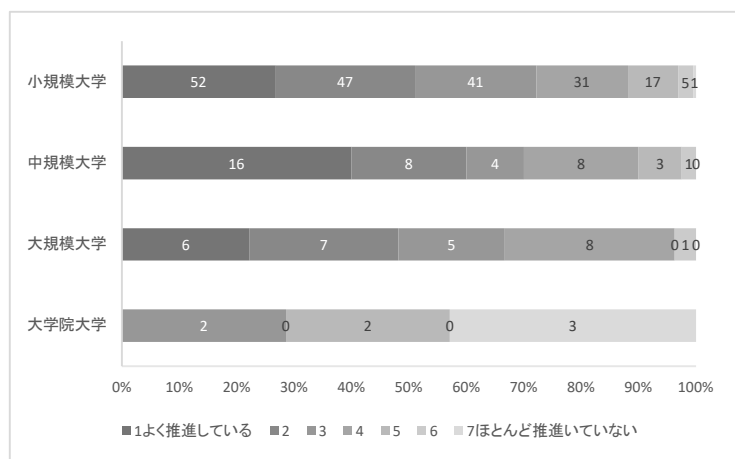
所在地と同一都道府県内の課題への関りは、大規模・中規模・小規模大学においては約70%から約80%の学校で取り組んでいる様子がみられた。一方で、大学院大学についてはほとんど関わっていない割合が約60%であった。

(8) 地域住民等への施設開放



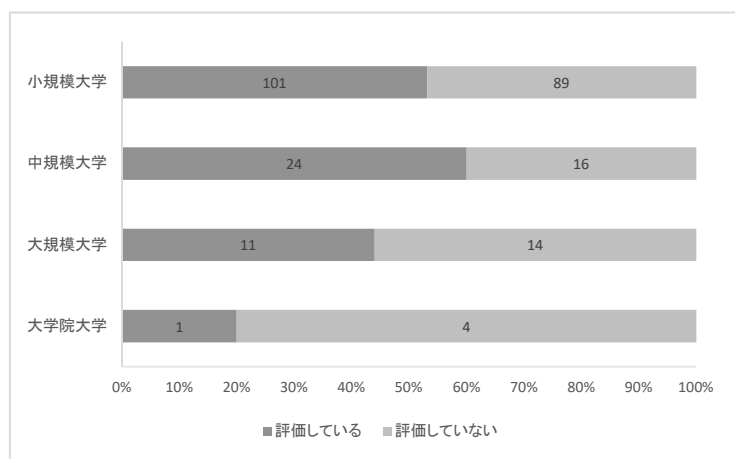
地域住民等への施設開放は、学校の規模を問わず積極的に取り組んでおり、「図書館」や「食堂・レストラン」を積極的に開放している様子がみられた。特に大規模大学では、「食堂・レストラン」を約90%の学校で解放していた。

(9) 学生が実施する地域貢献活動推進・推奨度



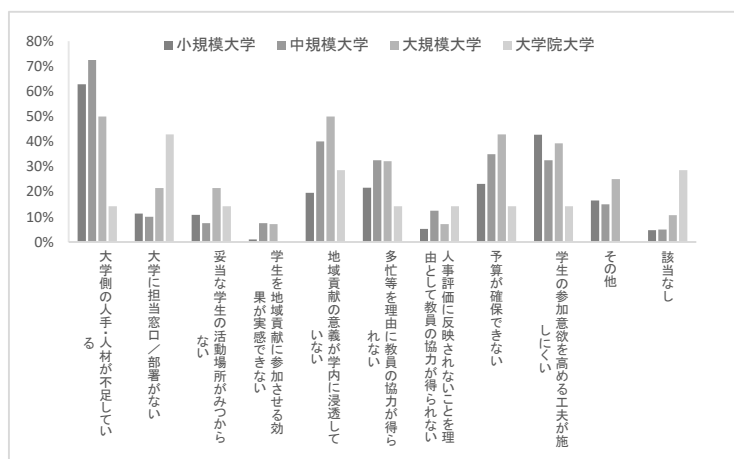
学生が実施する地域貢献活動推進・推奨度をみると、中規模大学で「よく推進している」と回答した割合が約40%と最も高かった。また、推進傾向にある大学は小規模大学・中規模大学で約70%、大規模大学で約65%であり、学生の地域貢献を推進している様子がみられた。

(10) 学生が実施する地域貢献活動の教育的効果の測定



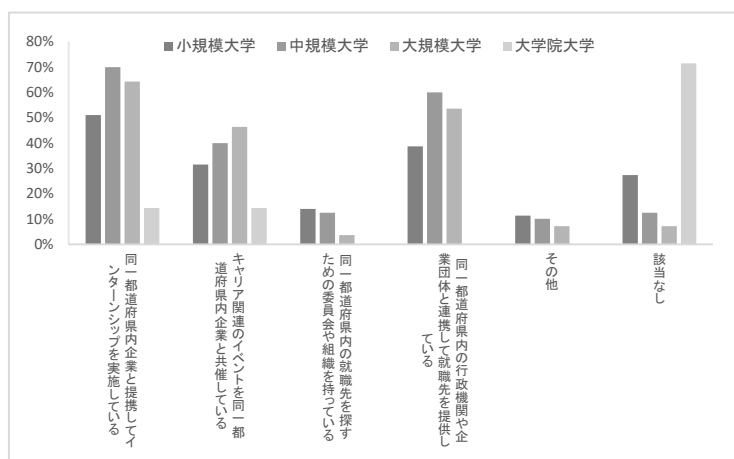
学生が実施する地域貢献活動の教育効果の測定は、中規模大学が約60%、小規模大学が約55%、大規模大学が約45%で実施されていた。

(11) 学生が実施する地域貢献活動の課題



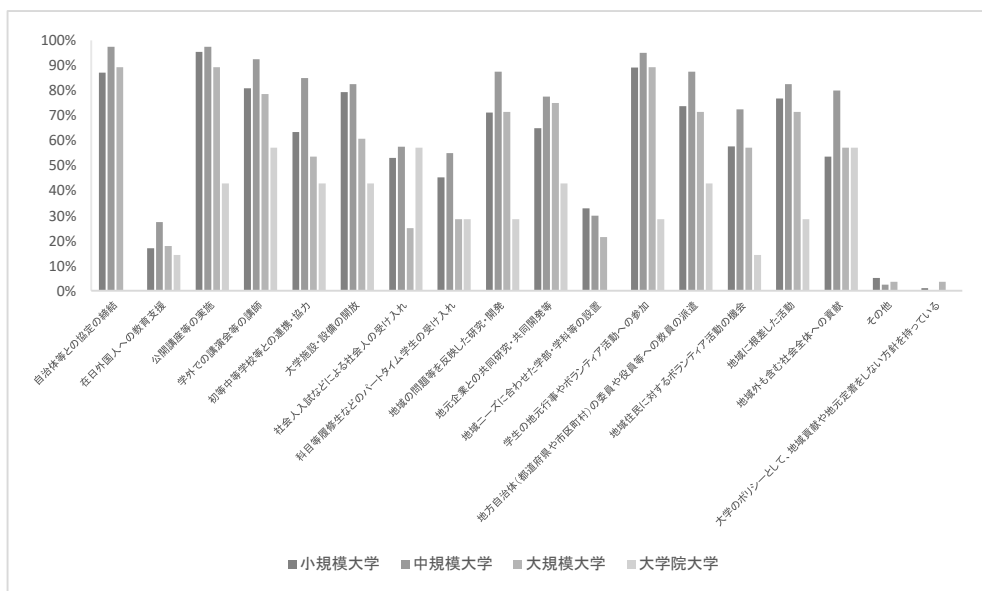
学生が実施する地域貢献活動の課題として、特に「大学側の人手・人員が不足している」が課題となる割合が中規模大学では約 70%、小規模大学では約 60%と高かった。一方で、大規模大学では人手不足と同程度の水準で、「地域貢献の意義が学内に浸透していない」点が問題となっており、学校の規模によって課題がやや異なる結果となった。

(12) 同一都道府県への人材供給を促す方策



同一都道府県への人材供給を促す方策として、「同一都道府県内企業と連携してのインターンシップ」を中規模大学では約 70%、大規模大学では約 60%、小規模大学では約 50%が実施していた。また、大学院大学は対象とする年齢層の違いや教育機関としての性質の違いから、人材供給を促す方策を実施していない様子がみられた。

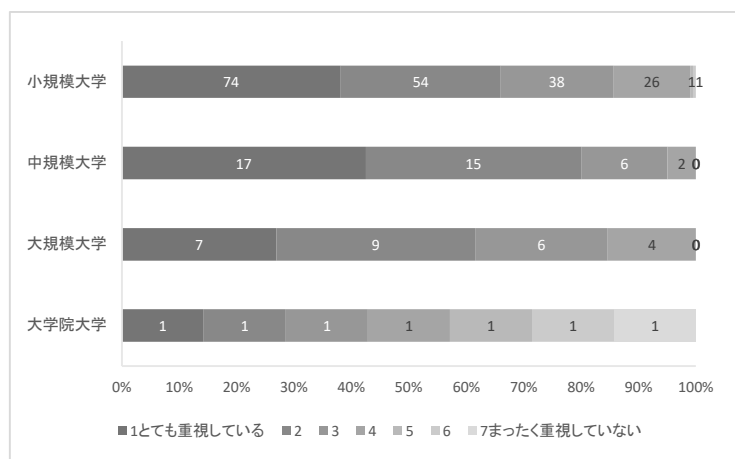
(13) 地域貢献の内容



地域貢献の内容に該当するものとして、小規模大学では「公開講座等の実施」が、中規模大学で「は公開講座の実施」と「自治体等との協定の締結」が、大規模大学では「公開講座の実施」と「自治体等との協定の締結」、「学生の地元行事やボランティア活動への参加」がそれぞれ最も高かった。

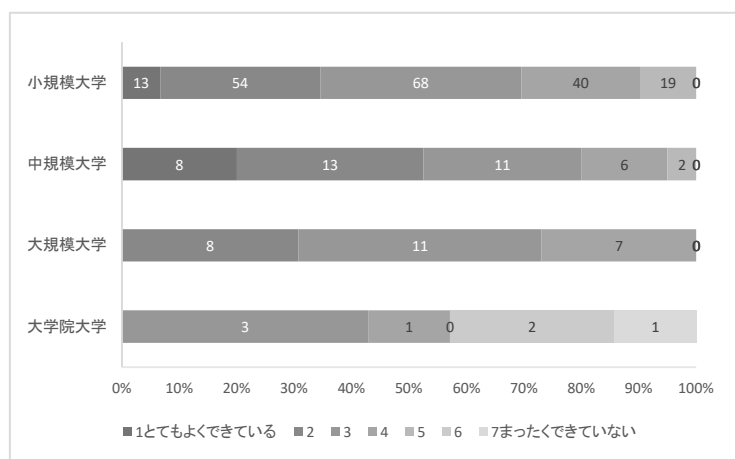
先に指摘したように、地域貢献の定義をより広く捉え、各大学の長所を活かした地域貢献活動が実施されることが望ましいと考えられる。

(14) 地域貢献重要度



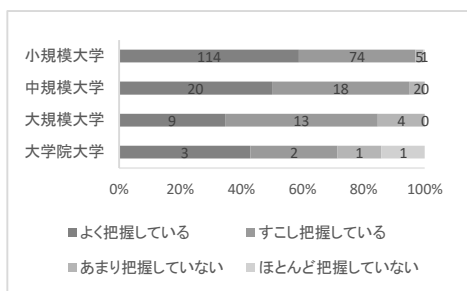
大学の業務における地域貢献の重要度については、中規模大学の約95%が重視する傾向であった。また、小規模・大規模大学においても約85%が地域貢献を重視していた。一方で大学院大学においては、学校によって地域貢献に対する考え方が大きく異なっていた。

(15) 地域貢献実施度

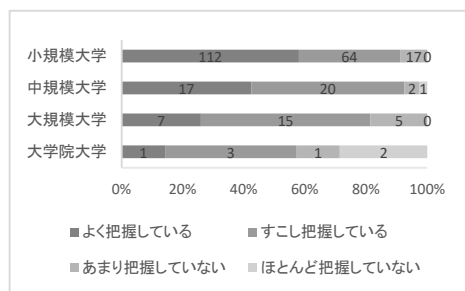


大学の地域貢献実施度について、よくできている傾向にあると回答する割合が中規模大学では約80%、大規模・小規模大学では約70%であり、各大学は地域貢献に熱心に取り組んでいる様子がみられた。

(16) 教員・学生の地域貢献活動の把握



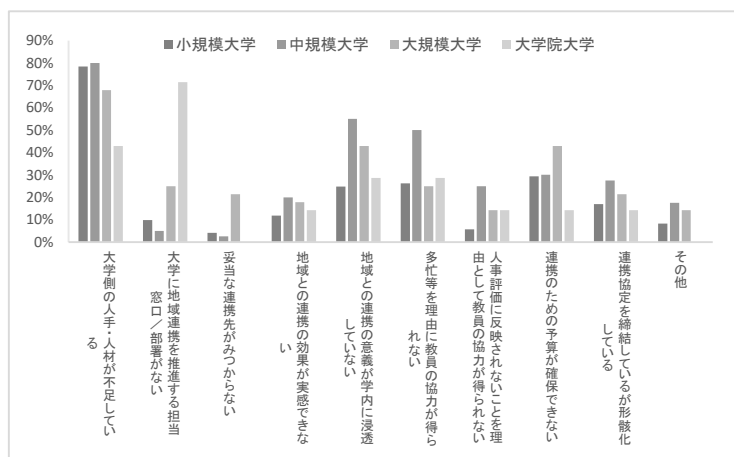
教員の地域貢献活動の把握



学生の地域貢献活動の把握

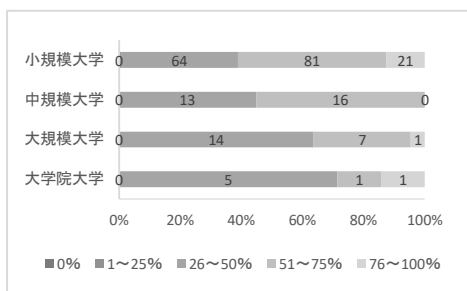
教員の地域貢献活動の把握状況は、大学の規模が小さいほどよく把握している傾向にあった。また学生についても概ね同様の傾向がみられた。

(17) 大学の地域貢献活動の課題

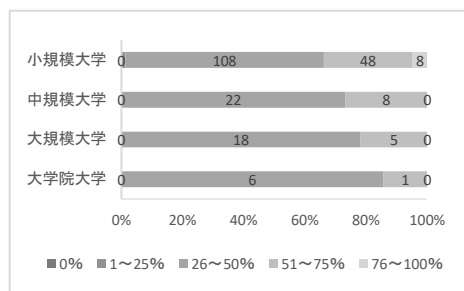


大学の地域貢献活動の課題として、「大学側の人材・人手が不足している」と回答する割合が大学の規模に関わらず最も高かった。この点は「(11) 学生が実施する地域貢献活動の課題」と同様であり、地域貢献推進のための人材の確保が必要不可欠な状況にある。また、大学院大学については、「大学に地域連携を推進する担当窓口／部署がない」ことを課題として挙げていることから、地域貢献を専門とする教職員の配置が望まれる。

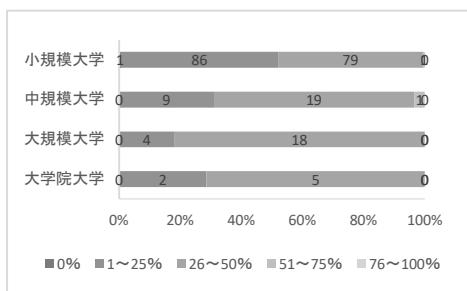
(18) 現在と理想のリソース配分



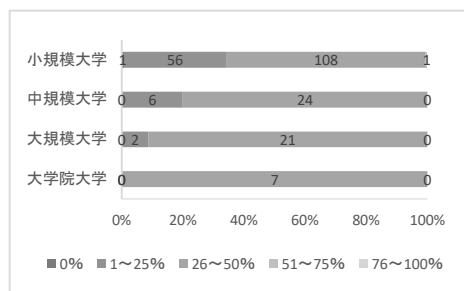
現在の教育へのリソース配分



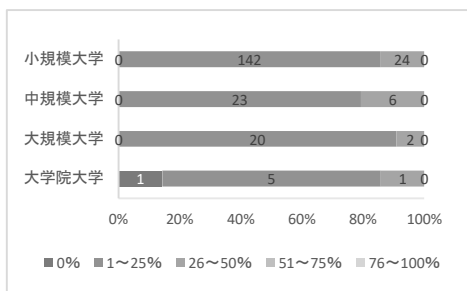
理想とする教育へのリソース配分



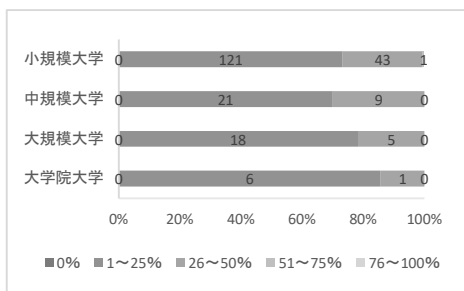
現在の研究へのリソース配分



理想とする研究へのリソース配分



現在の地域貢献へのリソース配分



理想とする地域貢献へのリソース配分

現在の教育・研究・社会貢献へのリソース（人員や予算等）配分をみると、教育に対して大学のリソースを多く配分する傾向が強かった。また、規模が小さいほど教育に対してリソースを配分する傾向にあり、規模の大きい大学は研究に対してリソースを配分する傾向がみられた。なお、地域貢献については、大学の規模との関連はあまり大きくない様子がみられた。

理想とする教育・研究・社会貢献へのリソース配分をみると、規模に関わらず教育に対するリソースを全体的に減少させ、研究や社会貢献に対してリソースを配分したいとが考えている傾向がみられた。

第3章 私立大学の地域貢献に関するアンケート 相関分析・因子分析 —地域貢献度評価指標の提案—

大澤 清二 (大妻女子大学)

第3章1節：社会貢献活動に関するエフォート

本節では、各大学が行う教育、研究、社会貢献に充てるエフォート全体を 100%と仮定して、教育、研究および地域貢献の各活動のエフォート (%) をどれほど配分しているかを評価してもらった結果を紹介する。回答形式は、教育、研究、社会貢献に対するエフォートをそれぞれ「現在」と望ましい「理想」について聞いている。したがって、この評価値は調査票の記入に当たった部局の判断を主として反映しているとも考える。

(1) 教育活動に関する「現在」及び「理想」のエフォート

表1は、教育に対する「現在」及び「理想」とするエフォートの分布表を示したものである。

表1：教育に対する「現在」及び「理想」とするエフォートの分布表

	有効N	平均値	標準偏差	最小値	パーセンタ イル 25	中央値	パーセンタ イル 75	最大値
教育に対する「現在」のエフォート	225	58%	13%	25%	50%	60%	70%	90%
教育に対する「理想」のエフォート	226	50%	12%	20%	40%	50%	60%	90%

「現在」においては「教育」に対する評価の最大値は、エフォート全体の 90%とした大学がある一方で最小値は 25%であって、評価に当たって非常に大きな大学間の差異が見られる。平均値は 58% (標準偏差は 13%) である。回答した大学を仮に 5 段階 (A～E) に区分してみると、84%以上の最も高い評価を与えている大学を A 評価とし、つづいて 71%～84%を B 評価、45～71%を C 評価、32%～45%を D 評価、32%未満を E 評価の大学とする。ここで、A は最も「教育」にエフォートを配分している大学であり、B はかなり「教育」にエフォートを配分している大学、C は全国平均並みに「教育」にエフォートを配分している大学、D は「教育」にエフォートをあまり配分していない大学、E は全国平均からすると「教育」にエフォートの配分が少ない大学と解釈しておく。

これに対して「理想」のエフォートの最大値は 90%であり、最低値は 30%である。平均値は「現在」より若干低下して 50% (標準偏差は 12%) である。先と同様に、段階 (A～E) に全体の評価点を区分してみると、74%以上の最も高い評価点を与えている大学を A 評価、以下 62%～74%を B 評価、38～62%を C 評価、26%～38%を D 評価、26%未満を E 評価の大学と分類することができる。ここでは「理想」として、A は最も「教育」にエフォートを配分したいとする大学であり、B はかなり「教育」にエフォートを配分したいとする大学、C は全国平均並みに「教育」にエフォートを配分したいとする大学、D は「教育」にエフォートをあまり配分しようとはしていない大学、E は全国平均からすると「教育」にエフォートの配分が低い大学と解釈しておく。また、回答して頂いた各

大学が全国的な視野から見たときに、どのようなポジションにあるかを確認されたい方は、回答された評価点を自己評価していただきたい。

図1は教育に関する評価の現在のエフォート（横軸）と理想のエフォート（縦軸）の相関図である。

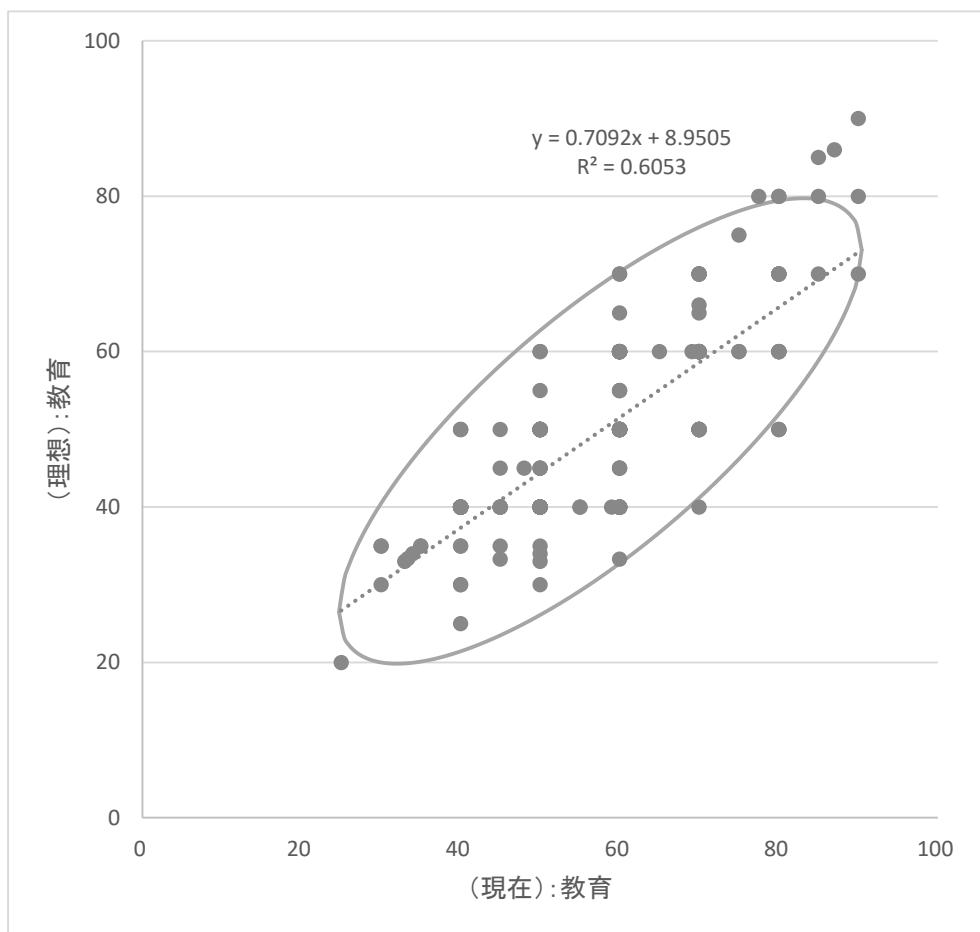


図1：教育に関する「現在（横軸）」と「理想（縦軸）」のエフォートの相関図

95%確率楕円の外側にある大学はAの大学で「現在」「理想」ともに教育を重視する立場をとっており、#7、#19、#101、#110、#116、#128、#201、#261などの大学がそれである。Eはその反対の「現在」「理想」ともに教育を平均からすればかなり教育エフォートが低い大学であって#10の1校だけがそれにあたる。ここで「現在」と「理想」の相関係数は非常に高く 0.78 で回帰直線は図に示されているように、 $y = 0.7092x + 8.9505$ である。試みに現在エフォートが50点であれば、理想は44点と6点減少することになる。「現在」より「理想」のエフォートのほうがやや低く評価されており、大多数の大学は「理想」のほうを低エフォートにしている。これは現実には大学全体が教育を第一に優先していることを意味していよう。

しかしここで「現在」からの「理想」エフォートの減少傾向は、5段階評価がBからCなどのようにランクが低下するほどの大きな差を示したのは8校のみである。80%から50%へ、70%から40%へと評価を大きく変えた大学は1校ずつ見られた。#229と#209である。一方「理想」のエフォートを30%以下としている大学も存在する。#10、#59、#167、#192、#251、#264の6校である。

このように日本の私立大学は教育に対するエフォートを「現在」、「理想」とともに最重視している傾向にある。

(2) 研究に関する「現在」及び「理想」のエフォート

表2は、教育に対する「現在」及び「理想」とするエフォートの分布表を示したものである。

表2：研究に対する「現在」及び「理想」とするエフォートの分布表

	有効N	平均値	標準偏差	最小値	パーセンタ イル 25	中央値	パーセンタ イル 75	最大値
研究に対する「現在」のエフォート	225	27%	12%	0%	20%	30%	35%	70%
研究に対する「理想」のエフォート	226	30%	10%	0%	25%	30%	35%	70%

研究に関する「現在」におけるエフォート評価の最大値は70%である。一方0%と評価した大学もあり「研究」に関する評価の範囲は非常に広く、大学間較差は「教育」より大きい。平均値は27%（標準偏差は12%）である。5段階（A～E）に区分すると、51%以上のエフォートを「研究」に配分している大学はA評価、39%～51%はB評価で「研究」にかなりエフォートを配分している大学、15%～39%はC評価で全国平均並みに「研究」にエフォートを配分している大学、3%～15%はD評価で「研究」について全国平均からするとエフォートにたいする配分が少ない大学、3%以下はEで「研究」に対するエフォートの配分が最も少ない大学である。

これに対して「理想」としてのエフォートの最大値は70%としている大学（#10）があるのに対して、最低は0%の#223である。平均値は「現在」より若干上昇して30%（標準偏差10%）である。この分布を5段階に区分すると、50%以上がA評価、40%～50%がB、20%～40%がC、10%～20%がD、そして10%未満がEとすることが出来よう。この結果に関心のある大学では自己評価をしていただきたい。

図2は研究に関する評価の現在のエフォート（横軸）と理想のエフォート（縦軸）の相関図である。

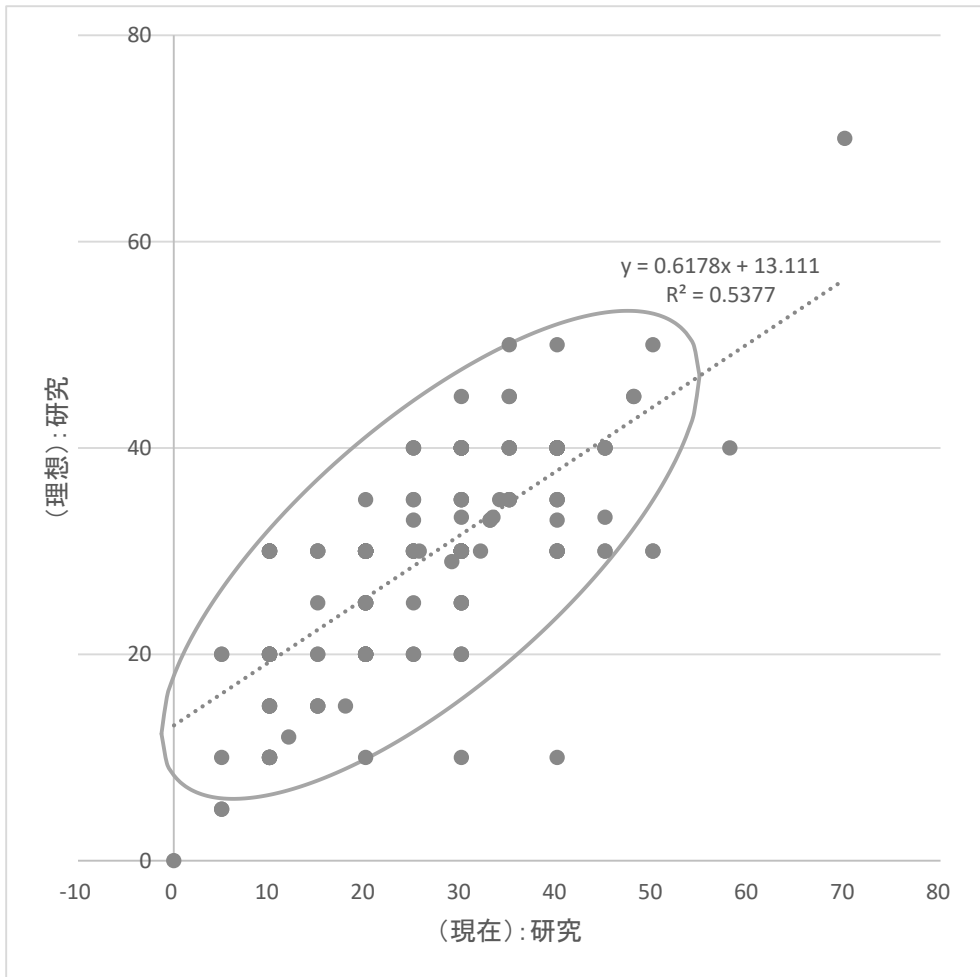


図2：研究に関する「現在（横軸）」と「理想（縦軸）」のエフォートの相関図

95%確率楕円の外側にある大学はAの1校#10で「現在」、「理想」ともに「研究」に最もエフォート70%を配分している。これに対してEは3校で#7、#27、#223でありいずれもエフォート5%以下の配分である。これらの大学においては同一地域にあり隣接する同規模の大学でも研究エフォートが非常に大きな大学と対照的な小さな大学とが併存しており、大学の研究に対する重み付け意識とでもいえる方向性の違いがある。相関係数は非常に高く0.73であることから、「現在」と「理想」の関係は強い。しかし、回帰直線の勾配は図に示したように、 $y = 0.6178x + 13.11$ であり、全体としては「現在」よりは「理想」の方をやや高めにエフォートを配分し、研究活動を重視しようとしている。特に7校は15ポイント以上「現在」より「理想」を高く評価している。これに対して15ポイント以上「理想」のエフォートを下げている大学も5校認められた。「理想」として10%以下で良いとしている大学も7校存在する。しかし研究に対するエフォートの配分と文系、理系の関係は特にみられず、かなり低いエフォートの大学に関

しても芸術系、宗教系、国際系、学芸系、経営系など多様な専門からなっていて、際立った文系、理系の違いは見られない。女子大学はややエフォートが低い傾向にある。

(3) 社会貢献に関するエフォート

次いで各大学の社会貢献に関するエフォートを検討する（表 3）。

表 3：社会貢献に対する「現在」及び「理想」とするエフォートの分布表

	有効N	平均値	標準偏差	最小値	パーセント イル 25	中央値	パーセント イル 75	最大値
社会貢献に対する「現在」のエフォート	224	16%	9%	0%	10%	10%	20%	50%
社会貢献に対する「理想」のエフォート	225	21%	9%	2%	15%	20%	30%	60%

「現在」における評価での最大値は社会貢献を 50%としている大学が 2 校あり、医療系の #59、栄養系の #223 である。一方で 0%という大学が 1 校あり、東京の #102 である。一般に保健医療、福祉系は社会貢献エフォートが高い傾向があり、女子大学系はやや低い傾向となっている。「現在」エフォートの平均値は 16%（標準偏差は 9%）で 3 分野の中では最も低い評価であり、しかも分布は評価点が低い方に偏ったやや非対称な分布である。ここで仮に 5 段階（A～E）に区分してみると、34%以上を A 評価として社会貢献にエフォートを最も配分している大学、25～34%が B 評価でかなり社会貢献にエフォートを配分している大学、16%～25%は C 評価で全国平均並みに社会貢献にエフォートを配分している大学、7%～16%は D 評価で社会貢献にエフォートをあまり配分していない大学、7%未満を E 評価として社会貢献に最もエフォートを配分していない大学としておく。社会貢献では他の領域と異なり分布の山がやや低い方向に寄っている。医療系は A と E に二極化して分布している傾向があり、ここに社会貢献より研究に重点化しようとする医科大学に対して、地域社会に対して医療サービスで貢献している #59、#111、#121、という意識の差が見て取れる。また、女子大学においては社会貢献が E 評価になる傾向がうかがえる。

これに対して「理想」としてのエフォートの最大値は 60%としている大学 #167 がある一方で、最小値は 0%であって、大学間の意識の較差は非常に大きい。平均値は「現在」より僅かに上昇して 21%（標準偏差は 9%）である。ここでも全体を 5 段階（A～E）に区分すると 39%以上は A 評価として社会貢献を非常に重視し、エフォートを配分している大学、30～39%は B 評価でかなり重視し、エフォートをかなり配分している大学、21～30%は C 評価で全国平均並みにエフォートを配分している大学、12%～21%は D 評価で社会貢献にエフォートをあまり配分していない大学、12%未満を E 評価として社会貢献にエフォートを僅かしか配分していない大学と解釈しておく。ここで地域的な特徴を認めることができるのは、東北地区である。同地区の大学は地域貢献に対して積極的であり、30%以上とした大学が全体の 40%を超えている。同地区の大学が地域と密接に連携をとり、大学が地域の中で貢献し、成長すべきとの姿勢を感じ取ることができる。これに対して北海道地区では E 評価の大学が全体の 46%に及んでおり東北地区とは対照的である。また規模の大きな大学は社会貢献についてはほぼ全国平均並みであって、特に大きなエフォートを与えていない傾向にある。この結果に関心のある大学では自己

評価をしていただきたい。

図3は社会貢献に関する評価の現在のエフォート（横軸）と理想のエフォート（縦軸）の相関図である。

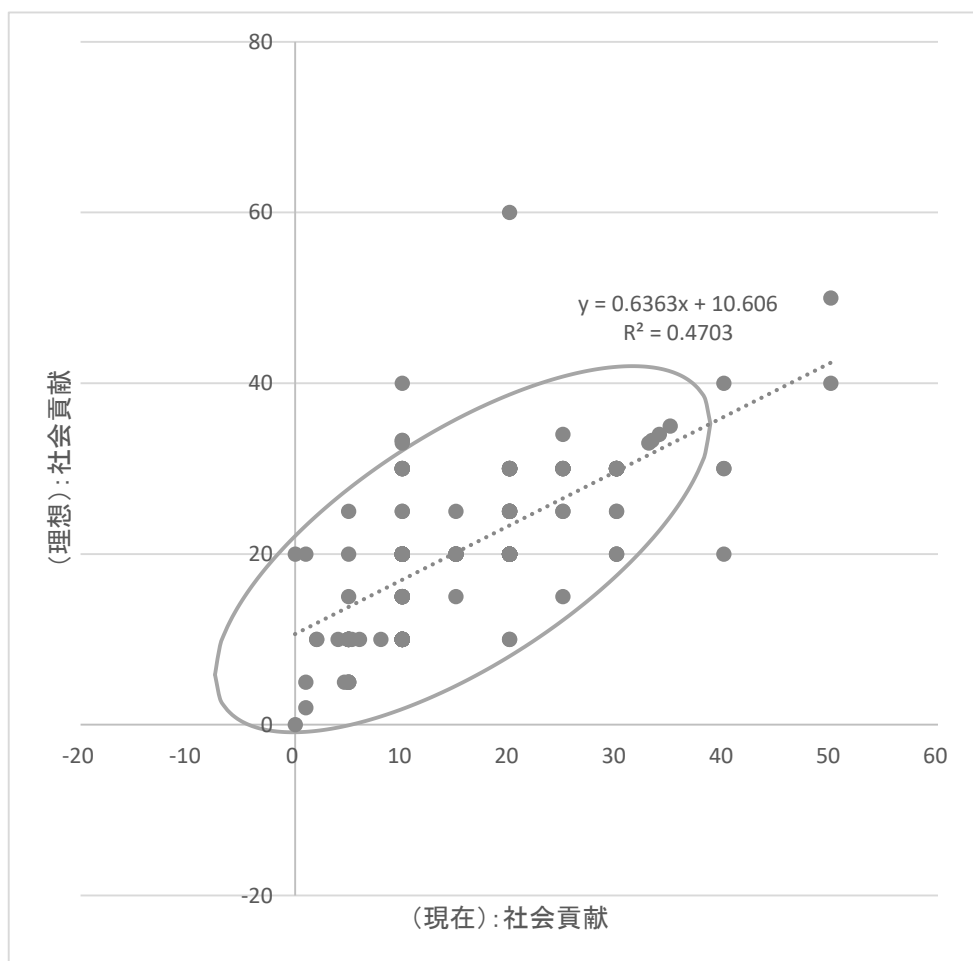


図3：社会貢献に関する「現在（横軸）」と「理想（縦軸）」のエフォートの相関図

95%確率楕円の外側にある大学は現在評価ではAの3校が「現在」、「理想」とともに社会貢献活動を非常に重視する立場をとっている。医療系が2校、#59、#121、食物系の#223である。「現在」は40%評価としているが、「理想」としては10ポイント以上評価を下げてよいとしている大学が2校（国際系と医療系）見られる。このグラフの布置で目立つのは「現在」は20%であるが「理想」としては60%と回答した#167の大学である。これに対して、「現在」「理想」ともに非対称のやや歪んだ分布であって、E評価された大学が原点地区に集まっている。現在、将来共に社会貢献に消極的なエフォートを配分している大学である。ここには北海道の大学、女子大学が多いのが特徴である。相関

係数は他の2分野に比してやや低下しており、0.69であった。ここで座標上に対角線を引いてみると、「現在」に対する「理想」の方に評価点が集まっている傾向がうかがえる。例えば「現在」で10%と評価している大学で「理想」の評価において対角線以下(10%以下)とした大学は皆無で、反対に全ての大学が対角線以上つまり「現在」以上の評価点を付けている。こうした傾向は「現在」で25%としたところまで続いている。しかし30%を越えたところからやや傾向が変化して下振れを見ることができる。つまり30%を越えるあたりから「現在」より「理想」の-effortを少なく評価する大学が見られるのである。このことから、社会貢献に関する-effortは30%~35%が一つの限界点ともいえるようである。この水準を越える大学には保健医療系、宗教系、女子大学をはじめとして専門性は多様である。一方でE評価のグループにも保健医療系、女子大学、食物健康系、経済系などがあり、とくに学部構成や専門性と社会貢献に対する-effortとの積極的な関係は認められない。ここで-effortとはあくまでも大学の努力の方向性を印象として数値化したものであるもので、実態を反映しているかどうかは別の検討が必要であろう。しかし大学の一つの社会貢献に対する意志表示ではあるので、社会貢献に関する指標として-effortを採用することはそれなりの意義はあると思われる。

第3章2節：2015年度入学生に関する地域的な特徴

(1) 相関係数の解釈

ここでは新入生の規模に関して地域的な特徴を概括的に把握するために因子分析を用いた。まず初めの解析では入学生数に関する以下の15変数を扱った。「2015年度の同一都道府県からの学生数」「異なる都道府県からの学生数」「大学と隣接する都道府県からの学生数」以下の地区ごとの入学生数「北海道」「東北」「北関東」「南関東」「甲信越」「北陸」「東海」「近畿」「中国」「四国」「九州」「その他（留学生数など）」である。

ここでの計算の意図は全国を12地区に分割して、当該地区間の入学生数のいわば人口移動の相関マトリクスをつくり、地区間移動の構造を全国的な視野で把握しようとするものである。現在、人口の分布が首都圏など大都市圏へ集中し、地方が衰退しつつあるという見方が一般的である。その一因として若年層が大学進学に際して東京などへの大都市圏へ大量に移動し、Uターンして地元に戻らずにそのまま大都市圏に就職し、定住してしまうことがしばしば指摘される。こうした若年層の人口移動に伴う地方の衰退的な傾向を抑制するために、高等教育政策が有益であると考える立場も見られる。しかし大都市圏の大学といっても、大学には国公立の違いやマンモス大学から規模の小さな単科大学などあり、学部もすこぶる多様で、一律的に政策の前提としてこれらを論ずることに慎重でなければならない。本節で検討するのは比較的に規模の小さな私立大学を含んだ今回の調査において収集されたデータによって、地区間相関の実態を把握しようとするのである。この検討から地方私立大学がそれぞれの地方の振興にとって大きな役割を演じていることを垣間見て頂きたい。

ここでは私立269大学の実際の入学者数に関するデータから、首都圏や近畿圏への学生の集中の現状を地区間相関という観点からとらえるだけでなく、日本全国における各地区の入学者数の人口移動バランスとでもいえるべき実態を把握しようとした。なお、この調査結果は私立大学が今後それぞれの地区において、どのような入学者対策を立てるべきか、例えば入学者獲得のためにはどの地区における広報活動や有効となるかなどについても、全国的な視野からヒントを与える資料となる可能性をもつものである。

まず15変数の相関行列(表4)を観察すると、「2015年度の同一都道府県からの学生数」と「異なる都道府県からの学生数」の相関係数は-.613、「大学と隣接する都道府県からの学生数」との相関は-.454とかなり高い負相関を示している。つまりこの数値は負相関が高いほど「同一都道府県からの学生数」に対して他の地区からの流入が相対的に大きいということである。したがって、それぞれの地区について、この相関を見ればその地区の他都道府県からの新入生の相対的な規模の大きさが評価できよう。また当然であるが、「異なる都道府県からの入学生数」と「隣接する都道府県からの入学生数」とは正の高い相関を示す.655である。

表4：入学生数に関する15変数の相関行列

	2015年度入学生数：同一都道府県	2015年度入学生数：異なる都道府県	2015年度入学生数：大学と隣接する都道府県	2015年度入学生数：北海道	2015年度入学生数：東北	2015年度入学生数：北関東	2015年度入学生数：南関東	2015年度入学生数：甲信越	2015年度入学生数：北陸	2015年度入学生数：東海	2015年度入学生数：近畿	2015年度入学生数：中国	2015年度入学生数：四国	2015年度入学生数：九州	2015年度入学生数：その他
相関係数	1.000	-.613	-.454	.074	.010	-.150	-.312	-.080	-.138	.064	-.179	.032	-.026	-.059	-.314
2015年度入学生数：同一都道府県															
2015年度入学生数：異なる都道府県	-.613	1.000	.657	-.136	.075	.220	.381	.150	.229	.019	.260	-.011	.026	.028	-.163
2015年度入学生数：大学と隣接する都道府県	-.454	.657	1.000	-.104	.106	.234	.301	.119	.158	.061	.275	.006	.006	-.049	-.177
2015年度入学生数：北海道	.074	-.136	-.104	1.000	.018	-.031	-.025	-.029	-.036	-.042	-.060	-.040	-.034	-.047	.070
2015年度入学生数：東北	.010	.075	.106	.018	1.000	.091	-.018	.042	-.075	-.103	-.149	-.110	-.097	-.106	-.094
2015年度入学生数：北関東	-.150	.220	.234	-.031	.091	1.000	.322	.178	-.061	-.092	-.177	-.124	-.110	-.111	-.017
2015年度入学生数：南関東	-.312	.381	.301	-.025	-.018	.322	1.000	.180	-.085	-.090	-.219	-.140	-.126	-.121	-.053
2015年度入学生数：甲信越	-.080	.150	.119	-.029	.042	.178	.180	1.000	.135	.019	-.117	-.099	-.089	-.088	-.071
2015年度入学生数：北陸	-.138	.229	.158	-.036	-.075	-.061	-.085	.135	1.000	.257	.106	-.036	-.027	-.059	-.083
2015年度入学生数：東海	.064	.019	.061	-.042	-.103	-.092	-.090	.019	.257	1.000	-.065	-.081	-.072	-.074	-.079
2015年度入学生数：近畿	-.179	.260	.275	-.060	-.149	-.177	-.219	-.117	.106	-.065	1.000	.050	.096	-.064	-.060
2015年度入学生数：中国	.032	-.011	.006	-.040	-.110	-.124	-.140	-.099	-.036	-.081	.050	1.000	.224	.094	-.032
2015年度入学生数：四国	-.026	.026	.006	-.034	-.097	-.110	-.126	-.089	-.027	-.072	.096	.224	1.000	.005	-.028
2015年度入学生数：九州	-.059	.028	-.049	-.047	-.106	-.111	-.121	-.088	-.059	-.074	-.064	.094	.005	1.000	.014
2015年度入学生数：その他	-.314	-.163	-.177	.070	-.094	-.017	-.053	-.071	-.083	-.079	-.060	-.032	-.028	.014	1.000
有意確率 (片側)															
2015年度入学生数：同一都道府県		.000	.000	.123	.440	.010	.000	.105	.016	.159	.003	.310	.342	.180	.000
2015年度入学生数：異なる都道府県	.000		.000	.016	.121	.000	.009	.000	.386	.000	.433	.342	.333	.005	
2015年度入学生数：大学と隣接する都道府県	.000	.000		.053	.048	.000	.000	.031	.007	.171	.000	.464	.462	.224	.003
2015年度入学生数：北海道	.123	.016	.053		.391	.317	.347	.328	.287	.259	.177	.265	.299	.234	.136
2015年度入学生数：東北	.440	.121	.048	.391		.077	.390	.255	.121	.054	.010	.043	.065	.049	.072
2015年度入学生数：北関東	.010	.000	.000	.317	.077		.000	.003	.172	.076	.003	.027	.043	.041	.398
2015年度入学生数：南関東	.000	.000	.000	.347	.390	.000		.002	.092	.079	.000	.014	.025	.029	.205
2015年度入学生数：甲信越	.105	.009	.031	.328	.255	.003	.002		.017	.384	.034	.061	.083	.085	.134
2015年度入学生数：北陸	.016	.000	.007	.287	.121	.172	.092	.017		.000	.049	.287	.338	.179	.097
2015年度入学生数：東海	.159	.386	.171	.259	.054	.076	.079	.384	.000		.154	.103	.130	.124	.108
2015年度入学生数：近畿	.003	.000	.000	.177	.010	.003	.000	.034	.049	.154		.217	.067	.158	.174
2015年度入学生数：中国	.310	.433	.464	.265	.043	.027	.014	.061	.287	.103	.217		.000	.071	.308
2015年度入学生数：四国	.342	.342	.462	.299	.065	.043	.025	.083	.338	.130	.067	.000		.470	.332
2015年度入学生数：九州	.180	.333	.224	.234	.049	.041	.029	.085	.179	.124	.158	.071	.470		.414
2015年度入学生数：その他	.000	.005	.003	.136	.072	.398	.205	.134	.097	.108	.174	.308	.332	.414	

表4には負相関の地区と正相関の地区が混在している。この「2015年度の同一都道府県からの学生数」と「地区ごとの入学生数」との相関ベクトルをみると、南関東（首都圏）は-.312で他の地区を大きく引き離しており、他地区からの学生数が同地区からの学生数規模に対して最も多いことを示している。続く近畿地区は-.179である。これに対して最低は東北で.010であり、中国地区は.032、北海道は.074であって、これらの地区間の格差が表現されている。「異なる都道府県からの学生数」と「地区ごとの入学生数」の相関では、はっきりと地域性に勾配が見られる。南関東と相関が最も高く.381、次いで近畿.260、北陸.229、北関東.220の順に相関は低下してゆき、甲信越.150、東北.075、九州.028、四国.026、東海.019、と無相関に近づき、さらに中国-.011と北海道-.136となっている。ついで、「大学と隣接する都道府県からの学生数」と「地区ごとの入学生数」との相関を観察すると、ここでも前の「異なる都道府県からの学生数」における相関ベクトル同じ傾向で、南関東が.301、近畿が.275、北関東が.234、北陸が.158、東北は.105、四国は.006であるのに対して、北海道と中国、九州は負相関を示して地域勾配が見られる。以上が全国的な視野から見たときの相関ベクトルの解釈であるが、つ

づいて地区ごとにこの問題を観察してゆく。

まず北海道であるが、標本となった大学数が少数であったことも考慮しつつ、統計的に有意であったのは「異なる都道府県からの入学生数」-.136 のみであって、他の変数とは有意性を認めない。隣接した青森県とは弱い相関-.104 を示しているが有意ではない。北海道の大学は他の特定地域と新入生の流入において方向性は必ずしも明らかではない。

東北は弱い有意の相関をいくつかの地域との間で認める。まず隣接する県からの流入と弱い正相関.106 があるが、近畿-.149、中国-.110、九州-.103 とは有意の弱い負相関を示している。南関東との相関は有意ではない。従って東北地区の標本となった大学に関しては、これらの西日本地区からの新入生は非常に乏しく、東北域内における流入のみが積極的な特徴的といえよう。

次いで北関東地区である。ここでは7つの変数と有意に相関している。まず北関東の隣接する県とは.234 の相関があり、隣接県からの流入が有意である。さらに南関東との相関では.322、甲信越とは.178 が認められる。一方西日本地域とはいずれも負の相関である。

南関東地区は東京を含んでおり、大学数も学生数もこの調査の中では群を抜いて大きな比重を占めている。従って解析結果にその規模の要因が色濃く反映していることを前提にしておかねばならない。この相関行列の中では南関東の相関ベクトルは一段と高い値を示している。北関東、甲信越とは正の有意の相関を示しこれ等の地区との積極的な学生数の移動が見られているが、近畿以西の地区とは全て負相関を示しており、はっきりと東日本と西日本という地域性あることを示している。しかし東北、北海道とはそれらしい積極的な関係を認めない。これはこの2地区が相対的に独立して学生の移動がなされていることでもある。

甲信越地区の相関ベクトルは全体的に低く、地区相関としては北陸と.135、北関東と.178、南関東と.180、近畿と-.117 の有意の弱い相関を示している。近畿以西のすべての地区とは負相関であるので、この地区は関東地区、との北陸との移動関係はあるがこれらの地区以外との学生移動は非常に微弱であると言えよう。

北陸地区は東海と最も相関が高く.257 である。これ以外では甲信越、近畿と有意の相関を示している。これら以外の地区との有意の相関を認めない。

東海地区は僅かに北陸とだけ相関が認められるが、他の地区との相関は低いことから地域間の相関性は低く、東海地区としての独立性が高いと考えられる。

近畿地区の特徴は隣接する地域からの入学生が多いが、東日本地域からの学生は相対的に小さく相関は北海道を除くいずれの東日本地区とも負で有意である。北陸と有意の正相関.106 という弱い相関があるが、それらの西日本の地区とは正相関はみとめられるものの有意ではない。

中国地区は四国のみと正相関.224 が有意である。この地区との結びつきが強く、この2地区が相対的に独立的である。東北、関東地区などとは負の有意の相関となっていて学生の移動は極めて弱い関係にある。東海北陸との関係も微弱で、近畿や九州とも相関性は強いとは言えず、九州の方が近畿よりは僅かに強い。

四国地区は中国地区と関係が深く、他の地区との関係は中国地区とその構造はよく似

ている。

九州地区は東北、関東地区と有意の弱い負相関を示す。また西日本の他の地区とも全く有意の相関を示さない独立性の大きな地区と言えよう。

これらの地区間の入学生数の相互関連を相関係数という一つの側面から解釈した。

(2) 因子分析の解釈

これら 15 変数の関係をさらに全国的な視野から把握してみよう。ここでは因子分析を行ったので、これを紹介する。主因子分析の結果抽出された主因子は 6 個であった (表 5)。

表 5：入学生数に関する地区間相関の因子抽出過程と主因子分析結果

	初期	因子抽出後	因子	初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和		
				合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %
2015年度入学生数：同一都道府県	.579	.921	1	2.695	17.968	17.968	2.386	15.907	15.907	2.264	15.092	15.092
2015年度入学生数：異なる都道府県	.650	.803	2	1.759	11.728	29.696	1.369	9.124	25.031	1.149	7.662	22.754
2015年度入学生数：大学と隣接する都道府県	.498	.563	3	1.453	9.685	39.381	.927	6.180	31.211	.895	5.969	28.723
2015年度入学生数：北海道	.029	.035	4	1.251	8.338	47.718	.680	4.536	35.747	.776	5.175	33.898
2015年度入学生数：東北	.154	.585	5	1.099	7.324	55.042	.564	3.762	39.509	.726	4.842	38.739
2015年度入学生数：北関東	.204	.249	6	1.018	6.788	61.830	.495	3.298	42.807	.610	4.068	42.807
2015年度入学生数：南関東	.405	.601	7	.929	6.193	68.023						
2015年度入学生数：甲信越	.097	.119	8	.912	6.079	74.101						
2015年度入学生数：北陸	.183	.355	9	.866	5.773	79.874						
2015年度入学生数：東海	.154	.263	10	.762	5.077	84.951						
2015年度入学生数：近畿	.344	1.000	11	.701	4.673	89.624						
2015年度入学生数：中国	.103	.238	12	.652	4.345	93.970						
2015年度入学生数：四国	.093	.147	13	.362	2.415	96.385						
2015年度入学生数：九州	.116	.084	14	.316	2.106	98.491						
2015年度入学生数：その他	.337	.459	15	.226	1.509	100.000						

因子抽出法：主因子法

因子抽出法：主因子法

	因子					
	1	2	3	4	5	6
2015年度入学生数：同一都道府県	-.774	-.048	.524	.077	-.149	-.130
2015年度入学生数：異なる都道府県	.870	.062	.125	-.004	-.082	.143
2015年度入学生数：大学と隣接する都道府県	.716	.063	.197	.059	-.036	.057
2015年度入学生数：北海道	-.127	-.057	-.059	.028	.078	-.073
2015年度入学生数：東北	.067	-.281	.229	.435	.435	.266
2015年度入学生数：北関東	.295	-.364	.033	.089	-.040	-.139
2015年度入学生数：南関東	.484	-.479	-.040	.026	-.255	-.264
2015年度入学生数：甲信越	.193	-.212	.128	-.115	.040	-.074
2015年度入学生数：北陸	.209	.172	.214	-.438	.190	.087
2015年度入学生数：東海	-.003	.050	.226	-.438	.130	.025
2015年度入学生数：近畿	.287	.853	.078	.246	.107	-.333
2015年度入学生数：中国	-.073	.227	-.069	.069	-.300	.287
2015年度入学生数：四国	-.026	.227	-.067	.069	-.213	.201
2015年度入学生数：九州	-.049	.081	-.140	-.016	-.132	.194
2015年度入学生数：その他	-.061	-.021	-.626	-.071	.232	-.064

因子抽出法：主因子法

a. 6 個の因子の抽出が試みられました。25 回以上の反復が必要です。(収束基準 = .012)。抽出が終了しました。

また、解釈を助けるために多変量空間においてバリマックス基準による因子の回転を行うと、以下の表 6 のようであった。

表 6：入学生数に関する回転後の因子行列^a（バリマックス基準）

	因子					
	1	2	3	4	5	6
2015年度入学生数：同一都道府県	-.690	-.042	.665	.029	-.012	-.005
2015年度入学生数：異なる都道府県	.886	.073	-.003	.014	.095	.052
2015年度入学生数：大学と隣接する都道府県	.724	.127	.078	.081	.059	.081
2015年度入学生数：北海道	-.152	-.010	-.057	.075	-.050	.017
2015年度入学生数：東北	.053	-.070	.069	.176	-.124	.725
2015年度入学生数：北関東	.282	-.206	.018	.302	-.189	.009
2015年度入学生数：南関東	.482	-.316	.008	.367	-.291	-.221
2015年度入学生数：甲信越	.178	-.145	.050	.238	.084	-.007
2015年度入学生数：北陸	.181	.067	.001	.056	.560	-.022
2015年度入学生数：東海	-.020	-.047	.075	.095	.490	-.074
2015年度入学生数：近畿	.213	.970	.019	-.057	.007	-.098
2015年度入学生数：中国	.024	.018	.078	-.474	-.060	-.052
2015年度入学生数：四国	.040	.076	.038	-.367	-.048	-.043
2015年度入学生数：九州	-.007	-.056	-.068	-.274	-.014	-.032
2015年度入学生数：その他	-.168	-.014	-.647	.009	-.090	-.066

因子抽出法：主因子法

a. 9 回の反復で回転が収束しました。

これを解釈すると以下のようである。

- 第1因子は異なる地区、隣接する地区からの学生数規模を表現する因子
- 第2因子は近畿地区からの学生数規模の因子
- 第3因子は同一都道府県からの学生数規模にプラス、留学生などにマイナスを表現する因子
- 第4因子は中国、四国、九州からの学生数規模にマイナス符号で、関東甲信、甲信越にプラス符号で貢献している因子
- 第5因子は北陸、東海からの学生数規模の因子
- 第6因子は東北からの学生数規模因子

それぞれの因子には潜在的な地区特性が表現されるので、このベクトルから最小二乗法推定によってそれぞれの大学の因子得点を求めれば、これらの 15 変数を反映させた大学ごとの得点を計算できる。こうして各大学の学生数規模に関する地区間移動の大きさを表現できる。

(3) 因子得点から見た地域特性

ここで特徴的な大学を取り上げて因子得点による学生数規模についての地域特性を観察する。第1因子は他の地区や隣接する地区からの学生数規模に関する因子である。北海道地区の 11 大学はいずれも第1因子得点は-1.0 より小さな値であって-1.3~-1.9 である。全国的な視野からすると、隣接した地区、他の地区から入学生が大変少ないということを意味している。東北地区も同様に負の因子得点が並んでいる。しかし絶対値は北海道よりは小さい。これは他の地区、隣接した地区からの学生規模は小さいが北海道ほどではない。東北地区で最も第1因子得点が高いのは#27 の芸術系の大学である。

同様に#17、#22の医科薬科系、#23の体育系がやや高く、他地域からの学生規模が小さな東北にあって、これらの大学は他の地区からの入学生が比較的多い。北関東地区には第1因子得点が正負入り混じった状態であるが、#34だけが+1.0以上である。南関東は大半がプラスの得点であって他の地区からの学生規模が大きい。とくに1.5点以上に#53、#54、#56、#81、#111などの医学系、音楽系、総合大学系の大学が入る。#268は-1.6である。甲信越、北陸はマイナスの大学がおおく#120、#122、#127、#130、#131（#118、#120、#125、#128、#129が正しい）がある中で、プラス1.0以上の#124（#122）などがある。東海は殆どの大学がマイナス領域にあり、他の地区、隣の地区からの流入が少ないことを示している。しかしマイナス1.0以下という特徴的なのは#136、#138～#140、#142であった。近畿では第1因子得点がプラス領域の大学が大半を占め、他の地区、隣の地区からの学生が少ない。特に1.5以上では#164外国語系、#169総合大学系、#167薬学系などがある。例外的に#202は-1.5であった。中国、四国は3大学を除いた他の大学の因子得点はマイナス得点であって他の地区、隣の地区からの学生規模は小さい。九州地区も中国、四国とほぼ同様の傾向であるがマイナス1.0以下の大学が8校みられる。#244、#249、#251、#252、#254、#255、#261～#263である。

第2因子は特徴的に地域性の高い因子であって、近畿・西日本からの学生規生の因子である。2.0以上の非常に高い「近畿因子得点」とでもいうべき得点を示す大学が見られる。枚挙すると、#163、#166～#168、#170～#171、#183、#187～#188、#190、#193～#194、#196～#197、#200、#204～#205、#209、#215などがとりわけ近畿地区からの学生規模が大きい。この因子では近畿地区以外の大学の得点はほぼ負である。従ってこの因子に関しては他の地区の得点はマイナス領域にある。この得点の大きさは近畿圏に学生を依存する程度を示す。

第3因子は同一地区からの入学規模の因子である。これは第1因子に対して、同一の都道府県からの学生規模因子であるから、正負の符号が両者で逆であるケースがしばしばみられる。例えば第1因子得点が-1.0で第3因子得点が+1.0であったら、他の地区からの学生は小さく同じ地区からだけ多くの学生が来ていることを意味する。この事例は北海道に典型的にみられる。同地では第1因子はマイナス因子得点で、第3因子はプラス因子得点であり、大きさもほぼ同じで+0.6～+1.0程度である。つまり北海道は同じ地区からの入学生で定員のかなりを満たしており、北海道地区の大学としての性格が非常に強い。東北もこれに近いが、#17だけは-.473であって、やや性格を異にして大学であることが分かる。北関東はプラス因子得点が多いが、#34だけがこの地区ではマイナス0.60であって、異なる傾向を示している。南関東はプラスマイナスの因子得点が混在しており#51、#65は-2.0以下、#95～#96は-4.0以下で他の地区からの学生が大きなウェイトを占めている。この地区ではプラスの1.0以上の大きな因子得点は見られない。つまり同地区からの学生だけで構成されている大学は少ないのである。甲信越、北陸では#118が際立って大きなマイナスであって殆ど地元以外からの学生のようなものである。#127は-1.0である。東海では#135、#144、#153地区外の因子が大きい大学である。東海地区は多くの大学で地元からの入学が優勢であることがプラスの因子得点から推察できる。近畿はプラスマイナスが混在しており、#173は-3.5、#195は-2.8、#

239 は-3.1 でいずれも地元だけに依存しない特徴的な大学である。中国、四国はプラス符号の大学が多く、地元からの学生が多い。国際系でわずかにマイナス符号の大学が見られる。九州では#222、#249、#253、#260 が大きなマイナス値である他はおおむね地元からの学生が相対的に多い。

第4因子は中国、四国、九州にマイナスの因子である。従ってこの得点を見てゆけば当該地区にどれほど貢献しているかのウエイトが大学ごとに評価されている。マイナス1.0 以下で見てゆくと、#217～#219、#222～#223、#227、#225、#230、232～#234、#238、#241、#245～#246、#250、#256 などこれらの地区の因子に大きく貢献している大学である。関東甲信越地区でもいくつかの大学にプラス符号で貢献している。すなわち#35、#117などは因子得点が1.5 以上である。

第5因子は北陸、東海からの因子であって、上記と同じように当該地区の貢献度が表されている。#122～#125、#130、#132～#134、#140～#141、#145～#146、#148～#150、#154、#159～#160 等の多くの大学が地域からの学生規模因子を強く反映している。

第6因子は東北の因子である、これも上記と同じように地域性の程度が表現されている。#15～#16、#18、#20～#25、#27、#30 などの大学が東北地区からの学生を大きな規模で受け入れていることが読み取れる。

これらの得点からそれぞれの大学の特性を全国的な視野から解釈することができる。例示すると、ある大学が第1因子から順に第6因子まで ①-1.5、 ②.01、 ③1.0、 ④0.0、 ⑤-.05、 ⑥-.20 であったとすると、この大学の評価は①隣接する地域や他県からはあまり学生は入学せず、②近畿地区からも入学生は少なく、③その大学の位置する地区、同一県から主として学生が入学している、④また関東、甲信越、九州、四国、九州、そして東北という地域には貢献していない ⑤北陸、東海にも貢献しておらず、⑥東北にも貢献していない大学ということになる。従って、北海道という地域性のファクターが色濃く貢献している大学ということになる。ここでそれぞれの値の大きさはその程度を反映しているのである。このように因子分析から15 個の指標を用いて大学の入学生数という観点からした地域貢献度を評価することができる。

第3章3節：2018年度卒業生の就職先に関する地域的な特徴

(1) 2018年度就職先に関する地区間の相関係数行列

入学生生数の分析と同じように、2018年度就職先に関する地区間の相関係数行列に関する観察と因子分析結果を紹介する。ここでは大学ごとの「2018年度の就職者数」に関して地域的な特徴を全国的な視野から把握するために次の15変数を用いた。「2018年度の同一都道府県からの就職者数」「異なる都道府県への就職者数」「大学と隣接する都道府県への就職者数」、加えて以下の地区ごとの就職者数「学生数」「北海道」「東北」「北関東」「南関東」「甲信越」「北陸」「東海」「近畿」「中国」「四国」「九州」「その他（留学生数など）」である。

ここでの計算の意図は入学者数の場合と同じように、全国を12地区に分割して、当該地区間の就職者数のいわば人口移動相関マトリクスをつくり、地域間移動の構造を全国的な視野で把握しようとするものである。ここでは私立269大学の実際の2018年度における就職者数データから、首都圏や近畿圏など各地区への就職の集中を地域間相関という視点から把握する。このことより全国における各地区の就職者数の人口バランスとでもいうべき実態を観察したい。なお、私立大学が今後それぞれの地域において、どのような就職対策を立てるべきかに関する何らかのヒントになれば幸いである。

まず15変数の相関行列（表7）を観察すると、「2018年度の同一都道府県への就職者数」と「異なる都道府県への就職者数」の相関係数は-.565であり、「大学と隣接する都道府県への就職者数」との相関は-.357と有意の相関を示している。

表7：2018年度就職先に関する地区間（15変数）の相関係数行列

	2018年度就職先（全体）：同一都道府県内	2018年度就職先（全体）：異なる都道府県	2018年度就職先（全体）：大学と隣接する都道府県	2018年度就職先（全体）：北海道	2018年度就職先（全体）：東北	2018年度就職先（全体）：北関東	2018年度就職先（全体）：南関東	2018年度就職先（全体）：甲信越	2018年度就職先（全体）：北陸	2018年度就職先（全体）：東海	2018年度就職先（全体）：近畿	2018年度就職先（全体）：中国	2018年度就職先（全体）：四国	2018年度就職先（全体）：九州	2018年度就職先（全体）：その他
相関係数	1.000	-.565	-.357	.137	-.039	.000	-.164	-.018	.043	.094	-.254	.113	.037	-.006	-.141
2018年度就職先（全体）：異なる都道府県	-.565	1.000	.580	-.109	-.109	-.049	.260	.065	.015	-.049	.281	-.027	-.007	.050	-.071
2018年度就職先（全体）：大学と隣接する都道府県	-.357	.580	1.000	-.142	-.026	.071	.329	.000	-.007	.067	.167	-.066	-.017	-.080	-.053
2018年度就職先（全体）：北海道	.137	-.109	-.142	1.000	.006	-.043	-.057	.113	-.021	-.059	-.081	-.047	-.025	-.046	-.013
2018年度就職先（全体）：東北	-.039	.161	-.026	.006	1.000	.028	.029	-.024	-.038	-.091	-.132	-.072	-.049	-.080	-.049
2018年度就職先（全体）：北関東	.000	.048	.071	-.043	.038	1.000	.117	.071	-.035	-.089	-.135	-.075	-.056	-.087	-.035
2018年度就職先（全体）：南関東	-.164	.260	.329	-.057	.029	.117	1.000	.043	-.069	-.141	-.170	-.142	-.118	-.138	-.085
2018年度就職先（全体）：甲信越	-.018	.065	.000	.113	-.024	.071	.043	1.000	.043	.010	-.102	-.064	-.051	-.066	-.028
2018年度就職先（全体）：北陸	.043	.015	-.007	-.021	-.038	-.035	-.069	.043	1.000	.057	.000	-.034	-.016	-.040	-.023
2018年度就職先（全体）：東海	.094	-.049	.067	-.059	-.091	-.089	-.141	.010	.057	1.000	-.092	-.085	-.081	-.095	-.037
2018年度就職先（全体）：近畿	-.254	.281	.167	-.081	-.132	-.135	-.170	-.102	.000	-.092	1.000	-.068	.029	-.081	-.058
2018年度就職先（全体）：中国	.113	-.027	-.066	-.047	-.072	-.075	-.142	-.064	-.034	-.085	-.068	1.000	.074	.026	-.038
2018年度就職先（全体）：四国	.037	-.007	-.017	-.025	-.049	-.056	-.118	-.051	-.016	-.061	.029	.074	1.000	-.009	-.018
2018年度就職先（全体）：九州	-.006	.050	-.080	-.046	-.080	-.087	-.138	-.066	-.040	-.086	-.081	.026	-.009	1.000	-.042
2018年度就職先（全体）：その他	-.141	-.071	-.053	.013	-.049	-.035	-.085	-.028	-.023	-.037	-.036	-.038	-.018	-.042	1.000
有意率率（内訳）															
2018年度就職先（全体）：同一都道府県内	.000	.000	.000	.017	.275	.497	.005	.392	.253	.072	.000	.039	.284	.464	.014
2018年度就職先（全体）：異なる都道府県	.000		.000	.046	.006	.227	.000	.157	.410	.222	.000	.339	.457	.221	.134
2018年度就職先（全体）：大学と隣接する都道府県	.000	.000		.014	.343	.136	.000	.499	.459	.148	.005	.153	.396	.107	.206
2018年度就職先（全体）：北海道	.017	.046	.014		.464	.254	.187	.040	.374	.182	.104	.233	.350	.238	.421
2018年度就職先（全体）：東北	.275	.006	.343	.464		.334	.326	.357	.280	.079	.020	.134	.224	.106	.224
2018年度就職先（全体）：北関東	.497	.227	.136	.254	.334		.035	.137	.295	.084	.018	.121	.193	.089	.293
2018年度就職先（全体）：南関東	.005	.000	.000	.187	.326	.035		.252	.143	.014	.004	.014	.033	.016	.094
2018年度就職先（全体）：甲信越	.392	.157	.499	.040	.357	.137	.252		.251	.440	.056	.159	.216	.154	.333
2018年度就職先（全体）：北陸	.253	.410	.459	.374	.380	.295	.143	.251		.188	.498	.300	.402	.298	.362
2018年度就職先（全体）：東海	.072	.222	.148	.182	.079	.084	.014	.440	.188		.076	.094	.172	.092	.286
2018年度就職先（全体）：近畿	.000	.000	.005	.104	.020	.018	.004	.056	.498	.076		.450	.328	.105	.286
2018年度就職先（全体）：中国	.039	.339	.153	.233	.134	.121	.014	.159	.300	.094	.450		.127	.345	.277
2018年度就職先（全体）：四国	.284	.457	.396	.350	.224	.193	.033	.216	.402	.172	.328	.127		.444	.389
2018年度就職先（全体）：九州	.464	.221	.107	.238	.106	.089	.016	.154	.268	.092	.105	.345	.444		.258
2018年度就職先（全体）：その他	.014	.134	.206	.421	.224	.293	.094	.333	.362	.286	.286	.277	.388	.258	

つまりこの数値は負相関が高いほど他の地区への就職或いは他都道府県への流出が相対的に大きいことを表現している。そこでこの「それぞれの地区への就職者数」の相関を評価すれば、その地区の他都道府県への就職者数の流れがおおよそ評価できよう。

- 「異なる都道府県への就職者数」は、「同一都道府県への就職者数」とは負相関であるだけでなく、当然「隣接する都道府県への就職者数」とは有意の高い正相関を示す。ここでは.580である。
- 「同一都道府県への就職」がどの程度なされるかについて、地域性を観察すると、最も負相関が高いのは近畿で-.254であり、ついで南関東が-.164、であった。就職先としてはこの2地区から他地区への就職の流れがはっきりしている。いわばUターンやIターンが含まれるのであろう。これに対して有意の正相関を示したのは北海道が.137、中国が.113であるところからこれらの地区では同一地区に就職する傾向があるといえよう。
- 次に「他の都道府県への就職数」でみると近畿が最も相関が高く.281、次いで南関東の.260、東北の.161である。これに対して負相関は北海道の-.109が有意であって、近畿、関東、東北は他の地区へ、北海道は道内に就職先を求める傾向がここでも認められる。
- 「隣接する都道府県への就職数」と地区の相関を見ると、有意であるのは南関東の.329があり、次いで関西の.167である。この2地区が隣接する都道府県へ就職しており、これに対して北海道は-.142である。

以上が就職数に関する全国的な視野から見たときの相関ベクトルの解釈である。つづいて地区ごとにこの点を観察してゆく。

まず北海道は標本となった大学数が少数であったことも考慮しつつ、有意であったのは甲信越のみであって、相関が.113でこの地区への就職が注目される。北海道の大学は道内に就職を求めている傾向である。ここでは首都圏や近畿圏への集中は顕著ではない。

東北は有意の負相関を近畿-.132とのみ認め、近畿へは東北からは就職する傾向は乏しい。相関係数からは東北地区の新入生数が西日本地区で少なかったのと同じく、就職においては東北から近畿には向かわない。

北関東地区は2つの変数と有意に相関している。特に南関東と.117の相関があり、一方で近畿と-.135と負相関が認められる。つまり就職に際して南関東への力が働き、これに反して近畿には向かわない傾向である。

南関東地区は東京を含んでおり、大学数、学生数ともに調査対象で群を抜いている。従ってここでも解析結果の解釈にあたってはその影響を考慮しなくてはならない。この相関行列の中では南関東の相関ベクトルは一段と高い値を示している。しかし正の相関を示したのは地区別には北関東とだけであって.117である。これに対して他の地区とは負相関で、東海-.141、近畿-.170、中国-.142、四国-.118、九州-.138である。これによれば隣接県との相関は.329であって相対的にはこの相関行列のなかでは際立って高いことから明らかなように、就職先の選定にあたっては隣接県と北関東に積極的な反面、上記の負相関の地区には向かわない傾向である。

甲信越地区の相関ベクトルは全体的に低く、地区相関としては北海道と.113 が唯一の有意なものである。甲信越と北海道の関係は興味深く感じられる。

北陸地区はいずれの地区変数とも有意の相関を認めず、いずれも低い相関係数しか得られなかった。いわばこの地区の独立性がこの数値に反映していると推察する。

東海地区は僅かに南関東とだけ負相関が-.141 認められるが、他の地区との相関は低いことから地域間の相関性は低く、東海地区としての独立性が高いと考えられる。

近畿地区の特徴は隣接する地域などへの就職が多く、これに対して東北-.132、北関東-.135、南関東-.170 が有意な相関であって、東日本地区には近畿からの就職圧は小さいといえることができる。

中国地区は南関東-.141 以外のいずれの地区との相関においても有意性を認めない。ちなみに「同一都道府県への就職者数」との相関においては有意であった。このことから就職に際しても北海道と同様に相対的な独立性が働いている、つまり中国地区内で就職している傾向が強いと思われる。

四国地区、九州地区ともに、有意なのは南関東との負相関だけであって、他のいずれの地区とも有意の相関を認めない。

これ等の観察からはそれぞれの地区間の相関から見て、人口集中の主要原因として大学卒業生の就職を最優先で考えるというのは適切ではないといえる。

(2) 就職者数に関する因子分析

以上検討してきた表7の相関係数行列(15×15)に対して主因子法による因子分析を行った。因子の抽出にあたってこれらの変数間に潜在する共通性等について計算すると表8のようになる。

表8：就職者数に関する地区間相関の因子抽出過程と主因子分析結果

	初期		因子抽出後		初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和		
	合計	分散の %	合計	分散の %	合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %
2018年度就職先 (全体) : 同一都道府県内	.389	.675			1	2.343	15.620	15.620	2.032	13.544	1.943	12.954	12.954
2018年度就職先 (全体) : 異なる都道府県	.571	.932			2	1.493	9.952	25.572	.932	6.214	.912	6.081	19.035
2018年度就職先 (全体) : 大学と隣接する都道府県	.413	.484			3	1.220	8.134	33.706	.782	5.210	.776	5.174	24.209
2018年度就職先 (全体) : 北海道	.065	.089			4	1.138	7.584	41.290	.588	3.917	.631	4.207	28.416
2018年度就職先 (全体) : 東北	.143	.573			5	1.071	7.139	48.429	.461	3.074	.480	3.201	31.617
2018年度就職先 (全体) : 北関東	.073	.065			6	1.043	6.957	55.386	.403	2.684	.426	2.839	34.456
2018年度就職先 (全体) : 南関東	.294	.622			7	1.029	6.857	62.243	.363	2.417	.391	2.605	37.061
2018年度就職先 (全体) : 甲信越	.058	.292			8	.966	6.442	68.685					
2018年度就職先 (全体) : 北陸	.026	.022			9	.928	6.186	74.871					
2018年度就職先 (全体) : 東海	.140	.685			10	.911	6.072	80.943					
2018年度就職先 (全体) : 近畿	.283	.499			11	.886	5.909	86.852					
2018年度就職先 (全体) : 中国	.083	.073			12	.779	5.191	92.043					
2018年度就職先 (全体) : 四国	.040	.035			13	.526	3.504	95.547					
2018年度就職先 (全体) : 九州	.130	.382			14	.400	2.664	98.212					
2018年度就職先 (全体) : その他	.077	.132			15	.268	1.788	100.000					

因子抽出法：主因子法

因子抽出法：主因子法

*次頁に続く

	因子						
	1	2	3	4	5	6	7
2018年度就職先（全体）：同一都道府県内	-.686	.165	.082	-.012	.072	.355	.196
2018年度就職先（全体）：異なる都道府県	.907	-.072	.004	.179	.162	.055	.207
2018年度就職先（全体）：大学と隣接する都道府県	.639	.038	.208	-.104	.033	.139	-.007
2018年度就職先（全体）：北海道	-.163	.085	-.055	.016	-.085	-.107	.183
2018年度就職先（全体）：東北	.105	.317	-.205	.632	-.090	.078	-.080
2018年度就職先（全体）：北関東	.068	.235	-.012	-.054	-.025	-.018	.042
2018年度就職先（全体）：南関東	.407	.577	.041	-.310	.013	.104	-.122
2018年度就職先（全体）：甲信越	.030	.181	.087	-.024	-.063	-.277	.411
2018年度就職先（全体）：北陸	-.024	-.043	.092	.024	-.026	-.005	.100
2018年度就職先（全体）：東海	-.105	-.113	.781	.200	.062	-.030	-.079
2018年度就職先（全体）：近畿	.307	-.535	-.088	-.059	-.276	.166	.061
2018年度就職先（全体）：中国	-.105	-.134	-.105	-.024	.085	.151	.045
2018年度就職先（全体）：四国	-.044	-.131	-.073	-.011	.006	.097	.025
2018年度就職先（全体）：九州	-.050	-.169	-.178	.010	.555	-.103	-.018
2018年度就職先（全体）：その他	-.025	-.072	-.052	-.027	-.112	-.278	-.180

因子抽出法：主因子法

a. 7 個の因子の抽出が試みられました。25 回以上の反復が必要です。(収束基準 = .010)。抽出が終了しました。

全体に共通性は低く、従って独自性が高いデータである。これによると、南関東、近畿以外の北海道、北関東、北陸、中国、四国などは、これらの変数の持つ情報のかなりの部分が“独自性”と呼ばれるその変数自体が他の変数とかかわりなく保有する情報である。これはそれぞれの地区の就職規模は独立して固有の分散を持つことを意味する。これより、全国が一つの地区に一点に集中してしまう、という解釈をすることは、直ちには不可能である。

これらの共通性を行列の対角要素にして相関行列に潜む共通因子を求めると、結果として抽出された主因子は7個であった。さらにこの因子負荷量行列をより現実につけて解釈するために、多変量空間におけるバリマックス基準による因子の回転を行うと、表9のようであった。

表9：回転後の因子行列^a（バリマックス基準）

	因子						
	1	2	3	4	5	6	7
2018年度就職先（全体）：同一都道府県内	-.656	-.049	.097	-.028	-.021	.477	.061
2018年度就職先（全体）：異なる都道府県	.934	.049	-.032	.170	.092	.120	.061
2018年度就職先（全体）：大学と隣接する都道府県	.623	.207	.074	-.090	-.108	.108	-.126
2018年度就職先（全体）：北海道	-.162	.010	-.050	.029	-.031	-.005	.241
2018年度就職先（全体）：東北	.029	.099	-.064	.744	-.052	.028	-.027
2018年度就職先（全体）：北関東	.018	.226	-.074	.024	-.048	.038	.064
2018年度就職先（全体）：南関東	.253	.677	-.190	-.085	-.140	.123	-.148
2018年度就職先（全体）：甲信越	.042	.171	.035	-.032	-.011	-.010	.508
2018年度就職先（全体）：北陸	.004	-.047	.094	-.021	-.031	.036	.092
2018年度就職先（全体）：東海	-.018	.020	.823	-.047	-.041	.006	-.044
2018年度就職先（全体）：近畿	.387	-.493	-.100	-.144	-.263	-.042	-.066
2018年度就職先（全体）：中国	-.069	-.180	-.077	-.045	.072	.140	-.054
2018年度就職先（全体）：四国	-.017	-.158	-.054	-.031	.005	.064	-.036
2018年度就職先（全体）：九州	.006	-.114	-.063	-.049	.597	.024	-.069
2018年度就職先（全体）：その他	-.048	-.011	-.024	-.025	-.007	-.357	-.015

因子抽出法：主因子法

a. 7 回の反復で回転が収束しました。

ここで、試みに共通性ベクトルを前段の学生数の解析結果と就職者数に関する解析結果を並列して比較してみると、以下のような観察が可能である（表10）。

表 10: 2015 年度入学生数と 2018 年度就職者数の共通性ベクトルの比較

	初期	因子抽出後		初期	因子抽出後
2015年度入学生数：同一都道府県	.579	.921	2018年度就職先（全体）：同一都道府県内	.389	.675
2015年度入学生数：異なる都道府県	.650	.803	2018年度就職先（全体）：異なる都道府県	.571	.932
2015年度入学生数：大学と隣接する都道府県	.498	.563	2018年度就職先（全体）：大学と隣接する都道府県	.413	.484
2015年度入学生数：北海道	.029	.035	2018年度就職先（全体）：北海道	.065	.089
2015年度入学生数：東北	.154	.585	2018年度就職先（全体）：東北	.143	.573
2015年度入学生数：北関東	.204	.249	2018年度就職先（全体）：北関東	.073	.065
2015年度入学生数：南関東	.405	.601	2018年度就職先（全体）：南関東	.294	.622
2015年度入学生数：甲信越	.097	.119	2018年度就職先（全体）：甲信越	.058	.292
2015年度入学生数：北陸	.183	.355	2018年度就職先（全体）：北陸	.026	.022
2015年度入学生数：東海	.154	.263	2018年度就職先（全体）：東海	.140	.685
2015年度入学生数：近畿	.344	1.000	2018年度就職先（全体）：近畿	.283	.499
2015年度入学生数：中国	.103	.238	2018年度就職先（全体）：中国	.083	.073
2015年度入学生数：四国	.093	.147	2018年度就職先（全体）：四国	.040	.035
2015年度入学生数：九州	.116	.084	2018年度就職先（全体）：九州	.130	.382
2015年度入学生数：その他	.337	.459	2018年度就職先（全体）：その他	.077	.132

因子抽出法：主因子法

因子抽出法：主因子法

- 学生数に関する共通性は就職者数の共通性より全般に高い値を示している。これより、入学に際してはやや集中して特定の地域に学生が移動しているが、就職に際しては全国的な規模で就職先が拡散している。つまり大学が一部の地区に集中しているから就職も集中してしまうと考え、従って大学集中＝就職集中とする仮説は適切ではない。就職では少なくとも今回の私立大学調査に協力してくれた大学では拡散的である。このことから、私立大学は全国的な規模で人口を拡散する方向に貢献していると考える。
- 人口集中の的になっている南関東・首都圏は学生数では共通性（初期値・重相関係数の2乗）が.405であるが、就職数では.294と大きく減少しており、上記の仮説を裏付けている。
- 北関東の共通性は.204から.073へ大幅に減少しており、近畿も.344から.283へと減少している。これらも上記の仮説を説明するものである。

因子回転後の因子の解釈は以下のようにすることができる。

- 第1因子は他の都道府県、隣接する地区への就職因子
- 第2因子は関東圏への就職因子
- 第3因子は東海への就職因子
- 第4因子は東北への就職因子
- 第5因子は九州への就職因子
- （第6因子は地元への就職などの因子）
- 第7因子は甲信越と北海道の就職因子

次いでこの因子ベクトルを用いて前段と同じように因子得点を計算してみると、それぞれの大学の就職に関する地域特性を評価することが可能となる。まず第1因子得点は、プラスなら地元就職している程度であり、マイナスなら地元以外に就職しているということとなる。北海道は地元以外に就職している大学が多く、東北は反対に地元就職が定着している。マイナスの大学が僅かにあるがそれも値は小さい。北海道、東北共に、女子大学は地元の地区外に就職する傾向が見られる。

北関東は地元以外に就職する傾向があるが、首都圏はマイナスの比較的大きな得点の大学が多く、地元以外に就職しているのであるが、これはUターンやIターンを意味するとも解釈できる。首都圏の大学は入学に際して他の地区から入学生がやってくるが、その学生たちが就職に際して再び出身地などへ戻る傾向にある。

甲信越は地元以外に就職している傾向が-1.0 を越えるマイナス得点群から推察できる。しかし北陸では#122 や#124 のように地元就職傾向の工業系大学もある。

東海では岐阜で+1.0 以上の大学が多く地元就職傾向であり、静岡県、愛知県はマイナス得点の傾向で地元以外の地区へ就職している。

近畿は地元就職していることが高いプラス得点から見て取れる。

中国、四国では地元に残る傾向と地区外へ就職する傾向とが半ばしている。

九州もプラスマイナスの符号が混在しており、地元に残るのとそれ以外の地区への就職とが半ばしている。

第2 因子得点は関東地区にプラスに、近畿にマイナスにウエイトがかかる因子である。1.0 以上の得点を示した大学を見てゆくと、#38、#40～#47、#53、#56、#59、#61～#62、#65～#66、#72、#75、#79、#82、#88～#93、#97～#98、#101、#103、#105、#108～#111、#265、#269 など関東の大学が大半である。関東以外では#117 のみである。近畿の大学はいずれもマイナス符号が見られる。近畿圏の大学では近畿圏に就職しているわけである。近畿の#173 はプラスであるがこれは国際系の大学である。この因子得点ベクトルは日本全国をいわば東西に区分する印象を与えるものである。

第3 因子は東海地区に特徴的な因子得点である。#141 をはじめとして東海地区の諸大学に著しく高い就職の集中性をもつことが分かる。#143 は4.3 点であって卒業生の殆どが地元の東海地区に就職しているようである。

第4 因子は東北に特徴的な因子得点である。東北地区の#14～#16、#18、#22、#24～#25、#30、#267 等の大学はいずれも3.0 以上の極めて高い東北因子得点とでもいうべき得点を示した。これら以外の東北地区の大学もすべてプラス得点である。この結果からは東北地区の大学はいずれも卒業生を地元を中心とした東北地区に就職させている現状が明らかである。

第5 因子は九州に特徴的な因子得点である。#222、#236、#241～#243、#246、#250、#252、#254、#256～#258、#260～#262 等の諸大学はいずれも例外なく九州の大学であって、他地域の大学はこれに含まれていない。

第6 因子得点は地元への就職などへの就職の因子得点であるが、他の因子と重複しており、また因子得点においても特徴的なものが見受けられないのでこれは解釈しないこととした。

第7 因子は北海道にやや特徴的な因子得点である。#3、#6、#10～#11 に非常に高いプラス得点が見られる特に#11 は3.3 点であって全大学中最高点である。この因子に対して高い得点を示した大学は他地域では僅かに2 大学だけであった。

以上のように、因子分析結果からはそれぞれの地区別の因子が抽出され、それぞれの特徴ある地方性の因子に対して、つまりその地区の大学が高い得点を示した、このことから、就職に際しては地元あるいは同地区に大学は卒業生を送り出していることが鮮明になり、私立大学の地域に対する就職貢献度は非常に高いといえるのである。

第3章4節：大学における地域貢献の諸活動の相互関連とその構造分析

本節では大学が地域を対象として行う主たる社会貢献活動の実態とそれらの活動の相互関係について明らかにする。変数として用いたのは、「部署やセンターの設置」、「キャンパスと同一都道府県の課題への関わり」、「学生の地域貢献度」、「地域貢献のカリキュラム化」、「ボランティア活動の単位認定」、「地域貢献の教育的効果の測定」など、以下の表11にみる21個の変数である。

表11：地域貢献活動関連の21変数の相関係数行列

	部署やセンターの設置	キャンパスと同一都道府県の課題への関わり	学生の地域貢献度	地域貢献のカリキュラム化	ボランティア活動の単位認定	地域貢献の教育的効果の測定	Q1(該当あり・なし)	インターンシップに参加した学生数	Q1(該当あり・なし)	Q2(該当あり・なし)	Q2(該当あり・なし)	企業等との共同研究・件数	企業等からの奨励金・商品・サービス	地域貢献を推進する商品・サービス	特許ビジネス	Q3(地域貢献あり・なし)	地域貢献の単位認定	地域貢献の単位認定	地域貢献の単位認定	地域貢献の単位認定
相関係数	1.000	-0.177	-0.182	-0.153	-0.222	-0.059	-0.139	-0.153	-0.212	-0.119	-0.171	-0.109	-0.114	-0.023	-0.021	-0.089	-0.002	-0.182	-0.152	-0.215
キャンパスと同一都道府県の課題への関わり	-0.177	1.000	-0.235	-0.078	-0.132	-0.078	-0.081	-0.088	-0.175	-0.150	-0.239	-0.065	-0.035	-0.078	-0.134	-0.136	-0.215	-0.296	-0.038	-0.205
学生の地域貢献度	-0.182	-0.235	1.000	-0.034	-0.051	-0.163	-0.051	-0.170	-0.083	-0.127	-0.226	-0.031	-0.125	-0.163	-0.046	-0.136	-0.445	-0.023	-0.167	-0.245
地域貢献のカリキュラム化	-0.153	-0.078	-0.034	1.000	-0.009	-0.009	-0.025	-0.023	-0.015	-0.183	-0.112	-0.036	-0.024	-0.009	-0.015	-0.012	-0.019	-0.009	-0.048	-0.048
ボランティア活動の単位認定	-0.222	-0.132	-0.051	-0.009	1.000	-0.009	-0.025	-0.023	-0.015	-0.047	-0.071	-0.042	-0.019	-0.009	-0.015	-0.012	-0.019	-0.009	-0.048	-0.048
地域貢献の教育的効果の測定	-0.059	-0.078	-0.163	-0.009	-0.009	1.000	-0.025	-0.023	-0.015	-0.183	-0.112	-0.036	-0.024	-0.009	-0.015	-0.012	-0.019	-0.009	-0.048	-0.048
Q1(該当あり・なし)	-0.139	-0.081	-0.051	-0.025	-0.025	-0.025	1.000	-0.068	-0.063	-0.051	-0.146	-0.072	-0.055	-0.025	-0.044	-0.226	-0.071	-0.056	-0.035	-0.048
インターンシップに参加した学生数	-0.153	-0.081	-0.051	-0.025	-0.025	-0.025	-0.068	1.000	-0.040	-0.051	-0.127	-0.042	-0.025	-0.015	-0.023	-0.110	-0.023	-0.187	-0.012	-0.028
Q2(該当あり・なし)	-0.212	-0.175	-0.119	-0.015	-0.015	-0.015	-0.040	-0.040	1.000	-0.186	-0.085	-0.062	-0.013	-0.025	-0.015	-0.216	-0.021	-0.062	-0.075	-0.018
Q2(該当あり・なし)	-0.119	-0.150	-0.127	-0.112	-0.071	-0.112	-0.051	-0.051	-0.186	1.000	-0.266	-0.226	-0.101	-0.140	-0.047	-0.189	-0.086	-0.087	-0.084	-0.119
企業等との共同研究・件数	-0.109	-0.035	-0.031	-0.009	-0.009	-0.009	-0.025	-0.023	-0.015	-0.047	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
企業等からの奨励金・商品・サービス	-0.023	-0.009	-0.015	-0.009	-0.009	-0.009	-0.025	-0.023	-0.015	-0.047	-0.009	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
地域貢献を推進する商品・サービス	-0.021	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.009	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
特許ビジネス	-0.089	-0.110	-0.048	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
Q3(地域貢献あり・なし)	-0.089	-0.110	-0.048	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
地域貢献の単位認定	-0.002	-0.296	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
地域貢献の単位認定	-0.152	-0.226	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000	-0.009	-0.009	-0.009
地域貢献活動の統括・教職員	-0.152	-0.226	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000	-0.009	-0.009
地域貢献活動の統括・学生	-0.152	-0.226	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000	-0.009
地域貢献活動の統括・学生	-0.152	-0.226	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000
相関係数	1.000	-0.177	-0.182	-0.153	-0.222	-0.059	-0.139	-0.153	-0.212	-0.119	-0.171	-0.109	-0.114	-0.023	-0.021	-0.089	-0.002	-0.182	-0.152	-0.215
キャンパスと同一都道府県の課題への関わり	-0.177	1.000	-0.235	-0.078	-0.132	-0.078	-0.081	-0.088	-0.175	-0.150	-0.239	-0.065	-0.035	-0.078	-0.134	-0.136	-0.215	-0.296	-0.038	-0.205
学生の地域貢献度	-0.182	-0.235	1.000	-0.034	-0.051	-0.163	-0.051	-0.170	-0.083	-0.127	-0.226	-0.031	-0.125	-0.163	-0.046	-0.136	-0.445	-0.023	-0.167	-0.245
地域貢献のカリキュラム化	-0.153	-0.078	-0.034	1.000	-0.009	-0.009	-0.025	-0.023	-0.015	-0.183	-0.112	-0.036	-0.024	-0.009	-0.015	-0.012	-0.019	-0.009	-0.048	-0.048
ボランティア活動の単位認定	-0.222	-0.132	-0.051	-0.009	1.000	-0.009	-0.025	-0.023	-0.015	-0.047	-0.071	-0.042	-0.019	-0.009	-0.015	-0.012	-0.019	-0.009	-0.048	-0.048
地域貢献の教育的効果の測定	-0.059	-0.078	-0.163	-0.009	-0.009	1.000	-0.025	-0.023	-0.015	-0.183	-0.112	-0.036	-0.024	-0.009	-0.015	-0.012	-0.019	-0.009	-0.048	-0.048
Q1(該当あり・なし)	-0.139	-0.081	-0.051	-0.025	-0.025	-0.025	1.000	-0.068	-0.063	-0.051	-0.146	-0.072	-0.055	-0.025	-0.044	-0.226	-0.071	-0.056	-0.035	-0.048
インターンシップに参加した学生数	-0.153	-0.081	-0.051	-0.025	-0.025	-0.025	-0.068	1.000	-0.040	-0.051	-0.127	-0.042	-0.025	-0.015	-0.023	-0.110	-0.023	-0.187	-0.012	-0.028
Q2(該当あり・なし)	-0.212	-0.175	-0.119	-0.015	-0.015	-0.015	-0.040	-0.040	1.000	-0.186	-0.085	-0.062	-0.013	-0.025	-0.015	-0.216	-0.021	-0.062	-0.075	-0.018
Q2(該当あり・なし)	-0.119	-0.150	-0.127	-0.112	-0.071	-0.112	-0.051	-0.051	-0.186	1.000	-0.266	-0.226	-0.101	-0.140	-0.047	-0.189	-0.086	-0.087	-0.084	-0.119
企業等との共同研究・件数	-0.109	-0.035	-0.031	-0.009	-0.009	-0.009	-0.025	-0.023	-0.015	-0.047	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
企業等からの奨励金・商品・サービス	-0.023	-0.009	-0.015	-0.009	-0.009	-0.009	-0.025	-0.023	-0.015	-0.047	-0.009	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
地域貢献を推進する商品・サービス	-0.021	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.009	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
特許ビジネス	-0.089	-0.110	-0.048	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
Q3(地域貢献あり・なし)	-0.089	-0.110	-0.048	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	-0.012	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
地域貢献の単位認定	-0.002	-0.296	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000	-0.009	-0.009	-0.009	-0.009
地域貢献の単位認定	-0.152	-0.226	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000	-0.009	-0.009	-0.009
地域貢献活動の統括・教職員	-0.152	-0.226	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000	-0.009	-0.009
地域貢献活動の統括・学生	-0.152	-0.226	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000	-0.009
地域貢献活動の統括・学生	-0.152	-0.226	-0.445	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	-0.019	1.000

相関係数が他の変数と有意に相関があるかと判定できるのは、(片側危険率5%の場合)「部署やセンターの設置」と他の変数との間で8個、同じく「学生の地域貢献度への奨励」が8個、「同一の都道府県で取り組んでいる人材供給の事業の種類数」が8個の変数と有意な相関を示している。次いで「学生が地域貢献活動を行うのを奨励しているレベル」が6個の変数と、「地場産業などへの支援事業種類数」「インターンシップに参加した学生数」が5個の変数と相関している。いずれもそれぞれの大学がどの程度地域貢献に取り組んでいるかを評価するのに役立つ指標である。これらの変数を逐次的に組み合わせて地域貢献度を評価することができる。しかし変数が多岐にわたり、多数であるから、これを出来るだけ代表的なものに集約して、簡潔にすることが望ましい。そこで、これらの変数の内から重要なものを抽出することにする。ここで取り扱われている変数以外にも多数の地域貢献にかかわりのある項目や指標が存在する。しかしここでは計量化が容易なこれら指標に限定して、地域貢献度を評価する指標を考えてみる。そこで、最も代表的な指標化の手法として因子分析を考え、これらの変数の中から有効な変数を抽出して組み合わせで大学の社会貢献に対する指標化の可能性を検討してみた。

上記の変数間相関行列を対象にして、先ず主要な潜在因子を取り出すことを試みた。すると表12のように9個の因子が抽出された。

表 12: 地域貢献活動関連の因子抽出過程と主因子分析結果

	初期	因子抽出後
部署やセンターの設置	.369	.914
キャンパスと同一都道府県の課題への関わり	.307	.346
学生の地域貢献受助度	.417	.644
地域貢献のカリキュラム化	.086	.087
ボランティア活動の単位認定	.113	.071
地域貢献の教育的効果の測定	.656	.929
016 (該当あり・なし)	.157	.537
インターンシップの単位化	.263	.338
インターンシップの参加人数：参加延べ人数	.436	.455
019 (該当あり・なし)	.378	.577
020 (該当あり・なし)	.296	.450
021 (該当あり・なし)	.278	.476
企業等との共同研究：件数	.423	.593
企業等からの受託研究：件数	.502	.817
地域連携を通じて開発した商品・サービス	.606	.719
特許ビジネス	.751	.918
019 (地域貢献あり・なし)	.103	.122
地域貢献の重要度	.478	.559
地域貢献の実施度	.453	.615
地域貢献活動の把握：教職員	.066	.060
地域貢献活動の把握：学生	.242	.233
因子抽出法：主因子法		

因子	初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和		
	合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %	合計	分散の %	累積 %
1	2.945	14.025	14.025	2.546	12.125	12.125	1.984	9.446	9.446
2	2.299	10.948	24.973	2.003	9.539	21.664	1.724	8.209	17.655
3	1.739	8.283	33.256	1.450	6.905	28.569	1.455	6.930	24.585
4	1.628	7.753	41.009	1.232	5.865	34.434	1.351	6.435	31.020
5	1.294	6.160	47.169	.897	4.273	38.707	1.210	5.764	36.784
6	1.268	6.039	53.209	.787	3.746	42.455	.854	4.066	40.850
7	1.246	5.934	59.142	.672	3.201	45.656	.726	3.457	44.307
8	1.079	5.138	64.281	.522	2.487	48.143	.680	3.240	47.547
9	1.026	4.884	69.164	.349	1.662	49.805	.474	2.257	49.805
10	.928	4.419	73.584						
11	.845	4.022	77.606						
12	.723	3.444	81.049						
13	.705	3.356	84.406						
14	.671	3.196	87.601						
15	.568	2.707	90.308						
16	.472	2.247	92.555						
17	.444	2.115	94.670						
18	.409	1.947	96.617						
19	.319	1.519	98.136						
20	.264	1.258	99.394						
21	.127	.606	100.000						
因子抽出法：主因子法									

	因子								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
部署やセンターの設置	.525	-.318	.226	.057	-.607	.182	.104	.188	.188
キャンパスと同一都道府県の課題への関わり	-.355	.340	.003	.175	-.179	-.016	-.017	.185	.083
学生の地域貢献受助度	.643	-.153	-.097	.053	.355	.040	-.019	-.130	.226
地域貢献のカリキュラム化	.079	-.023	.007	-.127	-.204	-.129	.031	.069	.012
ボランティア活動の単位認定	.081	-.101	.043	.061	.027	.124	.054	.028	.169
地域貢献の教育的効果の測定	.374	.669	-.368	-.194	.048	.375	.056	.133	-.056
016 (該当あり・なし)	.033	.152	.105	-.038	.283	-.359	.417	.324	.113
インターンシップの単位化	.002	.130	.025	.023	.186	-.233	-.393	.218	.171
インターンシップの参加人数：参加延べ人数	.302	.472	-.044	-.232	.038	.237	.111	-.075	.098
019 (該当あり・なし)	-.430	-.124	-.080	.455	.212	.280	.123	-.042	.153
020 (該当あり・なし)	-.239	.031	.162	.424	.132	.235	.311	.015	-.127
021 (該当あり・なし)	-.419	-.050	-.067	.249	.045	.226	-.321	.260	.086
企業等との共同研究：件数	.144	.140	.657	.092	.054	.081	-.089	.163	-.262
企業等からの受託研究：件数	.236	.233	.793	-.017	.164	.090	-.114	-.136	.104
地域連携を通じて開発した商品・サービス	.311	.194	-.044	.637	-.185	-.294	.049	-.231	.028
特許ビジネス	.454	.683	-.183	.409	-.088	-.113	-.130	.057	-.069
019 (地域貢献あり・なし)	.123	-.031	.012	-.028	.079	-.144	.208	.186	-.030
地域貢献の重要度	.491	-.496	-.122	.160	.031	.087	-.023	.115	-.097
地域貢献の実施度	.511	-.416	-.252	.128	.215	.009	-.108	.112	-.172
地域貢献活動の把握：教職員	.059	-.105	-.010	.087	-.018	.109	.049	.151	.021
地域貢献活動の把握：学生	.409	-.120	.162	.024	.146	.044	-.022	.019	.010
因子抽出法：主因子法									

a. 9 個の因子の抽出が試みられました。25 回以上の反復が必要です。(収束基準 = .009)。抽出が終了しました。

このうち最も情報量の多い因子は第 1 因子であり、次いで第 2、第 3 因子と続く。ここで第 1 因子に注目して主成分分析の結果から合成変数を作る方法がまず考えられる。しかし実際に大学が独自に自らの大学の地域貢献度を計量することを考えると、この方法では計算が複雑すぎ、実際には実用性が低い。しかも今回の調査で協力いただいたような多くの調査対象大学の協力がその都度必要となるので、実際には提案した指標に基づいて計算することは不可能である。そこでこれらの変数群の中から重要な変数を選択して、あまり計算などの手数を掛けずにすむ簡便な指標を考えた方が実用的である。上記の 9 因子負荷量行列に最も標準的な因子回転（バリマックス回転）を施して、21 次多変量空間の中から重要かつ計量しやすい変数を選ぶことにする（表 13）。

表 13: 回転後の因子行列^a (バリマックス基準)

	因子								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
部署やセンターの設置	.178	-.054	.181	.158	-.503	.622	-.105	-.251	.328
キャンパスと同一都道府県の課題への関わり	-.531	.048	-.027	.134	.104	.092	.012	.146	-.050
学生の地域貢献奨励度	.685	.199	.016	.135	.011	-.044	.080	.091	.317
地域貢献のカリキュラム化	-.040	-.026	-.026	.011	-.279	.048	.053	-.032	-.007
ボランティア活動の単位認定	.081	.001	.021	-.018	.056	.125	.004	-.013	.210
地域貢献の教育的効果の測定	.006	.949	-.080	.058	-.024	.057	.012	.020	-.113
Q16 (該当あり・なし)	-.068	.027	.047	.013	.011	-.058	.718	.079	.059
インターンシップの単位化	-.005	-.016	.062	.042	-.040	-.071	.045	.568	-.010
インターンシップの参加人数：参加延べ人数	-.004	.632	.106	.013	-.088	-.113	.022	-.078	.131
Q19 (該当あり・なし)	-.163	-.187	-.160	.014	.660	.133	-.070	-.033	.174
Q20 (該当あり・なし)	-.163	-.082	.145	.107	.532	.167	.108	-.248	-.018
Q21 (該当あり・なし)	-.249	-.138	-.087	-.117	.348	.268	-.233	.352	-.049
企業等との共同研究：件数	-.012	-.015	.741	.022	.023	.123	.059	.020	-.154
企業等からの受託研究：件数	.025	.075	.843	.027	-.005	-.169	-.011	.054	.261
地域連携を通じて開発した商品・サービス	.072	-.053	.014	.839	.029	-.017	.010	-.049	.051
特許ビジネス	-.006	.536	.081	.736	-.031	.030	.031	.222	-.172
Q19 (地域貢献あり・なし)	.084	.002	.002	.003	-.062	.069	.324	-.026	-.030
地域貢献の重要度	.626	-.121	-.062	.068	-.064	.369	-.013	-.059	.000
地域貢献の実施度	.718	-.038	-.132	.066	-.004	.233	.031	.073	-.127
地域貢献活動の把握：教職員	.061	-.009	-.009	-.014	.046	.227	.035	-.010	.036
地域貢献活動の把握：学生	.387	.055	.233	.043	-.053	.078	.064	.016	.104

因子抽出法：主因子法

a. 10 回の反復で回転が収束しました。

すると、第 1 因子からは「学生の地域貢献への奨励度（7 段階評定）」「地域貢献をどの程度重要と考えているか（7 段階評定）」「地域貢献の実施度（7 段階評定）」が正の負荷量をもっていることが分かる。この中から 1 つの変数を選択するとすると、最も明解なのは「地域貢献の実施度」であろう。

第 2 因子は「学生の地域貢献活動への取り組みに対する評価（2 段階評価）」と「インターンシップへの参加人数」が大きな負荷量を示している。評価としては前者が簡単であるが、客観性は後者の方が保証できる。この指標を実数でなく幾つかの階級に分けて、7 段階評定しても良いであろう。

第 3 因子の主要な変数は「企業からの受託研究数」「同じく共同研究数」であり、どちらを採用しても良いが共同研究件数の方がアクティビティを表現するものとしてはより広い範囲でカバーできそうである。

第 4 因子は「地域連携を通じて開発した商品数」「同じく特許数」である。これもどちらでもよいが前者の方が文系理系を問わずに計量できる。

第 5 因子は「地域の企業へ人材供給のための方策の種類」でいくつかの種類を数えて得点化する。ここは具体的に方策の種類のアナリストの項目を入れても良いだろう。

第 6 因子は「地域貢献センターなどの設置」の有無。

第 7 以下第 9 因子までの因子群から「インターンシップの単位化」を代表としてあげろ。

これらの変数の内からそれぞれの因子ごとに、現場で評価しやすく、計算が簡単で、変数間の相関において内的整合性が保証できる（因子負荷量の符号が同方向で、つまりこれらの得点を加算できる）こと、評価が出来るだけ客観的にできることといったことを条件に項目を選択すると良いだろう（もちろんほかの選び方も可能である。）。このようにして操作的に社会貢献度を求めることが可能である。

結果として、下線を引いた項目を推薦したい。これらの変数は21個の地域貢献に関わる重要な変数を圧縮した情報を潜在的に有している。「地域貢献の実施度」「学生の地域貢献活動への取り組みに対する評価またはインターンシップへの参加人数」「企業との共同研究数」「地域連携を通じて開発した商品数」「インターンシップの単位化」などを5段階などで評定する。ここで「地域貢献センターなどの設置」は2段階とする（しかしほとんどの大学で設置した場合は情報量が無くなるので削除する）。「地域の企業へ人材供給のための方策の種類」は答えやすい選択肢を複数用意する。これらの点数を加算することで大学の地域貢献度と仮に定義する。なお、それぞれの点数化はここでは省略する。

第4章. 私立大学の地域貢献ニーズの把握に関する取り組みとその地域差

山崎慎一（桜美林大学 助教）

はじめに

大学における地域貢献活動自体は、近年始まったことではなく、学齢期の若者の維持、卒業生の輩出、研究成果の活用、在学生をはじめとする様々な教育機会の提供、都道府県や市町村の行政機関の取り組みへの参画など、多種多様な試みがなされてきた。こうした取り組みは、2006年の教育基本の改正を経て、教育と研究に続く大学の使命として、社会貢献が位置付けられることによって、より活発化している。しかしながら、著しい少子高齢化と東京一極集中に歯止めはかからず、いわゆる三大都市圏以外の地域の中には、労働生産人口の減少と税収減により、自治体の維持さえも難しくなっている事例も見られる。このような状況において、地域における大学の役割は大きく、2015年度から実施されている「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業：COC+」をはじめ、地方自治体や地域産業との様々な形による連携協力がなされている。

一方、学生からの授業料の納付金に経営の大半を依存する私立大学にとっても、少子高齢化は課題である。特に地方の私立大学にとっては、東京への人口流入も重なり、困難な大学運営環境に晒されている。大学の廃止や統廃合の議論も、私立大学だけでなく、その設置形態を問わず進み、日本の高等教育全体が大きな危機に直面している。そのような中、大学が地域にある意義を明確にし、地域との共存共栄関係を構築しなければ、大学の存続のみならず、その地域自体の存続、ひいては日本全体の将来にも悪影響を与える可能性がある。これは、特に私立大学が三大都市圏以外、あるいは各県庁所在地以外にも点在し、高等教育へのアクセス機会の拡大に大きく貢献してきたことから明らかである。

方法

本章では、こうした問題意識を踏まえた上で、日本私立大学協会附置私学高等教育研究所プロジェクトⅠ「私立大学の地域貢献に関する研究」において実施した「私立大学の地域貢献に関するアンケート調査」の結果を用いる。具体的には、私立大学において、地方自治体、地元企業、実習先、学生や保護者など、多様なステークホルダーの持つ地域貢献ニーズや希望をどの程度、どのように収集しているかに関する質問項目を対象とする。また、私立大学の地域貢献に関する取り組み状況について、地域差の有無を明らかにする観点から、三大都市圏（東京・大阪・名古屋）とそれ以外の地域による、地域貢献ニーズや要望の把握状況の違いについても示す。

本章の対象とする地域貢献ニーズの把握は、大学の地域貢献の推進において重要であり、関連する先行研究もみられる。内藤（2008）は、一大学の事例として、地域ニーズを把握するための調査結果をまとめ、そのニーズと関連する諸課題を明らかにしている。また、継続的な地域ニーズ把握の難しさと、地域連携における都道府県の行政機関の支援の重要性について指摘しているものもある（鎌田, 2018）。また、中塚・小田切（2016）

は、大学と地域の連携に関する実態と課題について考察し、より良い大学と地域との連携の観点から、大学と農山村の相互発展モデルを提示している。このように、地域貢献ニーズの把握に関連する論稿は見られるが、本章において対象とする私立大学の行う地域貢献ニーズや要望を把握する取り組みについて、地域別に考察を試みるものは見られない。

結果

表1は、地域貢献のニーズや要望を把握するための取り組み状況について、示したものである。

表1：地域貢献のニーズや要望を把握するための取り組み（N=269）

項目	教職員個々人のやり取り	協議会や連絡会議	懇談会	質問紙やインタビュー調査	インターネットやWebサイト等の開設	人事交流	特に取り組みをしていない	その他
実施割合(%)	54.0	44.8	32.3	13.9	12.6	7.6	15.0	9.9

地域貢献のニーズや要望を把握するために、最もよく行われている取り組みは、「教職員個々人のやり取り（54.0%）」であり、次いで、「協議会や連絡会議（44.8%）」、「懇談会（32.3%）」となっている。地域貢献のニーズや要望を把握するため、協議会や連絡会議などの公的性の高い取り組みもなされているが、教職員個々人によるやり取りや懇談会も広く行われている。これは、地域貢献のニーズ等を把握するため、フォーマル・インフォーマルを含めた様々な取り組みがなされていることを示している。「質問紙やインタビュー調査（13.9%）」、「インターネットやWebサイト等の開設（12.6%）」、「人事交流（7.6%）」はさほど行われていない。特に取り組みをしていないと回答は15.0%であり、大半の大学は地域貢献ニーズや要望等を把握するために、何かしらの取り組みを行っている。

続いて、ステークホルダー別に見たニーズや希望の把握する取り組みについて示す。ステークホルダーは、同一都道府県、地域の自治会や町内会、商工会議所、同一都道府県内の企業、実習受入れ先、学生や保護者の6つから構成している。これら6つについて、先に示した教職員個々人のやり取りや協議会や連絡会議などのニーズを把握する取り組み別に提示したものが次頁の図1～6である。

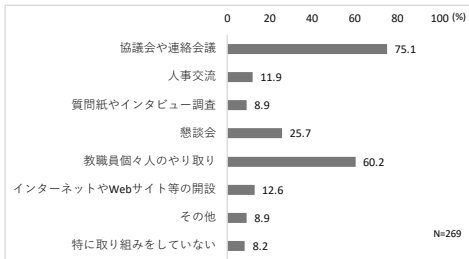


図1：同一都道府県のニーズや要望の把握

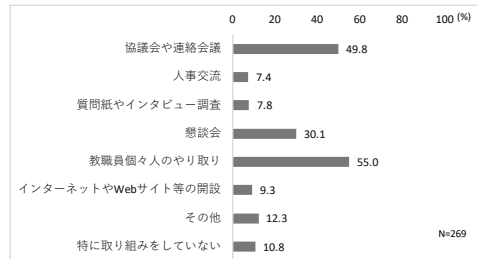


図2：地域の自治会や町内会のニーズや要望の把握

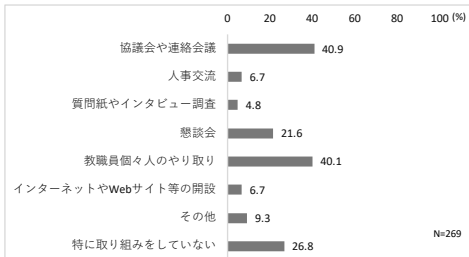


図3：商工会議所のニーズや要望の把握

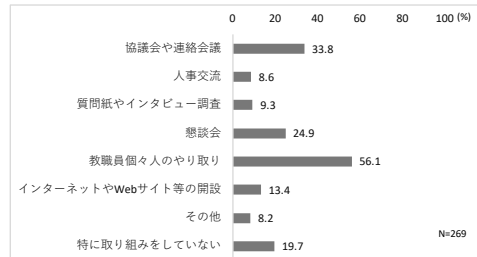


図4：同一都道府県内の企業のニーズや要望の把握

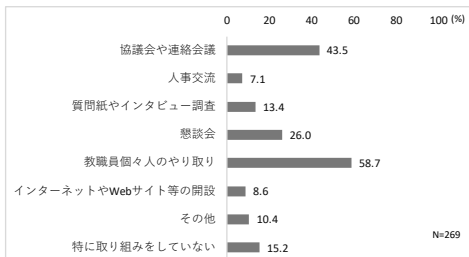


図5：実習受け入れ先のニーズや要望の把握

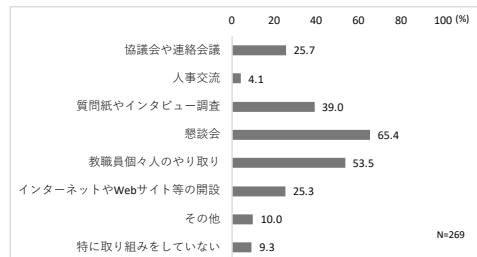


図6：学生や保護者のニーズや要望の把握

図1は、同一都道府県のニーズや要望の把握状況について示したものである。「協議会や連絡会議(75.1%)」が最も多く、続いて「教職員個々人のやり取り(60.2%)」、「懇談会(25.7%)」となっている。同一都道府県のニーズや要望を把握するためには、協議会等の会議体が一般的といえる。ただし、教職員個々人による情報収集も多くなされており、フォーマル・インフォーマルの双方の取り組みからニーズの把握に努めている。また、パーセンテージとしては低いものの、「人事交流(11.9%)」は他の取り組みと比較すると最も高く、10%程度の大学はより直接的な形で情報交換をしながら地域貢献ニーズを探っていると言える。

図2の地域の自治会や町内会のニーズや要望の把握は、「教職員個々人のやり取り(55.0%)」が最も一般的であり、「協議会や連絡会議(49.8%)」、「懇親会(30.1%)」と以下に続き、およそ半数近くの大学が、教職員個々人のやり取りや協議会等を用いている。また、懇親会については、6つのステークホルダーの中で2番目に高くなっている。これは、都道府県等と比べ、地域の自治会や町内会は大学と近く、密接な関係が持ちやす

いためと考えられる。

商工会議所のニーズや要望の把握（図 3）については、傾向としては都道府県と似ているものの、パーセンテージとしてはやや少なく、最も一般的な取り組みである「協議会や連絡会議」でも 40.9%となっている。特に取り組みをしていないも 26.8%であり、およそ 4 分の 1 の大学は何も取り組みをしていなかった。

図 4 の同一都道府県内の企業のニーズや要望の把握と、図 5 の実習受入れ先のニーズや要望の把握は、それぞれ教職員個々人のやり取りが最も多く、次いで協議会や連絡会議、懇親会となっている。同一都道府県の企業や実習の受入れ先については、教職員による挨拶回りや巡回などが一般的に行われているため、その間のコミュニケーションの中からニーズや要望を把握していると考えられる。

学生や保護者のニーズや要望の把握（図 6）は、これまでの取り組みとは異なる点が多くなっている。最も一般的な取り組みは「懇談会(65.4%)」であり、次に「教職員個々人のやり取り(53.5%)」、「質問紙やインタビュー調査(39.0%)」、「協議会や連絡会議(25.7%)」、「インターネットやWeb サイト等の開設(25.3%)」となっている。比較的インフォーマルな取り組みといえる懇親会や教職員個々人のやり取りだけでなく、質問紙やインタビュー調査、インターネット等を用いた取り組みなど、多種多様な試みがなされている。これは、私立大学にとって、主たる授業料の納付者である保護者は、重要なステークホルダーであるということのみならず、近年は学生支援の一環としても、保護者面談や保護者に対する調査行う事例も見られるためと考えられる。

以下の次頁の表 2 は、三大都市圏以外/のみの分類から見たステークホルダーごとのニーズや要望の把握方法の相違について、カイ二乗検定を施した結果である。

表 2: 三大都市圏以外/のみによるニーズ等の把握方法の相違 (%)

ステークホルダー	ニーズや要望の把握方法	三大都市圏		χ^2 検定
		以外 (n=101)	のみ (n=168)	
同一都道府県	協議会や連絡会議	78.2%	73.2%	n.s.
	人事交流	9.9%	13.1%	n.s.
	質問紙やインタビュー調査	10.9%	7.7%	n.s.
	懇談会	30.7%	22.6%	n.s.
	教職員個々人のやり取り	64.4%	57.7%	n.s.
	インターネットやWebサイト等の開設	13.9%	11.9%	n.s.
	その他	7.9%	9.5%	n.s.
	特に取り組みをしていない	6.9%	8.9%	n.s.
地域の自治会や町内会	協議会や連絡会議	57.4%	45.2%	†
	人事交流	6.9%	7.7%	n.s.
	質問紙やインタビュー調査	11.9%	5.4%	†
	懇談会	31.7%	29.2%	n.s.
	教職員個々人のやり取り	59.4%	52.4%	n.s.
	インターネットやWebサイト等の開設	8.9%	9.5%	n.s.
	その他	11.9%	12.5%	n.s.
	特に取り組みをしていない	7.9%	12.5%	n.s.
商工会議所	協議会や連絡会議	50.5%	35.1%	*
	人事交流	6.9%	6.5%	n.s.
	質問紙やインタビュー調査	5.9%	4.2%	n.s.
	懇談会	27.7%	17.9%	†
	教職員個々人のやり取り	46.5%	36.3%	†
	インターネットやWebサイト等の開設	6.9%	6.5%	n.s.
	その他	8.9%	9.5%	n.s.
	特に取り組みをしていない	21.8%	29.8%	n.s.
同一都道府県の企業	協議会や連絡会議	38.6%	31.0%	n.s.
	人事交流	7.9%	8.9%	n.s.
	質問紙やインタビュー調査	12.9%	7.1%	n.s.
	懇談会	24.8%	25.0%	n.s.
	教職員個々人のやり取り	57.4%	55.4%	n.s.
	インターネットやWebサイト等の開設	16.8%	11.3%	n.s.
	その他	9.9%	7.1%	n.s.
	特に取り組みをしていない	18.8%	20.2%	n.s.
実習受入れ先	協議会や連絡会議	48.5%	40.5%	n.s.
	人事交流	6.9%	7.1%	n.s.
	質問紙やインタビュー調査	17.8%	10.7%	†
	懇談会	32.7%	22.0%	†
	教職員個々人のやり取り	67.3%	53.6%	*
	インターネットやWebサイト等の開設	10.9%	7.1%	n.s.
	その他	8.9%	11.3%	n.s.
	特に取り組みをしていない	11.9%	17.3%	n.s.
学生や保護者	協議会や連絡会議	27.7%	24.4%	n.s.
	人事交流	3.0%	4.8%	n.s.
	質問紙やインタビュー調査	48.5%	33.3%	*
	懇談会	72.3%	61.3%	†
	教職員個々人のやり取り	56.4%	51.8%	n.s.
	インターネットやWebサイト等の開設	24.8%	25.6%	n.s.
	その他	8.9%	10.7%	n.s.
	特に取り組みをしていない	8.9%	9.5%	n.s.

n.s. : 非有意, † : $p < 0.1$, * : $p < 0.05$, ** : $p < 0.01$

表2をみると、ほぼすべての項目において、三大都市圏以外の方が単純比較では、各ステークホルダーに対し様々な取り組みを実施している傾向にある。しかし、5%水準で有意に高かった項目は、商工会議所：協議会や連絡会議（ $\chi^2=6.170$, $df=1$, $p<0.05$ ）、実習受入れ先：質問紙やインタビュー調査（ $\chi^2=2.749$, $df=1$, $p<0.1$ ）、学生や保護者：質問紙やインタビュー調査（ $\chi^2=6.109$, $df=1$, $p<0.05$ ）であった。また、 $p<0.1$ の水準においては、地域の自治会や町内会：協議会や連絡会議や質問紙やインタビュー調査、商工会議所：懇談会や教職員個々人のやり取りなど計7項目見られた。これらについては、三大都市圏にある大学と比較し、三大都市圏以外の大学の方が積極的に取り組んでいる可能性が高いと言える。商工会議所に対する協議会や連絡会議については、三大都市圏以外の企業の経営状態や、人材の雇用環境は、三大都市圏内よりも厳しい状況であるため、危機感をもって大学との連携等を模索していると考えられる。実習受け入れ先の質問紙やインタビュー調査については、昨今の学習成果の評価やエビデンスベースといったアプローチの重要性の高まりを受けている可能性がある。また、三大都市圏よりも受け入れ先としての選択肢の絶対数は少ないため、一つの受入れ先との関係性が密になりやすいことも、三大都市圏以外の私立大学の方が有意に実施している傾向になったと推察できる。学生や保護者のインタビューについても、三大都市圏以外の大学の方が、質問紙やインタビュー調査に取り組んでいる傾向がみられ、より積極的に学生や保護者のニーズや希望を把握し、地域貢献をしていきたいと考えていると言える。

考察

以上の結果から、私立大学は地域貢献のニーズや要望を把握するために、様々なアプローチを試みていることを明らかにした。近年、私立大学をはじめとする高等教育機関は、その説明責任を果たしていないなどの批判を受けることも少なくないが、実際には大半の私立大学は地域貢献に資するためのニーズを把握する努力をしている。ただし、組織的な取り組みというよりも、教職員個々人の取り組みによるものが大きくなっており、これにより私立大学における地域貢献の現場に携わる人々と、学内の他部署を含めた外部の人々との認識に相違が生まれている可能性もある。「私立大学の地域貢献に関するアンケート調査」から、「地域貢献」という言葉自体の明確な定義が共有されていないことも明らかになっており、改めて、大学における地域貢献とは何かについて検討する必要がある。

6つのステークホルダー別の検討結果からは、私立大学が多種多様な取り組みから、それぞれの持つ地域貢献に対するニーズや要望の把握に努めていることが明らかになった。先と同様に、教職員個々人の果たす役割はいずれにおいても大きい傾向にあった。教職員個々人による取り組みは、フォーマル・インフォーマルなアプローチの双方があると推測され、これらの人々は、報告書等の文書にあがる情報以外に、各ステークホルダーの持つ潜在的な地域貢献ニーズを有していると予測できる。こうした各人が持つ情報を共有し、私立大学のリソースを最大限に活用することによって、希望に即した地域貢献活動だけでなく、新たなニーズを発見するような活動へ発展させることも可能ではないだろうか。

本論においては、地方という観点をより強調するため、三大都市圏とそれ以外の地域

によるカイ二乗検定を試みた。首都圏などの三大都市圏の私立大学と比べ、人口動態や産業規模の観点から、地方の私立大学は経営的に困難な状況に直面しやすい状況にある。こうした状況において、各ステークホルダーから地域貢献のニーズや要望を把握するため、三大都市圏以外の私立大学は、商工会議所：協議会や連絡会議、実習受入れ先：質問紙やインタビュー調査、学生や保護者：質問紙やインタビュー調査について、三大都市圏よりも5%水準で有意に取り組んでいる傾向が明らかになった。三大都市圏は、大学自体の数が多いだけでなく、地域貢献に関わる組織や団体も多い、地域貢献活動の実施にあたり地理的要因が近くなりやすい傾向にあるなど、一つの団体や組織と密に関わりが持ちづらいという要素もあるため、一概に差があるということは難しいと言える。しかし、例えば実習受け入れ先と学生や保護者に対する質問紙やインタビュー調査の実施は、エビデンスベースの重要性が問われる昨今において、必要不可欠なアプローチの一つと言え、三大都市圏以外の私立大学は、こうした取り組みをより積極的に行い、地域貢献活動の活性化を目指していると言える。

おわりに

本論は、私立大学の地域貢献ニーズの把握に関する取り組みを概括するとともに、三大都市圏以外と三大都市圏内の私立大学による地域差を考察したものである。私立大学だけでなく、全ての設置形態の大学において、地域貢献、あるいは社会貢献は大学の使命として定められている。その地域の学生や保護者をはじめ、あらゆる人々にとって、大学の存続と地域貢献は、その地域の今後を決める重要な要素の一つとなりうるものである。私立大学を取り巻く環境は厳しく、特に三大都市圏以外のいわゆる地方の私立大学は、18歳人口の減少と高齢化、東京への人口流出により、存続に関わるほどの困難な状況に直面している。大学の統廃合は始まり、大学の適正な数についても様々な議論がなされている状況にある。しかし、三大都市圏には多くの大学があり、一つの大学がなくなったとしても、他の大学や他の教育機関など様々な選択肢が存在するが、三大都市圏以外の地方にとってはそうではなく、将来的には当該地域の地方自治体、あるいはコミュニティ自体の消失に繋がる恐れもある。大学の地域貢献は、公開講座の実施やボランティア活動、大学設備の開放だけでなく、地方自治体の行政への参画、生涯学習機会の提供、初等中等教育機関との連携、地元企業との共同研究や開発など様々なものが存在する。さらに、若年層を地域に留め、大学教育を施し、地元就職をすることによって、その地域の活性化に貢献していることも忘れてはならない。本分析により、地域貢献のニーズや希望を把握するために、三大都市圏以外の私立大学は、経営的には厳しい中でも様々な取り組みをしていることが明らかになった。地域における私立大学の役割は、その意義の大小を含め、関係者の定義が明確になっていないほど多様である。にもかかわらず、大学と地域は密接につながっており、相互に補完し合う関係は存在する。大学の経営状態の判断や、学生募集の数といった単純な指標のみで大学を評価することによって、地域における大学の意義を見誤る可能性もある。我が国における大学の地域貢献に関する研究は、まだ新しい分野であり研究の蓄積も不十分であるが、本調査研究がその蓄積の一つとなり、私立大学の地域貢献の在り方を考えるに際の示唆を供するものになることを期待している。

参考文献

- 鎌田明日香, 2018, 「県内大学の立地と地域貢献活動等」, 『かながわ政策研究・大学連携ジャーナル』, No. 12, pp. 179-204.
- 内藤正和, 2008, 「地域の状況を踏まえた大学の地域貢献の在り方に関する研究」, 『愛知学院大学心身科学部紀要』, Vol. 4, pp. 55-62.
- 中塚雅也・小田切徳美, 2016, 「大学地域連携の実態と課題」, 『農村計画学会誌』 Vol. 35 (1), pp. 6-11.

第5章. 大学における地域貢献の定義の違いについて —専門部署の設置状況・地域貢献実施度・所在地での比較—

宮里 翔大 (桜美林大学大学院)

1. 問題意識と目的

大学に対する社会からの要請は年々増加しているが、その中でも社会貢献や地域貢献に対する国や地方公共団体などからの期待は高まっており、各大学はそれに応える形で様々な社会貢献・地域貢献を実施している。

しかし、大学における社会貢献・地域貢献が盛んに取り上げられるようになったのは、2000年代中盤以降である。2005年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」では、「大学は教育と研究を本来的な使命としているが、・・・大学の社会貢献の重要性が強調されるようになってきている。近年では、国際協力、公開講座や産学官連携等を通じた、より直接的な貢献も求められるようになっており、こうした社会貢献の役割を、言わば大学の『第三の使命』としてとらえていくべき時代となっているものと考えられる」と指摘している。また、法的な位置づけをみると、2006年の教育基本法改正において、第7条「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定された。さらに、学校教育法第83条2項では「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定するなど、現在では教育・研究と並んで社会貢献は大学が取り組むべき重要な課題となっている。

教育基本法の改正及び将来像答申を受け、2008年の文部科学白書では地域における大学の役割を示しており、(1) 大学教育の機会提供、(2) 地域を支える専門人材の養成、(3) 大学の知的資源の地域社会への還元、(4) 公立大学の取り組み、が挙げられている。その中でも(3) 大学の知的資源の地域社会への還元、では具体的な取り組みとして、①正課教育の開放、②公開講座や高校への出前授業など正課教育以外の教育活動、③大学の人材の提供、④施設の開放、⑤共同研究・受託研究や技術移転事業等の産学連携活動等、が挙げられており、科目等履修生の受け入れや審議会・委員会等の委員など現在大学で実際に地域社会から求められ、取り組んでいるものも少なくない。

また、政策的にも大学における社会貢献・地域貢献が着目され、様々な取り組みが実施されてきた。その中でも、2013年から実施されている「地(知)の拠点整備事業(COC)」は、地域社会と連携して「地域のための大学」として地域課題の解決などに取り組む事業を支援するものであり、大学の機能分化から地域再生・活性化の拠点となる大学を形成することを目的として行われてきた。現在では2015年から実施されている「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に引き継がれ、その目的も、地方の大学群と自治体や企業などと協働し、各地域における人材育成を推進することなどに変更され、現在でも実施されている。

このような取り組みから、大学の役割として社会貢献・地域貢献が重視される要因と

して長田 (2015) は (1)「人口構造に関する要因」、(2)「地域経済との関係による要因」、(3)「大学のあり方に関する要因」を挙げている。(1)「人口構造に関する要因」は、日本の急速な高齢化に対応するため高齢化社会に対応した社会環境の整備のための方策を大学などの研究機関に求めている点、であるとしている。また、(2)「地域経済との関係による要因」は、地方における経済的な環境の悪化に伴い、地域経済を安定化させるために、国際競争力の高い製品の開発・研究の需要が高まった点、であるとしている。最後に (3)「大学のあり方に関する要因」は、出生率の減少の影響を受け、大学の競争が激化することで、学生の確保の問題が生じること、としている。

様々な背景をもって実施されている社会貢献・地域貢献であるが、各大学がどのような取り組みをしているのかを把握するための研究や取り組みも様々な形で実施されてきた。全国の国公立大学を対象としたものとしては、文部科学省の委託研究事業によって 2012 年から概ね隔年で実施されている「開かれた大学づくりに関する調査研究」では、各大学の地域貢献の実施状況や地域連携の状況、今後の課題などについて全国の国公立大学に対してアンケート調査を実施し、報告書を作成している。また、日本経済新聞社が全国の国公立大学を対象に「大学の地域貢献度調査」を毎年実施しており、その結果に基づいて地域貢献実施度のランキングを作成し公表している。もちろん、ここで挙げたもの以外にも各大学における地域貢献の取り組みに関する分析や特定の地域を対象とした分析などは積極的に行われており、様々な立場からの提言なども行われている。

しかし、そもそも「地域貢献」という言葉を大学がどのように捉え、各大学がどのような取り組みを地域貢献と定義づけているのか、についてはまだ十分に検討されていない状況にある。そのため、大学によっては本来ならば地域貢献活動と考えられる内容であっても、その活動そのものを地域貢献と捉えていない可能性があり、どのような要因で大学間での認識の違いを明らかにすることが必要であると考えられる。

そこで、本研究は各大学が地域貢献をどのように捉えているのかについて、特に私立大学に対して実施したアンケート調査の結果を用いて分析を行い、大学間で認識にどのような差が生じているのかについて明らかにする。

2. 方法

上記の目的を達成するために、私学高等教育研究所「私立大学の地域貢献に関する研究プロジェクト」が 2019 年度に実施した「私立大学の地域貢献に関するアンケート調査」の結果を用いて分析を行った。本調査の実施時期は 2019 年 5 月中旬から 7 月中旬の約 2 か月間であった。調査対象者は 2018 年 5 月時点で設置されているすべての私立大学 (603 校) であり、回収率は 44.6% (276 校) であった。本調査の質問項目は、本研究で用いる地域貢献に対する認識以外に、地域貢献専門部署の活動状況や協定等の件数、施設等の開放状況、地域貢献の課題などについてである。詳細の質問項目については、本紙付録の質問紙を参照されたい。

なお、本研究では地域貢献に対する認識と地域貢献専門部署の設置状況、地域貢献の実施度、回答大学の所在地 (3 大都市圏か否か) について、それぞれ 2 つの群に分けて分析を行った。

3. 結果

(1) 大学の地域貢献に該当する取り組み

始めに、各大学が持つ地位貢献に対する認識について確認する。表1は各大学が地域貢献に該当すると考えるものを選択した結果である。

表1をみると、「公開講座等の実施（93.7%）」や「学生の地元行事やボランティア活動の機会（88.5%）」、「自治体等との協定の締結（86.6%）」などは多くの大学で地域貢献に当てはまると考えていたことが明らかとなった。一方で、「在日外国人への教育支援（18.6%）」や「地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置（30.5%）」、「科目等履修生などのパートタイム学生の受け入れ（44.6%）」などは地域貢献に当てはまらないと考えている大学が多いことが明らかとなった。

表1 地域貢献に該当する取り組み（N=269）

項目	該当 しない	該当 する	項目	該当 しない	該当 する
自治体等との協定の締結	n 36 % 13.4	233 86.6	地元企業との共同研究・ 共同開発等	n 88 % 32.7	181 67.3
在日外国人への教育支援	n 219 % 81.4	50 18.6	地域ニーズに合わせた学 部・学科等の設置	n 187 % 69.5	82 30.5
公開講座等の実施	n 17 % 6.3	252 93.7	学生の地元行事やボラン ティア活動への参加	n 31 % 11.5	238 88.5
学外での講演会等の講師	n 49 % 18.2	220 81.8	地方自治体の委員や役員 等への教員の派遣	n 68 % 25.3	201 74.7
初等中等学校等との連 携・協力	n 94 % 34.9	175 65.1	地域住民に対するボラン ティア活動の機会	n 111 % 41.3	158 58.7
大学施設・設備の開放	n 62 % 23.0	207 77.0	地域に根差した活動	n 65 % 24.2	204 75.8
社会人入試などによる社 会人の受け入れ	n 132 % 49.1	137 50.9	地域外も含む社会全体へ の貢献	n 113 % 42.0	156 58.0
科目等履修生などのパー トタイム学生の受け入れ	n 149 % 55.4	120 44.6	その他	n 257 % 95.5	12 4.5
地域の問題等を反映した 研究・開発	n 74 % 27.5	195 72.5	地域貢献や地元定着をし ない方針を持っている	n 266 % 98.9	3 1.1

(2) 地域貢献専門部署の設置状況と地域貢献に該当する取り組み

次に地域貢献専門部署の設置状況によって地域貢献に対する認識の違いについて検討する。表2は地域貢献専門部署の設置状況別に、地域貢献に該当するものを選択した結果である。なお、本項目の回答校のうち、地域貢献専門部署を設置している大学は207校（77.0%）、設置していない大学は62校（33.0%）であった。

表2をみると地域貢献専門部署の有無に関わらず、全体集計と同様の結果がみられ「公開講座等の実施」を地域貢献の内容と捉える大学が最も多く、「学生の地元行事やボランティア活動への参加」についても地域貢献に当てはまると考える大学が多かった。一方で、「在日外国人への教育支援」や「地域ニーズに合わせた学部・学科の設置」などについても全体集計同様に地域貢献に当てはまらないと考えている大学が多かった。また、「地域の問題等を反映した研究・開発」や「地域に根差した活動」、「科目等履修生などのパートタイム学生の受け入れ」については、地域貢献部署の有無で地域貢献に該当すると回答した比率の差が大きかった。

地域貢献専門部門の設置状況と地域貢献の内容に対する認識の違いを確認するために

カイ二乗検定を行ったところ、「自治体等との協定の締結」、「科目等履修生などのパートタイム学生の受け入れ」、「地域の問題等を反映した研究・開発」、「地元企業との共同研究・共同開発等」、「地域に根差した活動」については地域貢献専門部署を設置している大学の方が地域貢献専門部署を設置していない大学に比べて、地域貢献に該当すると考える割合が1%水準で優位に多かった。また、「地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置」、「学生の地元行事やボランティア活動への参加」、「地方自治体の委員や役員等への教員の派遣」についても5%水準で同様の結果がみられ、「公開講座等の実施」、「初等中等学校との連携・協力」、「地域住民に対するボランティア活動の機会」については10%水準で同様の傾向がみられた。

表2 地域貢献専門部署の設置状況と地域貢献に該当する取り組み

項目	設置して いる	設置して いない	χ^2 検定	項目	設置して いる	設置して いない	χ^2 検定
自治体等との協定の締結	n 186 % 89.9	47 75.8	**	地元企業との共同研究・共同開発等	n 150 % 72.5	31 50.0	**
在日外国人への教育支援	n 39 % 18.8	11 17.7	n. s.	地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置	n 70 % 33.8	12 19.4	*
公開講座等の実施	n 197 % 95.2	55 88.7	†	学生の地元行事やボランティア活動への参加	n 188 % 90.8	50 80.6	*
学外での講演会等の講師	n 172 % 83.1	48 77.4	n. s.	地方自治体の委員や役員等への教員の派遣	n 161 % 77.8	40 64.5	*
初等中等学校等との連携・協力	n 141 % 68.1	34 54.8	†	地域住民に対するボランティア活動の機会	n 128 % 61.8	30 48.4	†
大学施設・設備の開放	n 160 % 77.3	47 75.8	n. s.	地域に根差した活動	n 169 % 81.6	35 56.5	**
社会人入試などによる社会人の受け入れ	n 111 % 53.6	26 41.9	n. s.	地域外も含む社会全体への貢献	n 125 % 60.4	31 50.0	n. s.
科目等履修生などのパートタイム学生の受け入れ	n 104 % 50.2	16 25.8	**	その他	n 6 % 2.9	6 9.7	*
地域の問題等を反映した研究・開発	n 162 % 78.3	33 53.2	**	地域貢献や地元定着をしない方針を持っている	n 3 % 1.4	0 0.0	n. s.

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

(3) 地域貢献の実施度と地域貢献に該当する取り組み

次に地域貢献の実施度による域貢献に対する認識の違いについて検討する。表3は地域貢献の実施度別に、地域貢献に該当するものを選択した結果である。なお、地域貢献の実施度は7件法で質問を行っている項目であるが、地域貢献実施度の高い学校を地域貢献実施度高群、中間解答及び実施度の低い学校を地域貢献実施度中・低群として分析を行った。なお、当該項目回答校のうち、地域貢献実施度高群は189校（70.8%）、地域貢献実施度中・低群は78校（29.2%）であった。

表3をみると地域貢献の実施度に関わらず、ここでも全体集計と同様の結果がみられ「公開講座等の実施」を地域貢献の内容と捉える大学が最も多く、「学生の地元行事やボランティア活動への参加」についても地域貢献に当てはまると考える大学が多かった。一方で、「在日外国人への教育支援」や「地域ニーズに合わせた学部・学科の設置」などについても全体集計同様に地域貢献に当てはまらないと考えている大学が多かった。また、「地域に根差した活動」や「地域の問題等を反映した研究・開発」、「地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置」については、地域貢献実施度によって地域貢献に該当すると回答した比率の差が大きかった。

地域貢献の実施度と地域貢献の内容に対する認識の違いを確認するために、地域貢献専門部署の設置状況と同様にカイ二乗検定を行った。その結果「地域の問題等を反映した研究・開発」、「地元企業との共同研究・共同開発等」、「地域のニーズに合わせた学部・学科等の設置」、「地方自治体の委員や役員等への教員の派遣」、「地域住民に対するぼらんてい活動の機会」、「地域に根差した活動」については、地域貢献実施度高群の方が中・低群に比べて、地域貢献に該当すると考える割合が 1%水準で優位に多かった。また、「自治体等との協定の締結」、「初等中等学校等との連携・協力」、「地域外も含む社会全体への貢献」についても 5%水準で同様の結果がみられ、「学生の地元行事やボランティア活動への参加」については 10%水準で同様の傾向がみられた。

表 3 地域貢献の実施度と地域貢献に該当する取り組み

項目	高群	中・低群	χ^2 検定	項目	高群	中・低群	χ^2 検定
自治体等との協定の締結	n 170 % 89.9	63 80.8	*	地元企業との共同研究・共同開発等	n 139 % 73.5	42 53.8	**
在日外国人への教育支援	n 38 % 20.1	12 15.4	n. s.	地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置	n 70 % 37	12 15.4	**
公開講座等の実施	n 179 % 94.7	73 93.6	n. s.	学生の地元行事やボランティア活動への参加	n 173 % 91.5	65 83.3	†
学外での講演会等の講師	n 160 % 84.7	60 76.9	n. s.	地方自治体の委員や役員等への教員の派遣	n 152 % 80.4	49 62.8	**
初等中等学校等との連携・協力	n 131 % 69.3	44 56.4	*	地域住民に対するボランティア活動の機会	n 122 % 64.6	36 46.2	**
大学施設・設備の開放	n 150 % 79.4	57 73.1	n. s.	地域に根差した活動	n 161 % 85.2	43 55.1	**
社会人入試などによる社会人の受け入れ	n 99 % 52.4	38 48.7	n. s.	地域外も含む社会全体への貢献	n 118 % 62.4	38 48.7	*
科目等履修生などのパートタイム学生の受け入れ	n 91 % 48.1	29 37.2	n. s.	その他	n 8 % 4.2	4 5.1	n. s.
地域の問題等を反映した研究・開発	n 150 % 79.4	45 57.7	**	地域貢献や地元定着をしない方針を持っている	n 3 % 1.6	0 0.0	n. s.

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

(4) 大学の所在地と地域貢献に該当する取り組み

最後に大学の所在地別の地域貢献に対する認識の違いについて検討する。表 4 は大学の所在地別に、地域貢献に該当するものを選択した結果である。ここでは大学の所在地を「3 大都市圏」または「3 大都市圏以外」に分類して分析を行った。しかしながら、3 大都市圏の明確な定義がなく調査等によってその範囲が異なっていることから、本研究においては「茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県」と定義し、分類を行った。なお、なお、当該項目回答校のうち、3 大都市圏は 168 校 (62.5%)、3 大都市圏以外は 101 校 (37.5%) であった。

表 4 をみると 3 大都市圏が否かに関わらず、ここでも全体集計と同様の結果がみられ「公開講座等の実施」を地域貢献の内容と捉える大学が最も多く、「学生の地元行事やボランティア活動への参加」についても地域貢献に当てはまると考える大学が多かった。一方で、「在日外国人への教育支援」や「地域ニーズに合わせた学部・学科の設置」などについても全体集計同様に地域貢献に当てはまらないと考えている大学が多かった。また、「地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置」や「地域の問題等を反映した研究・開

発」、「地域に根差した活動」については、3 大都市圏か否かによって地域貢献に該当すると回答した比率の差が大きかった。

大学の所在地と地域貢献の内容に対する認識の違いを確認するために、他の項目と同様にカイ二乗検定を行った。その結果「地域の問題を反映した研究・開発」、「地域のニーズに合わせた学部・学科等の設置」、「学生の地元行事やボランティア活動への参加」、「地域に根差した活動」については、3 大都市圏以外の学校の方が 3 大都市圏の学校に比べて、地域貢献に該当すると考える割合が 1%水準で優位に多かった。また、「大学施設・設備の開放」、「地元企業との共同研究・共同開発等」についても 5%水準で同様の結果がみられた。

表 4 大学の所在地と地域貢献に該当する取り組み

項目	3大都市圏以外	3大都市圏	χ^2 検定	項目	3大都市圏以外	3大都市圏	χ^2 検定
自治体等との協定の締結	n 88 % 87.1	145 86.3	n. s.	地元企業との共同研究・共同開発等	n 76 % 75.2	105 62.5	*
在日外国人への教育支援	n 19 % 18.8	31 18.5	n. s.	地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置	n 47 % 46.5	35 20.8	**
公開講座等の実施	n 97 % 96.0	155 92.3	n. s.	学生の地元行事やボランティア活動への参加	n 96 % 95.0	142 84.5	**
学外での講演会等の講師	n 84 % 83.2	136 81.0	n. s.	地方自治体の委員や役員等への教員の派遣	n 79 % 78.2	122 72.6	n. s.
初等中等学校等との連携・協力	n 69 % 68.3	106 63.1	n. s.	地域住民に対するボランティア活動の機会	n 65 % 64.4	93 55.4	n. s.
大学施設・設備の開放	n 86 % 85.1	121 72.0	*	地域に根差した活動	n 86 % 85.1	118 70.2	**
社会人入試などによる社会人の受け入れ	n 57 % 56.4	80 47.6	n. s.	地域外も含む社会全体への貢献	n 59 % 58.4	97 57.7	n. s.
科目等履修生などのパートタイム学生の受け入れ	n 51 % 50.5	69 41.1	n. s.	その他	n 2 % 2.0	10 6.0	n. s.
地域の問題等を反映した研究・開発	n 83 % 82.2	112 66.7	**	地域貢献や地元定着をしない方針を持っている	n 2 % 2.0	1 0.6	n. s.

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

4. 考察

本研究では、各大学が地域貢献をどのように捉えているのかを確認するために、私学高等研究所「私立大学の地域貢献に関する研究プロジェクト」が私立大学を対象に 2019 年度に実施した「私立大学の地域貢献に関するアンケート調査」の結果を用いて、私立大学の地域貢献に対する認識について分析を行った。

その結果、「(1) 大学の地域貢献に該当する取り組み」については、本調査で地域貢献に該当するものとして取り上げた項目の中でも、90%以上の大学で地域貢献と捉えるものから、20%以下の大学でしか地域貢献と捉えないものまで、項目間に様々な差があることが明らかとなった。また、「(2) 地域貢献専門部署の設置状況と地域貢献に対する認識」については、地域貢献専門部署を設置している大学の方が、設置していない大学に比べて地域貢献を幅広く捉えている傾向があり、「(3) 地域貢献の実施度と地域貢献に対する認識」では、地域貢献実施度の高い学校の方が、実施度の低い学校に比べて地域貢献を幅広く捉えている傾向が、「(4) 大学の所在地と地域貢献に対する認識」については、3 大都市圏以外に所在する大学の方が、3 大都市圏に所在する大学に比べて地域貢献を広く捉えている傾向にあることが明らかとなった。

まず、全体的な傾向について検討すると、大学側の考える地域貢献の範囲は狭く、今まで以上に地域貢献を幅広く捉える必要があると考えられる。先に確認した 2008 年の文部科学白書では、地域貢献活動の例として本調査では半数以上の大学が地域貢献に当てはまらないとした「科目等履修生の受け入れ」などを提示している。また、当てはまると回答した割合が非常に低かった「在日外国人への教育支援」や「地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置」についても、各大学が持つ知的・人的資源を活用した地域のための取り組みであり、これらも含めて地域貢献活動に該当するものだと考えられる。そのことから、大学側の地域貢献に対する考え方をより広く捉えることが重要であると考えられる。

「(2) 地域貢献専門部署の設置状況と地域貢献に対する認識」については、様々な理由が考えられるものの、地域貢献専門部署が設置されている場合、その部署に所属する教職員は様々な形態の地域貢献に関わる業務を実施しており、その経験が影響しているものと考えられる。例えば、地域貢献を専門とする部門があることで、行政機関や企業などが大学に対し地域貢献に関する業務を依頼する場合、専門のセンターが設置されていればそのセンターに対して何らかの働きかけをすると考えられ、それらの蓄積なども地域貢献の幅を広げる要因となっていると考えられる。

「(3) 地域貢献の実施度と地域貢献に対する認識」については、地域貢献に積極的に取り組む学校の方が地域貢献を幅広くとらえる傾向があるのが当然の結果のように感じられる。しかし、本来であれば地域貢献に該当する活動を実施していたとしても、地域貢献に該当しないとしているケースもあると考えられる。先にも述べた通りであるが、地域貢献そのものに対する認識を広く持つことで、各大学の地域貢献実施度の評価が変化する可能性があると考えられる。

「(4) 大学の所在地と地域貢献に対する認識」については、2 章のクロス集計結果を交えて検討すると、3 大都市圏以外の大学の方が 3 大都市圏の大学に比べて「地域貢献実施度」や「地域貢献重要度」を高く評価する傾向にあり、「所在地の同一都道府県の課題への関り」についても高く評価している。このことから、3 大都市圏以外の大学の方が 3 大都市圏に所在する大学に比べて地域貢献に関する業務に携わることが多く、その点が影響しているものと考えられる。また、地方部の自治体の方が大都市圏の自治体の方よりも経済的に困窮しているケースが多く、財政的な問題により大学に対し幅広い地域貢献への参加を求めている可能性があるものだと考えられる。

ここまで、各大学が地域貢献をどのように捉えているのかを確認したが、今後さらに研究を深めるため、調査票の改定や調査対象者の拡大などを行い、より正確な状況把握を進めていきたいと考えている。

引用文献

中央教育審議会 (2005) 「我が国の高等教育の将来像」.

文部科学省 (2008) 「教育の国際化と地域貢献」『文部科学白書』19-46.

長田進 (2015) 「地域貢献について大学が果たす役割についての一考察」『慶応義塾大学日吉紀要社会学』26, 17-28.

--	--	--	--

資料：アンケート票

私立大学の地域貢献に関するアンケート調査

日本私立大学協会附置私学高等教育研究所
「私立大学の地域貢献に関する研究プロジェクト」
プロジェクトリーダー：大澤 清二（大妻女子大学）

本研究プロジェクトは、日本の私立大学において取り組まれている種々の地域貢献の実態を明らかにすることを目的としています。大変お手数をおかけいたしますが、以下のアンケートにお答えいただき、**2019年6月21日までに**同封の封筒にてご返送いただくか、Web フォーム (<https://jp.surveymonkey.com/r/cerriihe>) よりご入力くださいますようお願いいたします。

本調査結果は、統計的に処理を行い、活用・公表の際には大学名等の個別情報が含まれるような情報の公表等は一切行いません。また、調査票は情報の流出等がないよう厳重に保管し、本プロジェクトでの分析等が終了した時点で適切に廃棄いたします。ご回答いただいたすべての大学に調査報告書を送付すると共に、本研究所の Web ページでの公開やアルカディア学報への掲載、学会発表等の学術研究にのみ使用いたします。

なお、本調査表では特に指定がない限り、2018年5月1日時点でのデータを記入ください。

I 地域貢献活動の実施状況と支援体制

Q1. 貴学では、地域貢献に関する専門の部署やセンターを設置していますか。該当するもの一つに○をつけてください。また、「1. 設置している」場合は、部署やセンターの概要をご記入ください。

(1) 部署やセンターの設置状況

1. 設置している 2. 設置していない

(2) 部署やセンターの概要

①設置年度：西暦 _____ 年	
②部署やセンターの名称： _____	
③所属教員数：常勤 _____ 人	非常勤 _____ 人
④所属職員数：常勤 _____ 人	非常勤 _____ 人
⑤予算額（2018年度の事業費等／人件費は除く）： _____ 万円	
うち外部資金の金額（外部資金を有する場合のみ）： _____ 万円	

Q2. 貴学では、自治体、企業、関連団体等とどの程度協定を結んでいますか。2018年度時点で有効な協定の総件数と、そのうち 2018 年度内に活動実績のあった件数をご記入ください（該当するものがない場合には 0 をご記入ください）。また、協定の中で活発な事例を 3 件までご記入ください。

(1) 協定の件数

	国及び 都道府県	市区町村	企業	NPO 等の 関連団体	その他
①2018 年度時点で有効な 協定の件数	件	件	件	件	件
②2018 年度内に活動実績 のある協定の件数	件	件	件	件	件

(2) 活発な事例 (3 件まで)

協定の名称	協定の締結先	活動の概要
①		
②		
③		

Q3. 貴学では、以下に該当する地域活動をどの程度実施していますか。2018 年度内に活動実績のあった件数をご記入ください（該当するものがない場合には 0 をご記入ください）。

(1) 講演会・シンポジウム・フォーラム開催	件
(2) エクステンション・公開講座	件
(3) 幼小中学生向けプログラム	件
(4) 高校生向けプログラム（オープンキャンパス・学生募集活動除く）	件
(5) 児童・生徒以外を対象とした出前講座開催	件
(6) キャンパスを利用した大学が主催・共催のイベント開催	件
(7) 学術的な展覧会（企画展示等）	件
(8) 外部の団体への施設の貸し出し	件
(9) その他	件

Q4. 貴学では、在籍する教職員が大学の所在地と同一都道府県内の行政機関や審議会等へ参加していますか。参加している場合には延べ人数をご記入ください（参加していない場合には 0 をご記入ください）。

(1) 都道府県の行政機関や審議会等	人
(2) 市区町村の行政機関や審議会等	人
(3) 同一都道府県の行政機関の主催する講演会等	人

Q5. 貴学では、どの程度同一都道府県の課題の解決に関わっていると思いますか。該当するもの一つに○をつけてください。また、特に深く関わりがある項目があれば、以下の欄にその問題の主題をご記入ください。

(1) キャンパスと同一都道府県の課題への関わり

1. ほとんど関わっていない 2. あまり関わっていない 3. 少し関わっている 4. よく関わっている

(2) 特に深く関わりのある項目

--

Q6. 貴学では、地域貢献のニーズや要望を把握するためにどのような取り組みをしていますか。以下の対象に対して、該当する方法すべてを下記の選択肢から選び、その番号をご記入ください。

(例) 学生や保護者のニーズや要望に対して	1・4・6
(1) 同一都道府県内の行政機関のニーズや要望に対して	
(2) 地域の自治会や町内会のニーズや要望に対して	
(3) 商工会議所のニーズや要望に対して	
(4) 同一都道府県内の企業のニーズや要望に対して	
(5) 実習受入れ先のニーズや要望に対して	
(6) 学生や保護者のニーズや要望に対して	

上のニーズや要望に対して以下のどの取り組みをしていますか：

1. 協議会や連絡会議	2. 人事交流	3. 質問紙やインタビューによる調査	4. 懇談会
5. 教職員個々人のやり取り	6. インターネットやWeb サイト等の設置		
7. その他	8. 特に取り組みをしていない		

Q7. 貴学において、地域住民等に対して開放している施設・設備はありますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 図書館	2. 食堂・レストラン	3. 美術館・博物館・資料館	
4. 教室	5. スポーツ施設	6. 講堂・記念館	7. チャペル・礼拝施設
8. 保健センター・保健室	9. 大学所有の宿泊施設・研修施設		
10. その他 (			)

Q8. 貴学では、大学スポーツの振興のためにどのような取り組みをしていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 初等中等教育機関に対し、スポーツ活動に関する学生の派遣を行っている
2. 在学生に対し、地域のスポーツイベントや大会へのボランティア参加を促す取り組みがある
3. 地域のスポーツクラブ等との連携を行っている
4. 地域住民に対し、大学スポーツの観戦やボランティア等を促す取り組みをしている
5. スポーツ教室や健康・体力づくり教室等を通じ、地域住民等に対しスポーツと関わる機会を提供している
6. その他 ()

Q9. 貴学の **2015 年度入学生**について、大学の所在地と同一都道府県内/県外の高等学校等の出身者数をご記入ください。また、回答できる範囲で地域別の状況についてご記入ください。

(1) 大学の所在地と同一都道府県内		人
(2) 大学の所在地と異なる都道府県		人
(うち大学の所在地と隣接する都道府県)		人
北海道	北海道	人
東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	人
北関東	茨城・栃木・群馬	人
南関東	埼玉・千葉・東京・神奈川	人
甲信越	新潟・山梨・長野	人
北陸	富山・石川・福井	人
東海	岐阜・静岡・愛知・三重	人
近畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	人
中国	鳥取・島根・岡山・広島・山口	人
四国	徳島・香川・愛媛・高知	人
九州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	人
(3) その他 (国外の高等学校等)		人
2015 年度入学生合計 (1) + (2) + (3)		人

Q10. 貴学では、学生の住居インフラの整備についてどのような仕組みを持っていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

- Q11. 貴学では、学生の地域貢献活動をどの程度推進・推奨していますか。該当するレベルの数値に○をつけてください。

Q12. 貴学では、地域貢献をテーマにした具体的な学習活動をカリキュラムに組み込んでいますか。該当するもの一つに○をつけてください。

- Q13. 貴学では、在学生のボランティア活動に対し、単位認定を行っていますか。該当するもの一つに○をつけてください。

- Q14. 貴学では、地域貢献活動によって学生が得られる教育的効果はどのようなものがあると考えていますか。以下の欄にご記入ください。

--	--

(1) 教育的効果の評価

- 93

(2) 教育的効果の評価方法

(例) 在学生向け調査やアンケートの利用

Q16. 貴学では、学生が地域貢献活動を行う上で、課題になっていることはありますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 大学側の人手・人材が不足している
2. 大学に担当窓口／部署がない
3. 妥当な学生の活動場所がみつからない
4. 学生を地域貢献に参加させる効果が実感できない
5. 地域貢献の意義が学内に浸透していない
6. 多忙等を理由に教員の協力が得られない
7. 人事評価に反映されないことを理由として教員の協力が得られない
8. 予算が確保できない
9. 学生の参加意欲を高める工夫が施しにくい
10. その他 ()
11. 該当なし

Ⅲ インターンシップと地域への人材供給

Q17. 貴学における、2018 年度のインターンシップの状況についてについてお聞きします。

(1) インターンシップの単位化（該当するもの一つに○をつけてください）

1. 実施している 2. 実施していない

(2) インターンシップへの参加状況（該当するものがない場合には 0 をご記入ください）

インターンシップに参加した学生数（延べ人数）	人
（うち同一都道府県の企業等へのインターンシップに参加した学生数）	人

Q18. 貴学の 2018 年度卒業生（留学生含む）の就職先について、大学の所在地と同一都道府県内／県外の区分からその実数をご記入ください。また、回答できる範囲で地域別の状況についてご記入ください。

	卒業生全体	（うち留学生）
(1) 大学の所在地と同一都道府県内	人	人
(2) 大学の所在地と異なる都道府県	人	人
（うち大学の所在地と隣接する都道府県）	人	人
北海道 北海道	人	人
東北 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	人	人
北関東 茨城・栃木・群馬	人	人
南関東 埼玉・千葉・東京・神奈川	人	人
甲信越 新潟・山梨・長野	人	人
北陸 富山・石川・福井	人	人
東海 岐阜・静岡・愛知・三重	人	人
近畿 滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山	人	人
中国 鳥取・島根・岡山・広島・山口	人	人
四国 徳島・香川・愛媛・高知	人	人
九州 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	人	人
(3) その他（国外の企業等）	人	人
2018 年度卒業生合計（就職しなかったものも含む。）	人	人

Q19. 貴学では、同一都道府県内企業への人材供給を促すための方策として、取り組んでいることはありますか。該当するものすべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 同一都道府県内企業と提携してインターンシップを実施している2. キャリア関連のイベントを同一都道府県内企業と共催している3. 同一都道府県内の就職先を探すための委員会や組織を持っている4. 同一都道府県内の行政機関や企業団体と連携して就職先を提供している5. その他 ()6. 該当なし |
|--|

Q20. 貴学では留学生を対象とした企業への就職を支援する制度や仕組みを有していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 留学生向け就職相談専門スタッフの配置2. 留学生向けインターンシップ制度3. 教職員による留学生向けの就職先を開拓する委員会の設置4. 留学生向け就職講座の実施5. 地元企業に重点を置いた留学生向け就職相談会やマッチング6. その他 ()7. 該当なし |
|--|

IV 企業との連携

Q21. 貴学では、地場産業や同一県内企業へどのような支援活動を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 商品やサービスの輸出入の支援	2. 大学名等を活用したブランディング
3. 商品やサービスの開発や製造の受託	4. 大学の斡旋によるアルバイト等の人材供給
5. その他 ()	
6. 該当なし	

Q22. 貴学では、2018 年度に企業等との共同研究や受託研究を行っていますか。また、その中で大学の所在地と同一都道府県内の企業等との共同研究や受託研究は行っていますか。合計件数と金額をご記入ください（行っていない場合には「該当なし」に○をご記入ください）。

	件数	金額	該当なし
(1) 共同研究	件	万円	
(うち同一都道府県内)	件	万円	
(2) 受託研究	件	万円	
(うち同一都道府県内)	件	万円	

Q23. 貴学では、大学の所在地と同一都道府県内の素材の活用や、企業等との連携など、地域連携を通じて開発された商品やサービス等がありますか。該当するもの一つに○をつけてください。また、「1. ある」場合は、その件数と主たる商品等の名称・概要を3件までご記入ください。

(1) 1. ある（商品・サービス等の件数：_____件） 2. 該当なし

(2) 主たる商品やサービス (3 つまで)

商品等の名称	商品等の概要
(例) クッキー・ケーキ	地元企業と連携して、学生がデザインしたクッキーやケーキを販売している。
①	
②	
③	

Q24. 貴学では、特許を取得したビジネスを実施していますか。該当するもの一つに○をつけてください。「1. ある」場合は、累計件数をご記入ください。

1. ある（累計件数：_____件） 2. 該当なし

V 地域貢献に対する考え方・姿勢について

Q25. 貴学では、大学における「地域貢献」とはどのような内容が含まれていると考えていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 自治体等との協定の締結
2. 在日外国人への教育支援
3. 公開講座等の実施
4. 学外での講演会等の講師
5. 初等中等学校等との連携・協力
6. 大学施設・設備の開放
7. 社会人入試などによる社会人の受け入れ
8. 科目等履修生などのパートタイム学生の受け入れ
9. 地域の問題等を反映した研究・開発
10. 地元企業との共同研究・共同開発等
11. 地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置
12. 学生の地元行事やボランティア活動への参加
13. 地方自治体（都道府県や市区町村）の委員や役員等への教員の派遣
14. 地域住民に対するボランティア活動の機会
15. 地域に根差した活動
16. 地域外も含む社会全体への貢献
17. その他（ ）
18. 大学のポリシーとして、地域貢献や地元定着をしない方針を持っている

Q26. 貴学では、「地域貢献」を大学の業務として、どの程度重要なものだと考えていますか。該当するレベルの数値に○をつけてください。

とても重視している	1	2	3	4	5	6	7	まったく重視していない
-----------	---	---	---	---	---	---	---	-------------

Q27. 貴学では、「地域貢献」を現状どの程度実施できていると考えていますか。該当するレベルの数値に○をつけてください。

とても よくできている	1	2	3	4	5	6	7	まったく できていない
----------------	---	---	---	---	---	---	---	----------------

Q28. 貴学では、教職員や学生等が行う地域貢献活動をどの程度把握していますか。それぞれ該当するものに一つに○をつけてください。

	よく 把握している	すこし 把握している	あまり 把握していない	ほとんど 把握していない
教職員が行う地域貢献活動	1	2	3	4
学生が行う地域貢献活動	1	2	3	4

Q29. **貴学として地域貢献活動を実施する際に**、課題となっていることはありますか。該当するものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1. 大学側の人手・人材が不足している | 2. 大学に地域連携を推進する担当窓口／部署がない |
| 3. 適切な連携先がみつからない | 4. 地域との連携の効果が実感できない |
| 5. 地域との連携の意義が学内に浸透していない | 6. 多忙等を理由に教員の協力が得られない |
| 7. 人事評価に反映されないことを理由として教員の協力が得られない | |
| 8. 連携のための予算が確保できない | 9. 連携協定を締結しているが形骸化している |
| 10. その他 () | |

Q30. 貴学において、三つの役割である教育・研究・社会貢献はそれぞれどの程度重視されていますか。合計を 100%とした時の貴学のリソース（人員や予算等）の現在の配分状況と貴学が理想とする配分状況をご記入ください。

	教育	研究	社会貢献	合計
(1) 現在の配分	%	%	%	100 %
(2) 理想とする配分	%	%	%	100 %

Q31. 貴学において、教員に対する評価や人事査定において、地域・社会貢献活動をどの程度評価項目として考慮していますか。該当するものに一つに○をつけてください。また、「実施している」場合には、考慮の度合いとして該当するものに一つに○をつけてください。

(1) 実施対象

1. 全学 2. 一部の学部のみ 3. 一部の教員のみ 4. 実施していない

(2) (実施している場合) 考慮の度合い

1. 積極的に考慮している 2. 多少考慮している 3. あまり考慮していない 4. 全く考慮していない

Q32. 貴学では、建学の精神や理念・大学の目標、大学のミッション等と地域貢献活動との関連をどのように位置づけていますか。以下の欄にご記入ください。

--

(次ページに続く)

アンケートにご回答くださいまして、ありがとうございました。

最後に貴大学の 2018 年度の情報と御回答をいただきましたご担当者の連絡先並びに訪問調査の可否と調査への御意見等をご記入ください。

(1) 大学について 大学名： _____ 専任教員数：_____人 (うち外国人教員数：_____人) 専任職員数：_____人 学生数 学士課程：_____人 修士課程：_____人 博士課程：_____人	留学生数 学士課程：_____人 修士課程：_____人 博士課程：_____人 社会人学生数 学士課程：_____人 修士課程：_____人 博士課程：_____人
(2) ご担当者様について ご所属・職名：_____ お名前：_____ 電話番号：_____ メールアドレス：_____	
(3) 訪問調査の受け入れ可否について <u>(いずれかに○)</u> 1. 可 2. 条件により可 (条件：_____) 3. 受入れは難しい	

第 2 部

国際比較・大学間連携

第1章. 韓国の私立大学の収益事業を活用した生存戦略

尹 敬勲(流通経済大学)

1. 問題の所在

韓国社会の少子化に伴い大学に進学する学齢人口が急激に減少し、大学は定員確保に苦労している。また、授業料収入に依存している多くの大学の場合、学生募集が厳しくなるにつれ、経営状態が徐々に悪化している。その結果、このような状況に危機意識を持ちはじめた韓国の私立大学は、授業料収入だけでは生き残ることが難しいと判断し、収益事業に積極的に乗り出している。つまり、大学や学校法人は、大学経営に必要な財源を確保するために、収益を目的とする事業に力を入れているのである。

それでは、韓国の私立大学はどのような収益事業を展開しているのだろうか。その収益事業の内容は多岐にわたり、例えば、不動産賃貸業から医療業、金融業、出版事業、建設業など、さまざまな種類の収益事業を展開している。もちろん、大学のイメージを損なう事業は展開できないという規制はある。したがって、韓国の私立大学や学校法人の収益事業のほとんどは、不動産賃貸業、葬儀場の運営や医療事業などに限られている状況である。

本研究は、学齢人口が減少する中、韓国の私立大学が生き残りをかけ、どのような収益事業を展開しているのかその内容を検討するとともに、その収益事業が今の日本の高等教育において示唆する点を考察したいと思う。

2. 規制緩和と大学の収益事業の拡大

1) 大学の収益事業と規制緩和

韓国の私立大学が収益事業を本格的に展開するようになった背景を把握するためには、大学の自律化政策の動きと関連する私立大学をめぐる歴史から把握しておく必要がある。1963年に私立学校法が制定されるまで、私立大学の収益事業と関連する法律は整備されていなかった。しかし、1963年6月に「私立学校法」が制定されることによって、大学及び学校法人は私立学校法第6条に基づき収益事業を展開することができるようになった。具体的に言うと、同法では、大学及び学校法人は自らが設置した私立学校の教育に支障のない範囲内で、その収益を私立学校の経営に充当するという前提を置きながら、収益事業を認めるということであった。また、このような収益事業を通じて得られた収益用の財産の場合、その財産の80%以上は大学運営に使われることが義務付けられた。

しかし、学齢人口の急激な減少によってもたらされる大学の危機に対する対策として、2012年、当時の李明博政府は「大学自律化推進計画」を発表し、私立大学の収益事業の規制を大幅に緩和した。

元々、その前まで、教育基本財産を収益の目的で使うためためには、その分のお金を

先に校費会計（授業料）に補充することが必要だった。しかし、規制緩和によって法定基準を超える教育基本財産は、校費会計に保全せず、収益用の基本財産として用途を変更することができるようになったのである。その結果、収益用の基本財産を教育部の長官の許可を受ける必要なく、売却・贈与・担保提供などの形で処分し、事後報告するだけで手続きが完了するようになったのである。ただし、校費会計で造成された教育基本財産は、学校の移転や定員削減など、特別な事由がある場合のみに許可されるとともに、用途変更の形で形成した収入用の基本財産を活用して発生した収益は全額校費会計に入れるようになった。また、キャンパス新・増築など、各種建築関連の規制を大幅に緩和したのも、この時の規制緩和の特徴であった。自然景観地区と高度制限地区に指定されている区域内の大学の建物は、高さの制限がなくなり、超高層ビルの建設が可能となった。そして、キャンパス内に公園の敷地があっても、長期間、実際の公園として造成されていない場合、公園の敷地に寮を建てることができるようになった。さらに、学校の建物を新築したり、増築したとき、キャンパス全体の建物の延べ面積の30%を超えない範囲であれば、交通影響分析・改善対策を策定する必要もなくなったのである。このような規制緩和の結果、大学は交通影響分析に要する費用（平均5千万ウォン（約500万円）内外）や期間（1～2ヶ月）を節約できるようになったのである。

このように様々な規制が緩和される中、大学や学校法人が最も興味を示した内容は、大学内にホテルと国際会議産業関連施設も建設することを容易にする項目と、学校の外に建てられる寮も、校地及び校舎として認める項目であった。なぜならば、この規制緩和により、私立大学は寮などの施設を民間資本事業（BTL）方式で建てることができ、工事費の10%程度は付加価値税が免除されるようになったからである。つまり、国立大学と同様に、私立大学の民間資本事業（BTL）施設にも付加価値税のゼロ税率を適用となったため、大学の財政負担の軽減、学生の寮費の負担の軽減という効果があったからである。さらに、これだけでなく、産学協力事業の形で大学の施設を無償で利用できるほか、企業に委託教育をするときに課された付加価値税も免除されることになり、大学や学校法人はより積極的に収益事業に目を向き始めた。

いずれにしても、2012年の規制緩和によって大学が収益事業を展開することが容易になったのは事実である。特に、その中でも、私立大学は基本財産のうち、①教育に直接使用していない財産を用途変更することが可能となったこと、②大学が追加の資金負担なく大学の商業施設を貸すことや売却することが可能になったこと、③大学内の商業ビルはもちろん、工場を建てるできるようになったこと、④観光宿泊用のホテルなども校内に建てるできるようになったことという四つの項目は、大学が授業料収入に依存する形から脱皮し、収益事業を展開することを決める上で重要な要因となったのである。

2) 私立大学の収益用の基本資産をめぐる状況

2012年の規制緩和後、韓国の私立大学は収益事業に強い関心を示しはじめたということはすでに言及した通りである。その理由を再度確認すると、理由は韓国の大学が置かれている状況に起因する。韓国の大学は政府の授業料の増額を禁ずる授業料凍結政策

が持続されるとともに、大学への寄付文化が先進国に比べて遅れている中、大学の財政状況は厳しさを増していた。さらに、学齢人口が減少することで当然授業料収入は年々減少するようになった。

このような状況において大学が継続的にかつ安定的に収入を確保するためには、収益事業を展開する意外の道はなかったのである。つまり、大学において収益用の基本財産の確保の程度が大学の死活を左右する重要な要素になったのである。そして、その結果、大学の財政自立度を計る重要な尺度として、大学の学校法人の収益用の基本財産の確保率¹が重視されるようになっていく。

ここでいう収益用の基本財産とは、学校法人が所有する土地、建物、株式、定期預金/信託、国債/債券、その他の教育部の長官が収益用の基本財産に認めたことを包括し、これらの基本財産は私立大学の学校法人が大学運営に必要な費用を充当するために収益を目的として運営する財産を意味する。つまり、収益用の基本財産の確保率が高いということは安定的な財産運用が可能とするため、収益用の基本財産は大学の財政構造の改善する重要な手段であることを表している。

そして、このような視点から見ると、大学間で生き残りをかけた競争が激化する中、韓国の私立大学の財政状況は収益財産の確保率によって二極化が進んでいる。つまり、収益用の基本財産を確保し、安定的な大学経営基盤を形成した一部の大学と、収益用の基本財産の確保より学生集めに努力した結果、倒産予備軍として分類される多数の大学に分かれるようになったのである。実際、大学が置かれている状況を見て回ると、韓国の私立大学においても収益事業を展開した大学とそうではない大学の差は大きいことを肌で感じることができる。それでは、もう少し具体的なデータから、規制緩和が推進された後、韓国の大学の収益用の資産の確保で成功し、安定的な財政状況を形成した大学の内訳を見てみよう。

韓国の私立大学のうち、大学及び学校法人の収益財産の割合が最も高い私立大学上位15校の私立大学の中で、収益用の基本財産の確保率が最も高いのは、「建国（コンゴック）大学校」である。建国大学校は基準額2803億2540万2000ウォン（約280億円）の約3倍にあたる8145億4530万8000ウォン（約814億円）の収益用基本財産を確保して、確保率290.6%を記録した。同時に、建国大学校の収益用財産の確保率は、全国の4年制私立大学153校の平均確保率65.4%の4倍を超えている。首都圏の64個の私立大学の平均的な74.1%よりもはるかに高いのである。その次に、高い収益用の基本財産の確保率を達成しているのは、2位の「檀国（ダングック）大学校（146.7%）」と3位の「延世（ヨンセ）大学校（128.5%）」である。さらに、その他の主要な大学の収益用の基本財産の確保率は、「表1」のように把握できる²。

表1) 2018年度上位15校の私立大学の収益用の基本財産の確保状況³⁾

学校	収益用基本財産確保率	基準額 (千ウォン)	保有額 (千ウォン)	運営収益総計 (千ウォン)	納付金・寄附金・補助収入
建国大	290.6	280,325,402	814,545,308	393,105,763	106,407,820
檀国大	146.7	244,418,132	358,683,047	44,816,905	11,622,368
延世大	128.5	520,707,618	669,263,511	912,334,968	389,325,169
漢陽大	108	459,919,934	498,370,021	650,503,826	152,106,572
外大	97.7	185,614,376	181,309,796	251,422,553	55,433,937
弘益大	58.4	246,736,928	144,158,568	314,502,301	46,070,507
仁河大	57	291,235,956	165,970,574	406,651,943	106,520,303
梨花女	48.2	288,614,015	139,233,348	395,148,664	93,230,049
中央大	43.9	303,604,132	133,305,346	387,909,197	84,038,002
東国大	40.1	268,353,279	107,609,838	376,028,750	89,051,640
慶熙大	32.2	346,317,486	111,597,598	526,318,890	156,168,941
高麗大	29.4	451,527,892	132,814,957	710,449,299	239,319,359
西江大	26.3	124,229,665	32,644,398	158,793,112	34,563,447
淑明女	8	122,751,672	9,829,648	160,905,177	38,153,505
成均館	4.5	321,978,751	14,333,011	560,473,561	238,494,810
平均	78.8	297,089,016	234,244,598	416,624,327	122,700,429
合計		4,456,335,238	3,513,668,969	6,249,364,909	1,840,506,429

表1に記されている数値から見ると、上位15校の私立大学のほとんどは得られた収益を規定に基づいて大学の運営経費に使っていることが示されている。

詳しく見ると、「大学設立(運営規定)」によると、大学の学校法人は、毎年、収益用の基本財産から生まれた所得の80%を大学運営に必要な経費に充当しなければならないと記されている。このような規定に従い、収益用の基本財産から得られた所得から学校運営経費に負担した割合を見てみると、上位15の私立大学は中央大がもっとも高い割合の160.1%を示しており、その他の大学(15校のうち12校)も、実際得られた所得額より多い金額を校費会計に回していることがわかる。

2012年以降、私立大学の収益用の基本財産の確保率は毎年増加傾向である。2015年71.9%から2015年74.4%、2017年75.1%に達したが、2018年度は78.8%に上昇した。参考として2018年度、全国153校の私立大学の収益用の基本財産の確保率の平均は65.4%である。2017年度の平均の61.1%より4.3%ポイント上昇したのである。さらに、収益用の基本財産の総額は8.3兆ウォン(約8300億円)であり、2017年度の7.8兆ウォン(約7800億円)より5000億ウォン(約500億円)増加している。また、地域別にみると、首都圏が74.1%で、2017年度の69.6%より4.5%ポイント、非首都圏の大学は53.3%で、2017年度の49.5%より3.8%ポイント上昇したという結果が示されている⁴⁾。

このように収益用の基本財産の確保率が年々上昇しているが、他方、一番肝心な収益用

の基本財産の収益率は低調であるという問題も浮上している。それでは収益率が低い理由は何だろうか。その理由は、収益用の基本財産の大部分を収益率が低い土地が占めていたからである。民間研究機関である「大学教育研究所」が調べた「私立大学の学校法人（151校）の収益用の基本財産の収益率調査」によると、土地が私立大学の収益用の基本財産の63.5%を占めており、その収益率は1.2%に過ぎなかった。逆に、高い収益率を示している収益用の基本財産は、その他の財産が17.9%、建物が10.7%、信託預金が2.2%の順であるという⁵。そのため、収益用の基本財産の確保率を増加するほか、実際の収益率を上げることが課題となっている。さらに、もう一つの問題として指摘されているのは、収益用の基本財産の確保率が低く、授業料収入に依存している大学の財政悪化が年々深刻な状況になりつつあるということであった。特に、問題は、自ら財政が健全で特段収益用の基本財産の確保に力を入れずに、教育と研究に力を入れることで大学が直面している冬の時代を乗り越えようとした大学が突然学生の減少で授業料収入が減って、収益用の基本資産を売却することで生き残ろうとした末、結局、学生も、基本資産も失い経営悪化に陥るケースが増えていることである。このような実情から見ると、収益用の基本資産の確保率が低い大学であればあるほど、授業料に依存する傾向が高く、その財政構造は大学倒産に至る可能性が高いことを認識し、至急対策を打ち出す必要があると考えられる。

3. 大学の収益事業の成功と失敗

韓国の私立大学の財務状況を見ると、大学の収益は授業料依存率が過度に高いため、学齢人口が減少する中、生き残り策として私立大学は「象牙の塔のビジネス」と呼ばれる収益事業へ積極的に乗り出している。それでは、私立大学は主にどのような収益事業を展開しているのだろうか。大学や学校法人が展開している収益事業の種類を区分すると、不動産賃貸業、医療業、葬儀場業、サービス業（語学教育）、卸・小売業（食堂や医療用品販売）、製造業（乳製品、食品加工）、金融業、その他（造林事業、出版事業）などがある（表2参照）。

表2） 私立大学の学校法人の収益事業の類型⁶

類型	内容
不動産賃貸業	建物、土地及びテナント貸し
医療業	直営病院及びクリニック
葬式場運営	葬式及び葬式用品販売
サービス業	旅行業、プログラミング教育、語学教育
卸・小売業	医療用品販売、大学校内食堂及びコンビニ運営、セメント販売業
製造業	乳・加工業、ミネラルウォーター
金融業	証券業、保険及びローン事業
その他	庭園事業、出版事業、建設事業及び鉱業など

私立大学が収益事業として上記のような多様な業態で事業を展開する中、高い収益率を達成している大学として注目されているところは「延世（ヨンセ）大学校」である。延世大学校は、牛乳をはじめ、海苔、紅参、乳酸菌など、様々な食品を販売している。この中でも収益事業の売上高の半分以上を占める事業は、牛乳、医療用品販売、ビル賃貸や塾の運営などを挙げられる。さらに、詳しくみると、延世大学校は、葬儀場（新村や江南などのソウルの中心地）運営による収益、ソウル駅の前に位置している延世大学校の学校法人の高層ビルを含むソウル各地の賃貸ビルから収益、そして、地方キャンパスで運営している英語教育院などの収益事業が高い収益（平均 500 円を超える収入）が重要な収益源となっている。そして、その収益から延世大学校は、毎年 1000 億ウォン（約 100 億円）以上のお金を大学側に転出し、大学の安定的な経営を支えていたのである。

また、収益用の基本財産の確保率で圧倒的な数値を打ち出している建国大学校も多様な収益事業を展開している。建国大学校は、複合ショッピングモール施設である「スターシティ事業」を筆頭に、建国乳業、建国ハム、高齢者専用マンション事業（ザ・クラシック 500）、法人傘下の子会社が展開している不動産賃貸事業（建国 AMC）とゴルフ場（KU ゴルフパビリオン）経営で年間 4000 億ウォン（約 400 億円）以上の売り上げを上げている。

このように私立大学の収益事業の展開が拡大する中、その事業内容も多様化している。例えば、最近のトレンドとしては、「大学のオリジナルワイン」を販売して収益を上げるケースである。「大学オリジナルワイン」は、大学が学校広報や卒業生に販売するために、学校のラベルを付けたワインとして開発されたものを指す。ソウルの地域の大学を例えると、延世大・高麗大・西江大・中央大・韓国外語大学・淑明女子大の 6 つの大学がワインを販売している。延世大と韓国外語大学はアメリカのワインを、高麗大はフランスワインを、淑明女子大はイタリアワインを販売している。そして、多くの大学は、ワインを販売して得た収益（平均 2 億ウォン：2000 万円）を在学生の奨学金として充てている。筆者が聞き取りをした私立大学の広報担当者は、“大学内の研究所で開発された食品は成功を収めることが難しいが、ワインは卒業生を中心とする同窓会に販売するだけでも、年間 2000 本以上の販売可能なので確実に収益を上げるのに効果的な事業である”⁷と話した。

しかし、すべての大学が収益事業を展開して成功するわけではない。例えば、西江大学校が野心的な発売した低カロリー・低ナトリウムの「西江ラーメン」は、代表的な失敗事例である。「西江ラーメン」の失敗の理由は単純で味がまずかったからである。私立大学のほか、国立大学も収益事業を展開するが、ソウル大学も失敗の代名詞と呼ばれている。ソウル大学は、飲むと頭が良くなる牛乳を販売したが、価格が従来の製品よりも 1.5-2 倍程度高い価格であったため、消費者から敬遠され、失敗した。他には、梨花女子大学、漢陽大学、慶熙大学なども大きな赤字を記録した。それは、不動産賃貸業と葬儀場運営の収入が民間企業の参入が拡大し、失敗したのである。

それでは、大学や学校法人が収益事業に苦戦する理由は何だろうか。第一に、大学と企業が産学協力機関などを通じて大学別に固有の製品を作っても、大企業を中心とする流通環境の中で大学の商品のマーケティングには限界があるからである。また、大学が

子会社を作って企業と同じ形で事業を展開しても、大学の構成員は「利潤追求」と「公益性」の間で葛藤し、利益を上げるのに躊躇する傾向があるからである。大学経営コンサルティングの専門家は、“現在の法律上の大学において事業を展開する時、企業の事業分野に特別な制限があるわけではないが、大学が民間企業のように儲けに走ると大学の社会的イメージが低下することを憂慮し、大学のビジネス領域はコチュジャン、醤油、牛乳、パン、チョコレートのような食品事業に限定される傾向がある”⁸と指摘した。

第二に、法的規制を上げられる。J大学の収益事業の担当者は、“私立学校法によって、学校法人は収益事業の収益の80%以上を大学に送るので、最終的には収益が20%に減ってしまう。そうすると、事業の成長のための再投資の資金が確保されることが困難である”⁹という。そのため、大学が収益事業を幅広く展開するためには、80%という割合を下げて収益の20%に対する税制の優遇措置が必要であるというのが、大学の収益事業を展開する人々の共通の意見である。

第三に、大学が不動産賃貸業に偏り、イノベーションを牽引する事業へ大学が収益事業として展開しようとしめない安定志向の姿勢の問題である。大学は、長期的な安定性を優先しなければならないので、企業のようにイノベーションの中核となる事業にまで展開されていない。その結果、安定的な事業を志向しているため、不動産賃貸業に集中する結果となっている。T大学の収益事業の担当者は、“不動産は安定した収益を確保して一般人も管理が可能のため、ほとんどの大学ごとに賃貸事業に最も集中している”¹⁰と話した。さらに、もっと深刻な問題は、大学の教授は自らを教育と研究が自分の仕事だと認識し、収益事業へほとんど関心がないということが問題である”¹¹という。

それでは、大学が収益事業を展開する上で上記のような壁を乗り越えるためにはどうすればいいだろうか。法的な壁はすぐに解決できる問題ではないとすると、結局、大学が収益事業で大学の教育と研究を続けられる環境を整備するためには、大学が既存の大学の収益を授業料と補助金から得ようとする発想から脱皮し、収益事業を展開する企業のビジネスマインドへ転ずることなく、一部のネームバリューのある大学以外は生き残る道はないという現実を受け入れ、既存の思考から脱却する必要がある。

4. 大学の生き残る道と収益事業の価値

学齢人口の減少によって定員割れする大学が急増する中、多くの大学および学校法人は学部学科の統廃合や合併などで、生き残る道を模索してきた。しかし、大学関係者の聞き取りを長年進めていると、共通しているのは一部の名門大学のほか、学生を集めることは困難であるということである。特に、地方の大学の場合、過疎化が進む中、より厳しい状況である。そうすると、残った道は、募集停止し、廃校するしかないが、そうすると、大学の経営者としては残余財産の処分の問題が残る。もちろん、廃校したとき、残余財産は国庫に帰属されるので、大学の経営者はその選択もできない。

結局、残った道、大学を運営し続ける上で必要な財源を確保する道は、収益事業を展開するしかない。韓国の大多数の私立大学が、国及び地方自治団体の支援を受けることがもはやできないという現実を受け入れ、大学および学校法人が倒産する日を待つのではなく、税金をいくら修めようが、また大学に収益の8割を送るだろうが、生き残って

本来大学の建学時の教育と研究の理念を実現するためには、収益事業を展開せざるを得ない。もちろん、利益を出せないにより厳しくなるのではという質問が出ることもある。

しかし、何もしなくても学生が減り、授業料収入で経営を保つことが困難であるとなると、大学は、我慢して倒産するか、何か収益事業を展開にて生きる道を探るかと聞かれたら、後者の道を選ぶしかない。実際、収益事業を展開すると、得られた収益を、教育と研究に回すことができ、また税金まで払えることができるので、大学は収益事業が大学の公共的価値を損なうと心配する必要はもはやない。もちろん、収益事業を展開し成功した大学の教員からは、“学校法人が商売にだけ目を向けて、学生の教育に気を使わなくなるのではないか”¹²という懸念の声も出すケースもある。さらに、他の教授からは、“一部の大学では、学問と関係のない収益事業を行う場合が多く、学問探求という本来の機能ではなく、収益事業に気を使い、大学を稼ぎとして使用している現実が残念だ”¹³と話すこともあった。もちろん、このような批判の声があるのも事実である。

しかし、このような意見をいう教授に対して問いたくなる。それでは、学生もいないキャンパスで、これ以上教育と研究もできない状況になっても、そう言えるのかと。つまり、ここで重要な問題は、大学が明日どうなるかわからない状況の中、現実離れた議論または無意味な論争をすること自体が問題である。大学が置かれている現状の深刻さやその解決にいくための本質的な問題を理解していない大学の教員の存在が、大学の生きる可能性を閉ざしているのである。大学は自由な議論の場であることは間違いはないが、大学の死活によって学生の教育の弊害が大きくなっていく状況の中で、議論より先にやることがあるとしたら、その問題、つまり、大学が生き残るための財源を確保という問題に集中すべきであろう。すなわち、会社からリストラされた家の家長が家族とともに生きるために何をすべきか考える心境で、大学の教員も理想主義や自分の価値観が絶対正しいという偏狭な考えから脱却し、今の大学が生き残るために何が必要なのかを考えるべきであろう。もちろん、教員の考えはなかなか変わらないだろう。そのため、大学の経営者は自らの大学が置かれている状況を理解し、必要な財源を確保するためになんとかしたいと思う大学の構成員及び外部の知恵を集めて、自らの大学が収益事業を通じて生きる道を模索するしかない。なぜならば、財源がない家、会社、大学及び国家は生き残ることができないからである。

大学の構成員の大学が置かれている状況に対する認識を変えることの他に、もう一つ必要なのは、どのような事業を収益事業として展開すべきかということである。もちろん、その事業の内容はそれぞれの大学が地理的環境、歴史や経営者の考えなど様々な要素を踏まえて考える必要がある。ただし、一つ事業を展開する上で重要なのは、大学内部で自らができる事業を考えることはやめた方がいい。それは間違いなく失敗につながるからである。外部の視点を取り入れて自分たちの経験値の中で見えない事業モデルを考えることが重要である。そうするとこによって自分では知らない大学の価値が見えてくるのである。

最後にもう一つ、大学は、収益事業を展開する時、できる限り初期投資を抑えることができるビジネスモデルを考えることが重要である。限られている財源の中で事業への投資は少なく、大きな結果を生み出した方がいい。そのため、初期投資を抑えることができ、イノベーションにつながるモデルを考えるためには、投資を抑える形でできる方

法を考えることが大事である。

大学が死活の状況に置かれている今、大学は残念ながら授業料や補助金収入ではもう耐えられない。だからこそ、この機会をチャンスと捉え、収益事業を通じて自ら自立した大学運営を考えるべきである。

1) 大学の収益用財産の確保率は、基準額対保有額の割合を示すものである。基準額とは大学の運営収益の総計で学生などの納付金と寄付金収入、国庫補助金を含めた値である。運営収益の総計は授業料などの学生納付金、寄付金、国庫補助金などの校費会計の運営計算書に記載されている収入項目の総計を意味する。一方、保有額は、学校法人で保有している収入の基本財産の評価額の合計である。韓国私立大学の大学設立/運営の規定によると、大学は年間学校会計の運営収入総額（基準額）に相当する金額の収入用の基本財産を確保しなければならない。ただし、大学類型別に基準額の算出基準が異なるため、大学別の基準額の算出方式も違いがある。大学の学校法人がサイバー大学や中等以下の教育機関など、2つ以上の教育機関を同時に運営している場合である。サイバー大学や中等以下の教育機関の収益用基本財産の基準額は、運営収益の総額から学生納付金と寄付金を差し引いた値を2で分けて算定する。

2) 教授新聞 (<http://www.kyosu.net>)

3) 大学アリの HP より (<https://www.academyinfo.go.kr/index.do>)

4) 韓国大学教育研究所 HP より (<https://khei-khei.tistory.com>)

5) Ibid.

6) Ibid.

7) S 大学広報担当者への聞き取り (2020 年 1 月 15 日)

8) 大学コンサルティング会社の B 代表の聞き取り (2020 年 1 月 16 日)

9) K 大学の収益事業の担当者の聞き取り (2020 年 1 月 15 日)

10) T 大学の広報担当者への聞き取り (2020 年 1 月 15 日)

11) Ibid.

12) S 大学教授の聞き取り (2020 年 1 月 16 日)

13) J 大学教授の聞き取り (2020 年 1 月 16 日)

第2章. 私立大学の連携・統合について

坂下 景子（私学高等教育研究所事務局）

少子化の進行と進学率の伸び悩みにより、定員割れを起こしている私立大学が増加しており、今後の大学の在り方についての議論が高まっている。その方策の1つとして、私立大学の連携・統合が取り沙汰されている。事例や連携・統合パターン及び課題について、羽田（2002、2016）、岩田（2009）、小林（2013）、両角（2016）、日本開発総合研究所（2018）が、整理し提示しているので、ご参照されたい。ここでは、関連政策の動向を確認し、具体事例を検証することで、私立大学の在り方を検討する。

I. 連携・統合の背景

1. 学校数の推移

まず、学校数等の現況を見る。大学・短期大学の校数は、短期大学に四年制大学への改組や廃止の傾向があったが、ここ数年は動きが落ち着いている(図1,2)。ただし、短期大学及び専門学校・各種学校に、2019年4月から導入された専門職大学への移行を目指す動きが出てきた場合、様相は異なってくる。2019年4月に認可が認められた私立の専門職大学は2校、専門職短期大学は1校と大きな動きとならなかった。これは、設置者である学校法人に、学校の運営経験はあるものの、大学に関する知識が乏しいこと、設置要件が都道府県知事認可の専門学校と比べ文部大臣認可の場合は厳しいことなどが要因として考えられる。2020年4月に認可を認められた専門職大学は6校であり、専門学校・各種学校や短期大学からの転換が今後とも続くのか、注視したい。

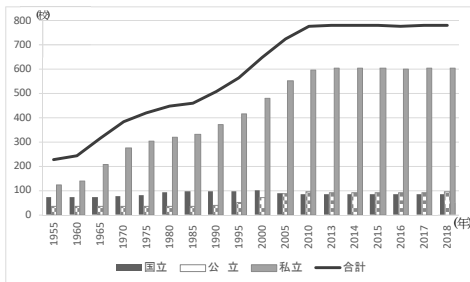


図1. 四年制大学の推移

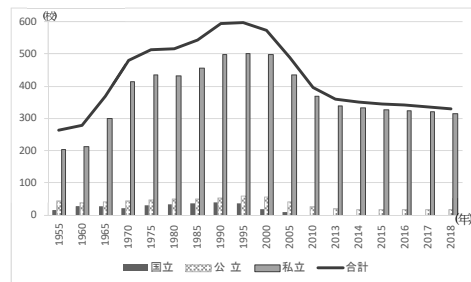


図2. 短期大学の推移

*文部科学省「文部科学統計要覧（平成31年版）」より

学生数は、進学率の上昇に伴い増加してきたが18歳人口が120万人を切り、進学率の大幅な上昇や留学生・社会人の大幅な増加が見られない限りは、学生数は減少すると考えられている。

私立大学の入学定員未充足の割合は、平成31年5月時点で大学の33%に達しているが、

平成 30 年は 36%であり、改善が見られる（私立学校・共済事業団「平成 31 年度 私立大学・短期大学等入学志願者動向」）。

改善の要因として、定員管理の厳格化による影響を検討する。

従来、定員超過に応じて経常費補助金の学生経費額が減じられていたが、地方創生の観点から都市部への若者の一極集中を抑制することを目的とし、平成 28 年以降、私立大学は一層の厳格な定員管理を行うことが求められた。さらに平成 30 年からは東京 23 区内での定員増を認めないものとする政策が取られた。これは、補助金のみならず、学部の新設認可にも連動するものであった。これらの政策により、定員充足率を基準値内に収めるため、平成 30 年は定員を増加させる大学が多く出た(表 1)。その後、東京の私立大学が入学者を絞った結果、東京等大都市圏を除き、状況は改善された。関東・甲信越の様子を抜き出して見ると、東京以外の県で入学定員充足率が改善されていることがわかる(図 3)。但し、学部新設の際に求められる定員は過去 4 年間の平均であるため、今後は定員を絞っていた大学が新たな学部を作ることが可能になることから、新設した学部への入学を目指し、東京に学生が戻ってくる可能性がある。

表 1. 地域別の入学定員充足率の推移

	2016	2019	ポイント差
北海道	96.98	100.79	3.81
東北(宮城を除く)	88.60	93.09	4.49
宮城	101.75	105.46	3.71
関東(埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)	98.08	109.10	11.02
埼玉	102.01	108.01	6.00
千葉	99.35	107.49	8.14
東京	109.01	101.91	-7.10
神奈川	104.05	101.48	-2.57
甲信越	97.93	102.34	4.41
北陸	100.57	105.94	5.37
東海(愛知を除く)	95.11	106.59	11.48
愛知	104.86	103.53	-1.33
近畿(京都、大阪、兵庫を除く)	98.66	108.20	9.54
京都	105.39	99.24	-6.15
大阪	106.47	103.61	-2.86
兵庫	101.18	102.30	1.12
中国(広島を除く)	96.53	98.02	1.49
広島	95.09	98.80	3.71
四国	88.47	91.44	2.97
九州(福岡を除く)	96.67	103.76	7.09
福岡	103.71	106.31	2.60
全国計	104.42	102.67	-1.75

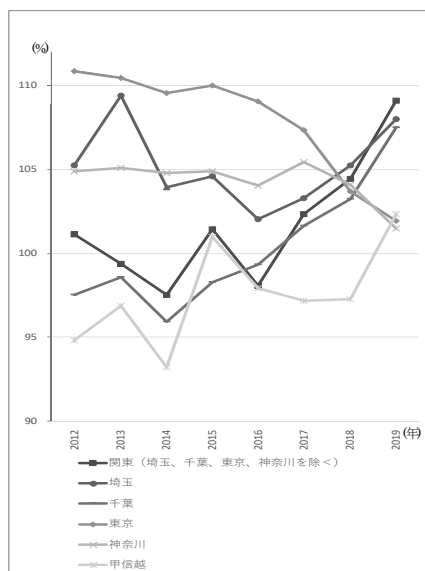


図 3. 関東甲信越の入学定員充足率

* 日本私立学校・振興共済事業団 各年度「私立大学・短期大学等入学志願者動向」

2. 大学設置審査の緩和

私立大学は、高度経済成長のもと量的拡大を続けた。文部科学統計要覧によると、平成に入り大学・短期大学の学生数は 260 万人を、学校数は 1,100 校を超えるようになった。大学数の増加に伴い、様々なタイプの高等教育機関が開設された。大学審議会は、平成 3

年の「大学教育の改善について」などの答申で、大学設置基準を大綱化し、設置基準を可能な限り緩和することによって各高等教育機関が多様な発展を図っていくことが望ましいとした。同時に大学審議会は、自己点検・評価のシステム導入を提言した。

- 平成3年度 大学設置基準の一部改正の主な事項
 - ・一般教育科目、専門教育科目等の授業科目区分の撤廃
 - ・科目区分ごとの最低修得単位数を廃止、総単位数のみ規程
 - ・必要専任教員数の算定を、科目区分ごとを廃止し収容定員に応じた総数に規定、兼任教員数は全教員数の1/2を超えないという制限の廃止
 - ・授業方法別に定められていた単位計算方法を各大学が自由に算出するよう改定
 - ・学部を問わずに課程の設置ができるよう改定
 - ・医学部、歯学部の進学課程・専門課程を法令上の制度として廃止

平成3年の大学審議会の答申である「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」において、今後8年間の計画が立てられた。ここでは、18歳人口の減少を踏まえ、大学等の新增設は原則抑制方針で進むとし、量的拡大よりも質的充実に主眼を置くこととした。

平成9年には、同審議会から「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」の答申が出され、引き続き必要性の高い分野を除き、新增設については抑制的に臨むとした。また、臨時的定員については、受験生への影響や私学経営への影響を踏まえ、平成16年度までに段階的に解消していくものとしつつ、平成11年度の規模の5割の範囲内で恒常化を認めることが適当とした。

こうした中、IT等情報分野の技術革新や流通規模の拡大、輸送手段の向上など、社会の急激な変化を受け、政府は「新自由主義」の旗印のもと、規制改革へと舵を切った。この政策は高等教育にも及ぶこととなる。

平成13年の総合規制改革会議下のアクションプラン実行WGの議事録によると、規制維持を求める文部科学省幹部と推進を主張する委員との激しい論戦が伺える。文部科学省側は、教育の質の担保のために認可制度が必要と述べるのに対し、委員は質については情報公開などで学生と世間が判断すればいいことだし、両者の隔たりは解消されなかった。

この結果、政府主導の形で同12月に「規制改革の推進に関する第1次答申」が出され、大学間の競争を高め、多様な高等教育の提供に繋げるために、事前規制を緩和し、事後チェック体制を整備することが提唱された。

続いて、文部科学省中央教育審議会は平成14年に「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」を答申し、工業(場)等制限区域内等の大学等の抑制方針を含む量的規制の撤廃と設置認可の弾力化及び第三者による継続的な認証評価(アクレディテーション)制度の導入について提言した。こうして、学校教育法、大学設置基準等が改正され、大学・学部の設置審査は準則化へ大きく踏み出すこととなった。

平成15年に行われた動きとして、大学設置基準、大学設置・学校法人審議会審査基準、「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」など重層的な規程が法令レベルに整理された。また、設置審査の変更も行われた。

➤ 平成 15 年度の設置審査の主な変更

- ・学位の種類・分野が変わらない場合の学部等の届出設置
- ・総数の増加を伴わない場合の届出による収容定員変更
- ・校地・校舎の自己所有要件の緩和
- ・大学・学部設置等に係る認可に対する抑制方針の見直し
- ・大学の設置等における校地面積基準、自己所有比率規制の緩和
- ・工業（場）等制限法の在り方についての抜本的見直し
- ・大学等の設置における制限区域の廃止

3. 株式会社立大学の出現

平成 15 年には、構造改革特別区域法の改正により、株式会社による学校経営が認められ、高等教育を取り巻く環境が大きく変化した。

その後も設置審査の弾力化は進み、平成 16 年には、株式会社立大学 2 校が開設され、平成 20 年には共同教育課程、共同学科、国際連携学科の要件が整えられるなど、大学間の連携を促進する制度の整備が進んだ。

株式会社立の大学の認可は、新しい設置母体を提示したが、平成 30 年 4 月時点での設置校数は 3 大学、1 大学院大学であり、通信制が 3 大学・大学院である。新規参入の傾向は見られない（表 2,3）。

表 2. 株式会社立の大学

	大学名	設置年	備考
1	デジタルハリウッド大学	2004年 (H16)	通学制
2	LEC東京リーガルマインド大学院大学	2004年 (H16)	通学制(通信制は募集停止)
3	ビジネス・ブレークスルー大学院大学	2005年 (H17)	通信制
4	サイバー大学	2007年 (H19)	通信制

*地域科学研究会(平成 30 年度)「全国大学一覧」

表 3. 廃止等の株式会社立の大学

	大学名	設置年	備考
1	LCA大学院大学	2006年 (H18)	2009年 (H21)に募集停止
2	グロービス経営大学院大学	2006年 (H18)	2008年 (H20)に学校法人化
3	日本教育大学院大学	2007年 (H19)	2017年 (H29)に(株)栄光から(学)国際学園に設置者変更、星槎大学大学院に名称変更

*地域科学研究会（平成 30 年度）「全国大学一覧」「文部科学大臣所轄学校法人一覧」及び文部科学省(各年度)「学部等の設置届出一覧」

株式会社立大学の設置審査及び設置計画履行状況調査の報告によると、多くの留意事項がつけられていたことがわかる。設置審査時には、専任教員の任期を適正にすること、カ

リキュラムの実施体制や体系的な教育を行うこと、単位及び教員間の担当科目のバランスを取ること、学納金を学生に還元すること等が指摘されている。設置計画履行状況調査でも同様の指摘の他、教員給与が低いこと、大学以外の業務を持っている教員の管理運営への参画、自己点検評価の方策などが挙げられている。このように、留意事項は教学から経営まで大学運営全般に渡っており、これらの指摘の解消が困難であることは想像に難くない。

しかし、これらの事項はとりたてて厳しい指摘ではなく、大学を運営するにあたって要求される一般的事柄から外れてはいない。つまり、株式会社が大学運営の知識をもっていなかった、もしくは、大学運営関係の法令等を順守することに関して意識が低かったものと考えられる。

もっとも、株式会社立大学には、私学助成が適用されないため、学校法人立大学と同じ条件を求めることは、はなから厳しい。株式会社が配当を目的としているとすると、大学設置の基準を満たしながら株主を満足させる利益を生むことは容易ではない。

つまり、現状の法制下では株式会社は設置母体として適していないとも考えられる。後に述べるが、大学の連携・統合など設置母体を越えた運営方策についての動きがあるが、新たな制度を始める前に、国公私の格差を含め現状を捉えなおし、抜本的な設置者の在り方を検討しなおすべきだ。

4. 私立大学に関する法律等の改正と社会からの提言

近年の私立大学に関する法改正としては、私立学校法の平成 17 年の改正により理事等の制度化が行われた。令和 2 年 4 月に施行される同改正法では、学校法人の責務の在り方、監事の機能強化などガバナンスの強化が行われることになっている。また、平成 27 年の学校教育法の改正では教授会の審議機関としての位置づけが明らかにされた。

大学設置基準は平成 19 年の改正で FD の義務化が盛り込まれるなど、ガバナンスに係る改正が大学全般に行われている。教学についても、平成 28 年の学校教育法施行規則の改正で所謂 3 つの方針が義務化された。現在、教学マネジメント指針の策定も動いており、続けざまに改革が行われていることがわかる。

しかし、それぞれが建学の精神に則り独自の発展をしてきた私立大学は、その立地の条件、沿革、学校法人としての資産・負債等が多様であり、可視化する統一した指標が定め難いことから、これらの改正後にも各私立大学の改革状況が社会に伝わりづらく、大学改革を求める要請が各所で出されている。

経済同友会が平成 30 年 6 月に発表した「私立大学の撤退・再編に関する意見」では、改革の成果の見られない大学等の再編・撤退等が喫緊の課題であるとし、私立大学の経営改革を促す取組みとして、私立学校の財務状況等の情報公開の促進、日本私立学校振興・共済事業団の主体的指導・監督の権限、私学助成配分基準の見直し、を挙げている。各種制度改革として、学部・学科単位での設置者変更、私立大学再生機構(仮称)の設置、地方公共団体を含む関係者による検討なども挙げている。

日本経済団体連合会も同 6 月に「今後の我が国の大学改革のあり方に関する提言」をまとめ、人口減少が著しい地方大学の持続可能性を高めるために、大学間の連携、再編・統

合を進めること、国全体の大学のグランド・デザイン策定に地方公共団体、大学関係者、産業界代表等が参加することなどを挙げ、経営悪化の大学の早期撤退や再編を促すための補助金支給など、政府や日本私立学校振興・共済事業団の取組み等を提案した。私立大学の学部・学科単位での譲渡や統合の促進についても触れられている。

中央教育審議会は「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を平成 30 年 11 月に発表した。その中で、それぞれの地域において将来像が議論されるべき時代であり、連携・統合や規模の設定を、産業界や地方公共団体との連携の中で検討していくことが必要であるとし、国公私の枠を越えた連携の形態として、「地域連携プラットフォーム（仮称）」を想定し、大学、地方公共団体、産業界の連携の整備も提起されている。

これらのことから、大学の連携・統合に関する課題の整理が望まれていることがわかる。

II. 連携・統合の事例と課題

先に述べたように、私立大学が今後取り得る運営方策の一つとして、各方面で連携、合併、統合などが示されている。複数の法人・大学が共同で事業を行う場合を連携、一つの組織体になった場合を統合とし、どのような課題があるのかを実例を踏まえて検討したい。

1. 異なる学校種間の統合

異なる学校種間の統合の事例から、学校法人の統合の傾向と課題を分析する。

2008 年以降、統合の件数が増えている(図 4)。同一学校種間の統合は少なく、大学と高校、大学と専門学校という異なる学校種間の統合が多い。大学が高等学校を附属校化する動きのほか、専門学校を主体として経営している法人が、大学を傘下に入れることで法人全体の強みを増やそうとする動きが見られる。

(1) 同一地域の大学法人と中学・高校法人の統合

➤ 事例

- ・中央大学 + 横浜山手女子中学・高等学校
- ・関西大学 + 北陽高等学校
- ・日本大学 + 日出中学・高等学校

[メリット]

- ・大学と高校法人の統合の場合、併設校を傘下に収めることにより、大学は学生を安定して取ることが可能となる。
- ・中学・高等学校は大学との連携をアピールすることで生徒数の増加が見込まれる。

[デメリット]

- ・吸収される側の伝統が消滅する。
- ・附属校化することで大学受験という学修目標が失われる。
- ・統合が広がると、教育の多様性が失われる。

(2)地域が異なる大学法人と中学・高校法人の統合

都心の大学が地方の中学・高校を附属化する事例も出てきている。

➤ 事例

- ・早稲田大学(東京) + 摂陵中学・高等学校(大阪)
- ・立命館(京都) + 育英西中学・高等学校(奈良)
- ・上智大学(東京) + 六甲学院中学・高等学校(兵庫)、広島学院中学・高等学校(広島)、上智福岡中学高等学校(福岡)
- ・南山大学(愛知) + 聖園女学院中学・高等学校(神奈川)

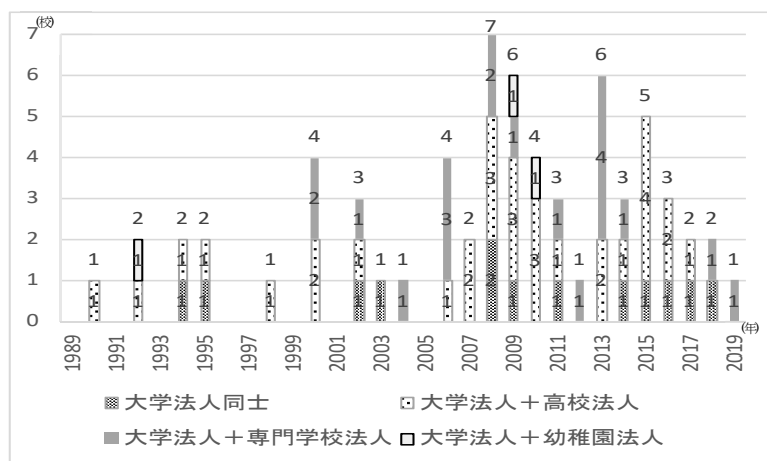


図 4. 学校法人数の推移

*平成 29 年度文部科学省将来構想部会第 4 回資料及びひ私学高等研究所調べ

[メリット]

- ・大学に優秀な学生を獲得することができることに加え、多様な地域の学生が集まることで大学の活性化が期待できる。

[デメリット]

- ・中学・高校の伝統の消滅。
- ・地元への帰属意識が弱まり、大都市部への人口集中を加速させる。

2. 大学間の連携、統合の事例

(1) 連携

教職員の能力向上、教学に関する事項の共有化などを図ることを目的し、複数の大学が連携している。

① コンソーシアム

平成 27 年 3 月時点で全国に 45 団体の連携組織がある(平成 29 年 11 月 : 文部科学省将来構想部会 配布資料より)。活動としては、FD 研修や単位互換、シンポジ

ウムの共同開催などが行われている。

積極的に展開している事例として 25 年間に渡って展開している大学コンソーシアム京都が挙げられる。京都市が初期の設置段階から建物の提供など積極的に関与し、大手私立大学、京都府、地域産業界との連携に、京都大学等の国公立大学も入ったことにより、京都一丸となった取組みとなっている。

大学コンソーシアム石川は、石川県内の全ての大学、短期大学、専門学校によって構成され、公益社団法人が運営している。地域貢献を中心に、共同の研修事業や単位互換など、多様に展開している。

東京の三鷹や多摩などの大都市地域や仙台、広島などの地方都市での取組みも行われている。

コンソーシアムの運営にあったっては、規模の小さな大学ほど、教職員など人的手配や授業の提供が困難であると考えられるが、平等主義な一面があり、等しく負担を求められがちである。大規模大学、特に国立大学は、地域の高等教育を牽引することを期待したい。

②共同課程の実施

大学設置審査の弾力化により、共同課程の促進が図られている。

(a)共同大学・大学院の設置・・・複数の大学・大学院が共同で課程を設置

- ・兵庫教育大学、兵庫県立大学、神戸学院大学、神戸女子大学、神戸親和女子大学、武庫川女子大学による教職科目の共同化
- ・福井大学、福井工業大学、福井県立大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学による地域志向科目の共同化
- ・東京女子医科大学と早稲田大学が医理工融合研究教育拠点として共同大学院を設置
- ・大妻女子大学、実践女子大学、昭和女子大学、東京家政大学、日本女子大学が教職大学院運営モデルを構築

(b)連合大学院の設置・・・2以上の大学院が協力して研究科を設置

- ・吉備国際大学(通信制)と九州保健福祉大学(通信制)の連合

(c)地方と都心の大学での共同授業

- ・早稲田大学基幹理工学部と北九州市の産業界が連携、早稲田大学が入試に北九州枠(10名)を設け、1～3年は東京、4年・大学院は北九州のキャンパスで授業を行っている。
- ・沖縄国際大学と遠隔地の札幌学院大学、名城大学、京都先端科学大学、桜美林大学、熊本学園大学、松山大学が単位互換協定を締結、毎年40名を派遣している。

③単位互換協定

大学間協定やコンソーシアムで行われていることが多いが、地域や団体での取り組みも進んでいる。

- ・横浜市内大学間単位互換制度
- ・東京都私立短期大学協会単位互換制度
- ・福井県内大学等単位互換制度

④私立大学等改革総合支援事業

平成 25 年度から始まった文部科学省の助成事業である。平成 30 年度及び 31 年度にはタイプに変更があったため、平成 25～29 年度と平成 30 年度で区分して状況を検討する。

本支援事業には 5 つのタイプごとに募集があり、タイプ 3 の「産業・他大学との連携」について検討する。

過去 5 年の学生総数別採択校数は、3,000～7,999 人の採択校数が多いが、大学数のボリュームゾーンは、3,000 人未満にあり、少数規模校の採択数の割合は低いと言える(表 4)。

表 4. 学生総数別の H25～H29 に採択された大学数

学生総数	採択校数	全学校数	採択割合
～999 人	14	209	6.7%
1,000～2,999 人	34	215	15.8%
3,000～7,999 人	51	104	49.0%
8,000 人以上	44	62	71.0%
合計	143	590	24.2%

*文部科学省私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の選定状況及び中央公論社「大学の實力」(各年)

採択された回数別の採択校数を見ると、5 回連続で採択された大学は 26 校であり、1 回のみの採択校が 61 校である。連続で採択される例は少ない(表 5)。

設置の背景が異なる組織をまとめることや資金の管理、進捗状況のチェックなどを行いつつ、同時に発生する様々な事象を解決しながら事業を走らせることには、教職員数が少ない小規模大学では困難があると考えられる。

過去 5 回連続で採択された大学の学生総数別の内訳を見る。8,000 人以上と規模の大きい大学が 17 校と最も多い。資金、人材に余裕がある大学が助成を受けることで、さらに事業を拡大している様子が伺える(表 6)。

表 5. 採択回数別の採択された大学数

採択回数	採択校数
1回	61
2回	21
3回	23
4回	17
5回	26
合計	148

表 6. H25～29 で 5 回採択された大学の
学生総数

学生総数	採択校数
～999人	0
1,000～2,999人	4
3,000～7,999人	5
8,000人以上	17
合計	26

*文部科学省私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の選定状況及び中央公論社「大学の實力」（各年）

平成 30 年度は事業区分が変わり、タイプ 2「産業界との連携」とタイプ 3「他大学等との広域・分野連携事業」とに分けられた。タイプ 2 と 3 のどちらか及び両方に採択された大学を学生総数別に見ると、1,000 人未満 7 校、3,000 人未満 12 校、8,000 人未満 14 校、8,000 人以上 21 校となっている。合計 54 校中、タイプ 2 と 3 の両方で採択された学校は、17 校、平成 30 年度で初めて採択されたのは 4 校である。引き続き、大規模校が採択されやすい状況であることがわかる。

同事業のタイプ 5「プラットフォーム形成事業」は、複数大学、自治体、産業界が連携して地域の高等教育の推進を図ることを目的とし、平成 29 年に始まった補助事業である。学生総数 3,000 人未満の大学が多く採択されており、小規模大学と地域の発展を期待しての事業であることがわかる。今後どのように展開していくのか、動向を注視したい（表 7）。

表 7. H29～30 の学生総数別の採択校数

学生総数	採択校数	
	H29年度	H30年度
～999人	14	21
1,000～2,999人	22	36
3,000～7,999人	9	26
8,000人以上	7	17
合計	52	100

*文部科学省私立大学等改革総合支援事業の選定状況及び中央公論社「大学の實力」（各年）

(2) 統合

学校法人運営の安定及び拡充を目的とし、設置する同一法人内及び異なる大学法人間で大学の統合が行われている。ここでは、文部科学省の諮問・答申等や各大学の web サイトから状況を整理する。

① 同一法人内の大学の統合

- (a) 東海大学 + 北海道東海大学 + 九州東海大学 → 東海大学
・統合：2008. 4. 1 (H20)

- ・入学定員 6,134 人→7,245 人、旧学部の廃止及び定員減、学部を設置が行われた。

[メリット]

- ・統合によるスケールメリットとアピール度が増し、学生の確保に有利となる。
- ・単独では定員未充足で経常費補助金の受給対象外となることを回避することができる。
- ・重複学部の整理など、長期的には教員人件費等を削減することが可能である。

[デメリット]

- ・北海道、九州を中心に学部の改組を進めているが、定員を満たさない学部も出ている。
- ・学校間の距離が離れている場合には、事務の統合や教員の兼担が難しい。

(b) 常葉学園大学 + 富士常葉大学 + 浜松大学 → 常葉大学

- ・同一法人内の設置校を統合し、名称変更
- ・統合：2013. 4. 1 (H25)
- ・入学定員 520 人→1,680 人、旧学部の定員減、新設学部設置や学部改組を行った。

[メリット]

- ・統合によるスケールメリットとアピール度が増し、学生の確保に有利となる。
- ・単独では定員未充足で経常費補助金の受給対象外となることを回避することができる。
- ・重複学部の整理など、長期的には教員人件費等を削減することが可能である。

[デメリット]

- ・設置審査時に教学から経営まで運営全般に関する 26 項目に渡る留意事項がついており、その後行われた文部科学省の平成 26 年度の設置計画履行状況調査においても学園全体の計画など、改善意見が 6 つ出されていることなどから、整理に時間がかかっていることがわかる。
- ・2016 年 3 月 (H28) 富士キャンパスの閉鎖を決定したが、富士市が設立時に土地の無償譲渡や校舎建設の補助などを行っていた経緯から、学園として適切に跡地を利用するよう決議書を出している。常葉学園は 2018 年 4 月 (H30) には静岡草薙キャンパスを開設、施設の集中を進めており、地元自治体との協力体制を築くことができるかが問われている。

(c) 北海道科学大学 + 北海道薬科大学 → 北海道科学大学

- ・統合：2018 年 4 月 1 日 (H30)
- ・同一法人内の設置校を統合
- ・2014 (H26) 年に北海道工業大学から北海道科学大学へと名称変更
- ・入学定員 812 人→992 人、旧薬科大学の定員 210 人を 180 人にして新学部を設置

[メリット]

- ・2015 年に北海道薬科大学を小樽市郊外から札幌市の同一敷地内に移転して運営していたことから、統合による物的人的移動が容易であった。

- ・実学系の薬学部を統合することで大学全体の魅力アップとなり、学生数の増加が見込まれた。

[デメリット]

- ・30 キロ圏内に薬学部を持つ大学があるため、競争が激しくなる可能性がある。

② 法人間の統合等

文部科学省の令和元年度「学校法人の寄附行為の認可及び寄附行為変更の認可申請書類の作成等に関する手引」に記載されている「学校法人の合併又は設置者変更の形態と寄附行為(変更)認可申請手続き等の関係」(表 8)によると、合併について4つの類型が示されており、ここではその区分(分類番号)を利用して検討する。

(a) 浄土宗教育資団(佛教大学) + 華頂学園(華頂短期大学) →
浄土宗教育資団(佛教大学、華頂短期大学)

- ・分類番号：2(合併—吸収)
- ・統合：2002年2月28日(H14)
- ・設置者変更：浄土宗教育資団が華頂学園を吸収
- ・2009年(H21)に幼稚園、中学・高校を運営する東山学園を吸収統合
- ・2011年(H23)に京都華頂大学を設立、設置者名を佛教教育学園に変更

[メリット]

- ・3つの学校法人とも浄土宗が設置母体であったため、精神面での統一が行いやすい。
- ・廃止した華頂短期大学の学科を京都華頂大学設立に使用することができた。

[デメリット]

- ・キャンパスが離れているため、今後の法人統合に難しい面がある。
- ・複数の学校から成るため、統一した運営が難しい。
- ・3つの異なる学校法人から成るため、労働条件・福利厚生など教職員の待遇を同一にすることが困難な場合がある。

(b) 東北文化学園大学(東北文化学園大学) + 頌美学園(アレン国際短期大学) →
東北文化学園大学(東北文化学園大学、アレン国際短期大学)

- ・分類番号：2(合併—吸収)
- ・統合：2003年(H15)
- ・設置者変更：東北文化学園大学が頌美学園を吸収
- ・2007年(H19)アレン国際短期大学廃止

[メリット]

- ・東北文化学園大学は、工学系の専門学校、短期大学を経ての発展であったため、文科系短期大学を傘下に治めることで、定員活用など多様な展開を計る足掛かりとなり得る。

[デメリット]

- ・東北文化学園大学に不正な会計処理などが発生し経営が破綻、アレン国際短期大学も統合間もなく廃止となった。その後、同大学は健全化のための新体制が敷かれた。

(c) 慶應義塾大学 + 共立薬科大学 → 慶應義塾大学(薬学部)

- ・分類番号：2(合併—吸収)
- ・統合：2008年4月1日(H20)
- ・設置者変更：慶應義塾大学が共立薬科大学を吸収
- ・入学定員 6,145 人→6,405 人
- ・吸収した薬科大学を薬学部として新設、同時に従来の学部の入学定員を一部増加

[メリット]

- ・キャンパスの距離が近く、物的・人的統合が容易。
- ・医学部、看護学部、薬学部の連携による関連領域の連携が可能となり、総合力が向上する。

[デメリット]

- ・共立薬科大学の伝統の消滅。

(d) 都築学園 + 都築インターナショナル学園 + 姫路学院 → 都築学園

- ・分類番号：2(合併—吸収)
- ・統合：2009年4月1日(H21)
- ・設置者変更：都築学園が系列の都築インターナショナル学園と近畿医療福祉大学を経営する姫路学院を吸収

[メリット]

- ・幼稚園から大学まで様々な学校種を傘下に置いており、事務の効率化や一括運営による連携が可能である。

[デメリット]

- ・第三者評価で保留となるなど、学園組織は大きいのが、大学の設置や管理運営面での経験や力量が十分でないところがある。
- ・系列の別法人もあり、グループとして巨大化している。背景が様々な複数種の学校を運営しているため、グループ間の資金管理が不明確となり、全体の意思統一に困難を伴う場合がある。

(e) 関西学院大学 + 聖和大学 → 関西学院大学(教育学部)

- ・分類番号：2(合併—吸収)
- ・統合：2009年4月1日(H21)
- ・設置者変更：関西学院大学が聖和大学を吸収
- ・入学定員 4,425 人→5,150 人

- ・吸収した聖和大学の教育学部を使い新たな学部を設置、同時に従来の学部の一部廃止や学部により定員を増減

[メリット]

- ・両大学ともアメリカ南メソジスト監督教会の宣教師 W.R. ランバース博士が設立に関係しており、基盤となるキリスト教精神が同一であることから、精神面での統一が図りやすい。
- ・2008 年(H20)に関西学院初等部開設。聖和短期大学、聖和幼稚園(後に関西学院幼稚園に名称変更)も関西学院が運営することになり、幼稚園から大学までの一貫した運営が可能。
- ・大学の教育学部と初等部(附属小学校)で連携した教育を行うことができる。
- ・規模の拡大によるスケールメリットが生じる。
- ・教育学部を抱えることで、総合大学のイメージをより強く打ち出せる。

[デメリット]

- ・合併と同時に従来の学部の定員増が行われ、設置審査が届出ではなく認可となり、作業負担が増加した。
- ・従来からの附属中学・高校に加え、設置者変更により新しく附属高校やインターナショナルスクールを傘下に収めている。立地・歴史が様々な複数種の学校を運営しているため、学園全体で同じ方向に計画を進めて行くことに困難を伴う場合がある。
- ・風土や勤務条件の異なる学校の教職員の処遇を見直し、統合していくことは容易ではない。

(f) 上智大学 + 聖母大学 → 上智大学(総合人間科学部看護学科)

- ・分類番号：2(合併—吸収)
- ・統合：2011 年 4 月 1 日(H23)
- ・設置者変更：上智大学が聖母大学を吸収
- ・2004 年(H16) 聖母短期大学廃止し、看護学部入学定員 40 人を聖母大学看護学部 40 人に改組
- ・聖母大学看護学部 40 人の入学定員を上智大学看護学部設置時に 70 人に増加
- ・入学定員 2,175 人→2,425 人

[メリット]

- ・同一宗派(ローマ・カトリック)であるため、組織としての統一が可能であった。
- ・宗教系の大学法人として、医療系の学部として人気のある看護学部を併設することができた。

[デメリット]

- ・聖母大学の伝統の消滅。
- ・聖母大学の教職員の給与等の処遇を上智大学と同じように統一することは、上智大学側の教職員の反対もあり得るため、容易ではない。

(g) いわき明星大学

- ・分類番号：3(設置者変更-新設分離)
- ・統合：2016年4月1日(H28)
- ・設置者変更：明星学苑→いわき明星大学
- ・法人分離・・・明星大学(法人名：明星学苑)、いわき明星大学(法人名：いわき明星大学)

[メリット]

- ・それぞれの大学に集中できる。

[デメリット]

- ・設置者が変わることによって地元自治体との設立時からの関係が維持されるかが課題。

(h) 大阪医科大学 + 大阪薬科大学 → 大阪医科薬科大学

- ・分類番号：2(合併-吸収)
- ・変更：2016年4月1日(H28)
- ・設置者変更：(学)大阪医科大学が(学)大阪薬科大学を吸収統合し、法人名称を大阪医科薬科大学に変更
- ・経営の統合であり、教育面の統合は行われていない。

[メリット]

- ・単科大学を持つ法人同士の統合で、今後は医学部、看護学部、薬学部の3学部からなる総合医療系大学として連携を取ることができる。

[デメリット]

- ・事務局、教学ともに現状は区分されており、今後、1つの大学として完全に統合できるかは明確ではない。

(i) 苫小牧駒澤大学

- ・分類番号：4(設置者変更-吸収分離)
- ・変更：2018年4月1日(H30)
- ・設置者変更：駒澤大学→京都市英館
- ・東胆振・日高地方唯一の四年制大学である。

[メリット]

- ・京都市英館は、京都看護大学の他、専門学校(日本語教育機関、看護)、北海道栄高校を運営しており、これらの学校の卒業生の進路としての大学を確保できるなど、法人全体で教育事業を幅広く展開することが可能となる。

[デメリット]

- ・(学)駒澤大学との契約で、設置者変更後に駒澤の名称使用が禁止されるという報道があり、駒澤大学のブランド名称を使用せずに学生を引き付けなければならない可能性がある。
- ・地元と良好な関係を構築できるかが不透明である。
- ・地理的に離れた学校間の連携は困難である。
- ・学校間の資金移動、法人全体の資金管理など、財政面の安定化に課題がある。
- ・外国人留学生の急激な増加の懸念がある。

(j) プール学院大学 → 桃山学院教育大学

- ・分類番号：4(設置者変更-吸収分離)
- ・変更：2018年4月1日(H30)
- ・設置者変更：プール学院→桃山学院
- ・名称変更：プール学院大学→桃山学院教育大学

[メリット]

- ・同一宗派(英国聖公会)であるため、宗教的な統一を行いやすい。
- ・プール学院は、中学、高校に経営を集中することができる。
- ・桃山学院は、同法人の運営する中・高校を含めた一貫教育が可能となる。
- ・地域の中で唯一の教育学に特化した大学という独自性を打ち出せる。

[デメリット]

- ・立地が良いとは言えず、学生を集めることができるという見通しが立ちづらい。
- ・プール学院の教職員の処遇を桃山学院と同じように整えることは容易ではない。
- ・プール学院短期大学は存続が困難となり、令和2年度からの募集停止が決まった。

(k) 筑波学院大学

- ・分類番号：3(設置者変更-新設分離)
- ・変更：2019年4月1日(H31)
- ・設置者変更：東京家政学院→筑波学院大学
- ・法人分離・・・筑波学院大学(法人名：筑波学院大学)、東京家政学院大学(法人名：東京家政学院)
- ・東京家政学院の学園全体の運営強化策の一つとして、法人が分離された。

[メリット]

- ・それぞれの大学の運営に集中することができる。
- ・筑波学院大学には、専門学校及び幼稚園を所有する学校法人の支援を受けること、地元自治体との連携・協力体制を取ることが決まっており、法人分離を機に運営強化への布石が打たれている。

- ・東京家政学院は、系列校や学内の改組等の必要を認識しているようだが、十分になされていない。

[デメリット]

- ・留学生が多いが、今後は日本人学生を集めることを目指すようであり、現状とは異なる方向性がどういう結果となるかは不透明である。

(1)医療創生大学

- ・分類番号：4(設置者変更-吸収分離)
- ・変更：2019年4月1日(H31)
- ・設置者変更：いわき明星大学→医療創生大学
- ・いわき明星が、専門学校や病院を持つ葵会学園に吸収され、葵会は法人及び大学の名称を医療創生大学に変更した。

[メリット]

- ・医療系の学部の特化することで、病院経営を主とする法人グループの支援を受け、運営を強化できる。

[デメリット]

- ・新たな法人グループは、主とする事業が病院であるため、大学運営の知識が乏しい。
- ・地元と新たな関係を築いていけるのか、定かではない。

(m)中京学院大学

- ・分類番号：3(設置者変更-新設分離)
- ・変更：2020年4月1日(R2)
- ・設置者変更：安達学園→中京学院
- ・中京学院の法人運営強化の1つとして、大学と高校・幼稚園で分離された。

[メリット]

- ・それぞれの運営に集中することができる。
- ・高校・幼稚園は、名称を中京学院大学附属に変更し、今後も連携を取っていく。

[デメリット]

- ・留学生が多いことや立地上の問題があることなど、既存の問題への直接的な解決にはつながらず、継続した改革が望まれる。

次に、同じく手引きの「学部等（大学の学部、短期大学の学科、大学院又は大学院の研究科）単位での設置者変更について」で示された2区分(分類番号)を元に検討する(表9)。これは、私立大学等の連携・統合の円滑化を図るため、平成31年5月に私立学校法施行規則等が改正され、学部等を単位とする設置者変更が認められたことによる。

(n) 関西国際大学

- ・ 分類番号：1 (別法人との学部等の設置者変更)
- ・ 変更：2020 年 4 月 1 日 (R2)
- ・ 設置者変更：神戸山手学園→濱名学院
- ・ 入学定員 505 人→750 人
- ・ 実質的には、大学部門の吸収統合である。

[メリット]

- ・ 関西国際大学は、神戸山手大学の学部を得ることで立地条件が良い場所を獲得できる。
- ・ 学部等の設置者変更のため、事務手続きが従来の学部新設・大学廃止より簡素化することができる。

[デメリット]

- ・ 神戸山手大学の伝統がなくなる。
- ・ 今後神戸山手学園の中学・高校の運営も含めての連携があるのか、定かではない。

表8. 学校法人の合併又は設置者変更の形態と寄附行為(変更)認可申請手続き等の関係			
区分	形態	寄附行為(変更)許可申請手続き等	申請期限
1. 合併(新設)	学校法人A ⇒ 解散 a 大学 学校法人B ⇒ 解散 b 短期大学 c 高等学校 → 新設 学校法人C a 大学 b 短期大学 c 高等学校	学校法人C ・合併の認可申請(施行規則第6条) ※審議会への諮問は不要 学校法人A 学校法人C ※解散認可申請手続き及び審議会への諮問は不要	規定なし (随時可能)
2. 合併(吸収)	学校法人A → 存続 学校法人A a 大学 b 短期大学 c 高等学校 学校法人B ⇒ 解散 b 短期大学 c 高等学校	学校法人A ・合併の認可申請(施行規則第6条) ※審議会への諮問は不要 学校法人B ※解散認可申請手続き及び審議会への諮問は不要	規定なし (随時可能)
3. 設置者変更(新設分離)	学校法人A → 存続 学校法人A a 大学 b 短期大学 c 高等学校 → 新設 学校法人B b 短期大学	学校法人A ・寄附行為変更の認可申請(施行規則第4条第1項、第4条の2第2項) ※審議会への諮問が必要 学校法人B ・寄附行為の認可申請(施行規則第2条第3項) ※審議会への諮問が必要	規定なし (学校法人Bの申請と同時に申請が必要) 前々年度の3月31日
4. 設置者変更(吸収分離)	学校法人A → 存続 学校法人A a 大学 c 短期大学 学校法人B → 存続 学校法人B b 大学 d 高等学校	学校法人A ・寄附行為変更の認可申請(施行規則第4条第1項、第4条の2第1項) ※審議会への諮問が必要 学校法人B ・寄附行為変更の認可申請(施行規則第4条第1項、第4条の2第2項) ※審議会への諮問が必要	規定なし 前々年度の3月末を目途 規定なし 前々年度の3月末を目途
◎表中の「施行規則」は私立学校法施行規則を、「審議会」は大学設置・学校法人審議会(学校法人分科会)をいう。 *文部科学省(R1)「学校法人の寄附行為の認可及び寄附行為変更の認可申請書類の作成等に関する手引」より			

表9. 学部等(大学の学部、短期大学の学科、大学院又は大学院の研究科)単位での設置者変更について			
区分	形態	寄附行為(変更)認可申請手続等	申請期限
1. 別法人との学部等の設置者変更	学校法人A a 大学 法学部 学校法人A a 大学 法学部 経済学部 学校法人B b 大学 経済学部 ⇒ 廃止 文学部 学校法人B b 大学 文学部	学校法人A ・寄附行為変更の認可申請(施行規則第4条の2第1項) ※審議会への諮問が必要 学校法人B ・寄附行為変更の認可申請(施行規則第4条の2第2項) ※審議会への諮問が必要	規定なし (学校法人Bの申請と同時に申請が必要) 前々年度の3月31日
2. 同一法人内での学部等の廃止・新設	学校法人A a 大学 法学部 学校法人A a 大学 法学部 経済学部 新設 b 大学 経済学部 ⇒ 廃止 文学部 b 大学 文学部	学校法人A ・寄附行為変更の認可申請(施行規則第4条の2第1項) ※審議会への諮問が不要 ・寄附行為変更の届出(施行規則第4条の3第2項) ※審議会への諮問は不要 - ただし、学部等を廃止することにより大学等を廃止する必要がある場合、寄附行為変更の認可申請(施行規則第4条第1項、第4条第9項)となり、審議会への諮問が必要	規定なし 前々年度の3月末を目途 規定なし 寄附行為変更認可から前年度の3月末を目途 * 大学等の廃止を行う場合は同時申請が必要
◎表中の「施行規則」は私立学校法施行規則を、「審議会」は大学設置・学校法人審議会(学校法人分科会)をいう。 *文部科学省(R1)「学校法人の寄附行為の認可及び寄附行為変更の認可申請書類の作成等に関する手引」より			

(3)連携・統合の共通する特徴

これから、共通的な問題点や課題を整理すると次のとおりである。

第一に、連携は地域ごとに目的・形態を多様にして行われており、政策誘導もあり積極的な展開が図られていることがわかる。しかし、連携は教学面での取組みが主体であり、経営面、財政面までの踏み込みは十分でない。

第二に、統合については、文部科学省が示した区分のうち、(2)の合併(吸収)が7事例、(3)の設置者変更(新設分離)が3事例、(4)の設置者変更(吸収分離)が3事例あるが、(1)の合併(新設)は見られない。対等合併は考えづらく、実際上も成約は困難である。総じて、大手の大学が規模の拡大などを目的として行う吸収合併が多い。

第三に、法人間の統合では、重複学部がある例は見られず、学部間の補完関係がある場合に成立している。中学・高校を附属校化し系列化による学生の安定的な確保、大学統合によるスケールメリットを生かした学生募集力の強化や定員未充足による経常費補助金の不交付の回避等を図る例もみられる。歴史や風土を異にする法人が統合する場合にあっては、特に教職員の給与体系や水準などの処遇の見直しには、一方の教職員の抵抗が強く、経過措置などでスムーズにいかないことが多い。また、学校の統合は、吸収される側の建学の精神や教職員の既得権が消滅することになり、内部の抵抗や地域との係争など、統合後の課題を残している場合も少なくない。事前事後の慎重な対応と経過措置が必須となる。

第四に、統合等のきっかけは、宗教的な設立者・団体など私立学校の歴史的な設置経緯に負っている場合が少なくない。逆に、統合をリードするためには、そのようなバックボーンや関連組織が必要であるとも考えられる。

第五に、大学を持たず専門学校等を持つ学校法人が、大学を設置する学校法人の大学部門を設置者変更により取得するケースがある。学生の四年制大学志向により、専門学校単独ではいずれ経営困難となる場合も予想され、大学に手を伸ばすことが生き残り策の一つともなっている。しかし、大学を円滑に設置運営できる運営能力や財政力に欠ける場合には破綻する恐れも少なくない。これらの場合には、適確な評価が必要であり、公正な立場からの助言や監督が期待される。

第六に、統合等の経緯を各法人で冊子やweb上で明らかにしているケースがあるが、10年程度の時間がかかっているところが珍しくない。設立の経緯、沿革、経済状況など背景が異なる組織同士の統合等は、カリキュラム体系などの教学面のみならず教職員の給与や待遇などの財務面まで、多くの見直しと調整が不可欠である。互いに妥協と協調を経て合意に辿り着くまでには、相当の時間と労力がかかる。大学と高校など別の学校種間の場合は短期間で合意に至るケースも見られるが、総じて、統合は早急に進むものではなく、時間をかけた段階的な対応が求められ、統合後に禍根を残さないことが肝要である。

Ⅲ. 課題と展望

連携・統合について、中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申」では、「大学等連携推進法人」や「地域連携プラットフォーム」など、設置形態が同様、もしくは異なる複数の高等教育機関、地方公共団体、産業界が、国によるガイドラインの下で地域ごとに連携を取ることが提起されている。

現在、国立大学法人では1法人複数大学化の動きが見られる。北海道では、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学の単科大学の連携構想がある。以前の第2北海道大学構想を思い出させる。また、東海国立大学機構は、名古屋大学と岐阜大学の統合を目指している。岐阜大学は吸収される側になるが、生き残りをかけて名古屋大学の傘下に入ることを選択したといえる。奈良では、奈良教育大学、奈良女子大学に奈良文化財研究所、奈良国立博物館が連携して地域一体となった高等教育・文化構想が動いている。このほか、山梨大学と山梨県立大学の統合という設置母体が異なる大学間での統合という新たな動きもある。これらは公的資金が投入されている機関間での動きであるため現実味が少なくない。

しかし、私立大学も含めてとなった場合、どこが資金を出すのか、母体がどこになるのか、設置形態や勤務条件等の待遇が異なる場合に同一条件を敷くことができるのか、人材の登用、制度の整備をどうするのか等、多くの課題が生じる。特に国公私間の経営面を含む連携は容易ではない。

私立大学間の連携・統合のメリットを考えると、人件費等経費の削減、スケールを生かしての経常費補助金の獲得を挙げることができる。反面、建学の精神の消滅や学校の歴史がなくなる。このため、同窓会や地元の支援が得られない可能性が生じるなど、デメリットも考えられる。今後、少子化や若年層の都市集中化でさらに学生獲得競争が激化すると考えられ、メリット・デメリットを吟味し、必要な手立てを打たなければならない。

私立大学においては、総じて連携・統合への動きはそれほど活発ではない。その理由の一つには、教員を中心に、既得権益の放棄につながりかねない動きへの抵抗が強いことがある。執行部は、大学の将来構想を具体的に伝え、将来を見据えた持続した大学運営への参画を教職員に粘り強く求めていかなければならない。そのためには、情報を開示し、中長期計画と具体的な指標を打ち出し、実現可能な目標に向かっての全学的な取り組みが必要である。第二の理由として、大学にはそれぞれに歴史があり、他大学との連携・統合はそれを否定されることになることと考える学校法人や大学の幹部が少なくなく、可能な限り現状維持のままで行こうとするケースが多いことが挙げられる。しかし、いずれは現状維持ができず、破綻に瀕する恐れも生じる。学校法人や大学が別の形になっても歴史を引き継ぐことは可能であることから、交渉を有利に行えるうちに、積極的に次の展開に移ることも検討する価値がある。

これまでの大学等の統合事例では、同一法人間や宗派が同じなど、学校間に歴史上の関わりがある場合が少なくない。一方で、大学を持たない専門学校法人や医療法人などが自らの生き残りのために大学獲得に関心を持つケースも出てきている。

ところで、連携・統合の過程において、大学の資産を目当てとする不適切な仲介者に入り込まれ、大学運営が混乱、破綻した事例がある。大学の連携・統合を円滑に実施するには、当事者同士の十分な協議とともに、公正な第三者による適切な仲介やアドバイスが必

要である。このことから、統合等を円滑に成功させるために相応しい資質を持つ組織として、国や地方自治体のほか、各私立学校の設立から現在に至るまでの総合的な情報を持つ日本私立学校振興・共済事業団が積極的に関与することが期待される。

日本私立学校振興・共済事業団法では、第23条で同事業団の業務の一つに、「私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、並びに関係者の依頼に応じてその成果の提供その他の指導を行うこと。」とあり、学校法人からの依頼を受けて動くことが基本となっている。同事業団が、消極的な立場に止まるだけでなく、経営困難校に早期に対応するとともに、私立大学制度の安定化を図るためにも、積極的に関与することが期待される。必要に応じて同事業団法の修正・追加を検討すべきである。

なお、第三者が仲介しても、連携・統合が成立しない場合もあり得る。しかし、私立大学側がその責任を第三者に向けるようなことはあってはならない。最も望ましい形は、大学間での話し合いだが、それが出来ないが故に第三者が入るのであり、大学当事者の自己責任を認識しなければならない。その上で、公正な第三者機関の存在意義と役割は少なくない。円滑な構造整理が進まなければ、高等教育の沈下を招く結果になる。

このような私立大学の連携に取り組む以前に、日本の高等教育全体の将来像を描き、その中で、私立大学をどう位置付けるかを検討しなければならない。中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申では、地域ごとに将来像を作成することを求め、国の高等教育の将来像を大学と地域の当事者に委ねている。これは、国が国家としての展望を描くことを回避したことになり、国としての責任を十分に果たしたことにはならない。総合的な高等教育政策の確立が求められる。

最後に、高等教育政策の遂行に当たっては、大学生の8割近くが進学する私立大学と約2割の国公立大学の著しい授業料格差は是正されなければならない。過大な高等教育費用を学生や保護者が負担するのではなく、国や自治体の公的な助成及び社会や産業界からの有形無形の支援と寄附、学生と保護者の適度の自己負担によって高等教育費を分担すべきである。今のままでは、高等教育修学支援新制度等の諸方策も十分な成果を上げることはできない。

ベネッセ教育総合研究所の「学校教育に対する保護者の意識調査2018」によると、所得による教育格差を許容する保護者が6割に上っている。日本は歴史的に高等教育費を家庭が負担するものとしてきた結果である。政府には、過大な個人負担を強いるのではなく、個人と地域社会の繁栄のための適切な高等教育財政政策を期待する。

《参考資料》

羽田貴史(2002)「縮小期の高等教育政策：大学統合・再編に関する一考察」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』85

岩崎保道(2009)「私立大学と私立高等学校の系列下推進のための政策検討」『国立大学財務・研究センター 大学財務経営研究』6

小林信一(2013)「大学統合および大学間連記の多様な展開」『レファレンス』 753
羽田貴史、両角亜希子 (2016)「目指すべき機能の分化・強化と大学の適正な規模・範囲・
形態を考える」『高等教育研究叢書』 133,広島大学高等教育研究開発センター
日本開発構想研究所 (2018)「大学改革と地方創生」『UED レポート』
文教協会,,地域科学研究会(各年)『全国大学一覧』
文部科学省,「審議会別 諮問・答申別一覧」,
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/toushin.htm#pageLink1203246

日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所
私学高等教育研究叢書令和 2(2020)年 3 月

『私立大学の役割

～地域貢献・国際比較・大学間連携の視点から～』

著 者 大澤 清二（研究代表者）

編 者 西井 泰彦（私学高等教育研究所 主幹）

発行者 日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所

福井 直敬（私学高等教育研究所 所長）

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-9

私学会館別館第二ビル四階

電話：03-5211-5090

FAX：03-5211-5334